

日本經濟政策学会編

# 日本經濟の構造変化

—高度成長の回顧と展望—

—日本經濟政策学会年報 XIII —

1965



勁草書房

- 労働力移動と産業構造——北関東衛星都市人口の圈構造研究—— ..... 南淵亮三郎：二四
- 高度成長と農業構造の変化 ..... 稲毛満春：二六
- 経済発展における港湾の役割と問題点 ..... 北見俊郎：二三
- 簡単な連立方程式モデルによるソ連計画経済の成長分析 ..... 加藤喜一郎：二五
- 技術変化・技術格差と生産函数 ..... 松永嘉夫：二七
- ドル不安の図示的解明 ..... 久米収：二八
- 新興国の経済発展と社会構造 ..... 上田宗次郎：二九
- 日本における中小工業の発展——そのプロセスと特質、問題点—— ..... 佐藤康正：三九
- W・ウェーベナー『マックス・ウェーバーの科学観の源泉と経済学の価値判断自由の問題性』 ..... 大林信治：二〇一
- E・バークソン、S・クズネツ『ソ連における経済成長の趨勢』 ..... 安平哲二：二〇九
- R・ストーン、A・ブラウン『経済成長の計量モデル』 ..... 渋谷行雄：二九
- J・オーカーマン『インダストリアリズムの理論』 ..... 堀川士郎：二九
- F・ブロックリネ『企業の改革のために』 ..... 吉田徳三郎：二九
- G・ラソルサ『イタリアの手工業』 ..... 間茅谷努：二九
- W・ヘインズ『中小企業の価格決定』 ..... 池本清：二九
- J・ヴァネク『アメリカの貿易における天然資源成分、一八七〇年一一九五五年』 ..... 中村精：二九

V・V・バット『インドにおける経済的変化と政策の諸様相』

渡辺行郎著

学記事

二七五

# 説 論

## 日本経済構造の変化

### —高度成長の回顧と展望—

宮田 喜代藏

（関西学院大学）

#### 原 理 論

##### —日本経済構造論の基礎づけ

経済構造原理論の第一の課題として、何故に我国の現時点において経済構造の変化の問題が取上げられるに至ったかの具体的な根拠を明かにしたい。これによつて現時点における我国の経済構造の特質と動向を認識し、進んでは経済構造政策の具体的目標を究明する道が開かれる。そのためには日本経済が現在どんな歴史的発展段階に立っているか、また世界経済の内部でどんな地位を占めているかについての理解をもつことが必要である。

第一 日本経済は明治維新にさし、欧米先進国に数十年遅れて後進国として近代化ないし近代工業化 industrialization に出発したものである。しかし当時の内外の情勢の必要から急速に資本主義化し、これを高度化せねばならなかつたために、農業・中小企業の成長を犠牲にしたまま工業の高成長とその重化学工業化を押し進めた。その結果として第一次大戦後のころには日本経済は、一面では欧米先進諸国に対しては後進国でありながら、他面日本より遅れて近代工業化を実行した諸国及び未だ開始していなかつた諸国に対し

ては先進国として、これら二つの国群の中間に立つて両者を媒介する中進国として特殊の地位を占めるに至つた。このように遅れて近代化にスタートしたにも拘らず急いで大巾な成長と経済構造高度化を強行したため特有な中進国的な各種のひずみ、二重構造が生じたことは争われない。

##### 第二 現時点における経済構造政策の根拠

(1) 第二次大戦後の十カ年間に復興を終えた日本経済は、昭和三十年ごろから新しい経済成長の段階に入った。そしてこうした経済発展を基盤として、ここ数年前から従来の世界経済内部における中進国な地位を乗りこえて先進国の段階に昇りゆこうとする意欲をもやし謂わゆる転換期に入ったといえる。そのため一面では先進国並みの所得・生活水準を実現すべく所得倍増計画を作り、他面では先進国にふさわしい高度な経済構造への再編成と、中進国日本に特有なひずみとして残されていた経済の二重構造の緩和とを策した。さらに過去数カ年高成長と経済構造の高度化が急テンポで押進められた過程で各方面に生じたひずみを是正するために、経済構造政策が必要とされた。

(二) なお我が国は最近の著しい経済発展を基盤として国際的に先進国の仲間入りをしようと態度を決めた。中進國たる日本経済が開放体制に移行するためには、その前提として国際競争力の增强を必要とし、この方面からもまた経済構造の高度化が要請された。

## 二 高度成長の回顧と展望

「我国の経済構造の変化」を「高度成長の回顧と展望」を背景として究明する仕事は、現時点の具体的な課題としては、謂わゆる「国民所得倍増計画」に関連して取上げることが妥当である。

### 第一 高度成長の実績

所得倍増計画は、昭和三六年から四五年までの十年間に国民総生産を一兆円から二兆円に倍増せんとしている。年平均成長率は七・二%であるが、十カ年の前半には労働力がなお豊富であるのに對し後半には不足が予想されたので、当初三カ年間については年成長率九%を期待した。いま経済成長率の実績を見るに、計画実施後の最初三カ年（昭和三六年から三八年まで）の平均成長率は名目一・二%、実質で九・七%であったから、それは本計画が最初の三カ年に期待した成長率九%をやや上回っていたと言える。経済審議会は『三六年度から三八年度を平均してみれば、一応計画目標はほぼ達成したといえる』（『国民所得倍増計画中間検討報告』昭和三九年五月四日）と判定している。しかし計画実施に先き立つ二カ年間にすでに極めて高い経済成長を遂げた後も調整もなく、さらに引続いて三六年に超高度成長をみた推移を総合的にみるのでなければ、高度成長の事態と影響とを正しく判断することはできない。

第1表 経済成長の回顧 (国民総生産増加率 %)

	計 画		実 績		
	十年平均	最初3年	名目成長率	実質成長率	
			3カ年平均	3カ年平均	3カ年平均
昭和 34 年			21.0		17.0
〃 35 年			16.6		13.2
〃 36 年	7.2	9.0	20.9		15.2
〃 37 年	7.2	9.0	8.9	11.2	5.9
〃 38 年	7.2	9.0	(13.6)		(8.2)

### 第一 将來の経済の成長率

経済生活の安定と国際収支の均衡を保障し、且つ各種のひずみを避けうる限りの高度の経済成長率を適正とみるならば、所得倍増計画の目標年次までの適正成長率は七・八%が妥当であろう。供給可能性の側面からは、就業者増加率の漸減する四年までは八%、それ以後は七・三%が期待できる。前期には就業者の増加率一・五%と生産性向上率六・五%，後期にはそれぞれ一・一%と六・五%によつて裏付けられる。

さて一般には、政府の所得倍増計画に刺戟されて高度成長の行きすぎが起り、それが種々の摩擦と不均衡を生んだと批判し、今後の経済政策は高度成長から生じたひずみの是正を図るとともに、高度の設備投資→経済高成長を抑えて安定成長に切替える必要があると主張されて

いる。しかし日本経済は今ようやく中進国的地位から先進国に昇らんとする移行期にあるので、先進諸国に比べて相当高い経済成長をなし遂げて、先進国の水準に近づいてゆく必要がある。また発展しつつある若い中進国経済として高度な成長を達成しうる能力を充分にもつてゐることを思えば、この可能性を十分に伸ばすことこそ必要なので、過去の高度成長の行きすぎに懲りて将来の成長率を抑えるという近視眼的措置をとることは当をえない。日本経済のおかれている歴史的・国際的地位に立って、将来の日本経済の規模と構造のビジョンを構想し、これを実現する長期的経済政策を樹てることが望ましい。（拙稿「適正な経済成長率」商学論究第十二卷第二号 昭和三九年十一月）

### 三 経済構造変化の回顧と展望

#### 甲 産業構造の変化

高度成長下における経済構造の変化の問題をば、その中心的地位に立っている産業構造に即し、その変化・高度化として具体的に回顧し展望しよう。そのさい五つの面から分析してゆこう。

第一 産業部門構造の高度化。昭和三一～三年から三七年までの実績について回顧するに、第一次産業から第二次産業への転換については、生産額構造においても、就業者構造においても極めて大巾な構造変化が実現された。（第2表）生産額の構造では、第二次産業は三七年までに三三・三%から三八・五%に上昇し、すでに目標年次四五年の計画目標を達成した。そして第三次産業の比率はこの期間中殆んど変化していない。

第2表 産業部門構造の変化

(生産額比率 %)

	昭31～3年 (倍増計画 基準年次)	37年	42年 (中期計画 目標年次)	45年 (倍増計画 目標年次)
第一 次 産 業	18.8	14.0	10.9	10.1
第二 次 産 業	33.3	38.5	41.6	38.6
第三 次 産 業	47.9	47.5	47.5	51.3

出處 経済企画庁編『国民所得倍増計画』昭和36年2月 14頁、産業構造調査会『産業構造調査会答申附表』昭和38年11月 2頁、31～3年と45年の数字は所得倍増計画のもの。

次いで将来を展望するに、産業構造調査会の作成した五ヵ年中期計画（中期経済見通し）の目標年次たる昭和四二年には第一次産業は一〇・九%に減じ、当初の所得倍増計画の目標年次四五年の水準にまで落ちている。第二次産業は、四二年までに三八・五%から四一・六%に上昇し、すでに四五年の計画目標を三%上回っている。第三次産業の占める比率はこの期間にも依然として変化しない。

#### 第二 鉱工業ベース重化学工業化。

第二次産業たる鉱工業部門ないしそうの工業（製造業）部門の内部における大分類たる軽工業部門と重化学工業部門との構成比率の変化をみよう。一国経済の近代工業化の発展に伴つて、生産額構造においても、就業者構造においても、軽工業から重化学工業においても、軽工業から重化学工業へと比重が移つてゆく重化学工業化の傾向が、一般的法則としてみられる。

我が国では昭和三一年以来の新しい経済成長段階に重化学工業化が再開されたが、さらに三四年以来の高度成長と

第3表 工業構造の重化学工業化

(生産額比率 %)

—5カ年の回顧と展望—

観 点			昭32年	37年	42年
1 国 民 総 生 産	兆円	9.9	18.2	26.7	
2 鉱 工 業 生 産	兆円	3.4	7.2	11.1	
同 成 長 率	%	51.7	100.0	158.9	
3 鉱 工 業 の 占 め る 比 率	%	34.3	38.5	41.6	
4 鉱 工 業 ベース 重 化 学 工 業 化 率	%	51.2	61.0	62.9	
5 製 造 業 ベース 重 化 学 工 業 化 率	%	54.2	63.0	64.4	
6 国 民 総 生 産 ベース 重 化 学 工 業 化 率	%	17.56	23.48	26.17	

3 = 2 ÷ 1, 6 = 3 × 4

第4表 鉱工業の中分類構造

(生産額比率 %)

—5カ年の回顧と展望—

	昭和 32 年	37 年	42 年
鉱 工 業	100.0	100.0	100.0
鉱 製 造 業	5.5	3.2	2.3
重 化 学 工 業	94.5	96.8	97.7
金 属 属	51.2	61.0	62.9
機 械	13.5	14.4	14.5
化 学	26.5	35.6	36.5
石 油 石 炭 製 品	9.4	9.1	9.4
	1.8	1.9	2.5
軽 工 業	43.3	35.8	34.8
織 紡	13.9	10.6	10.0
食 料 品	11.4	8.0	7.6
紙 パ ル プ	3.3	3.1	3.1
製 材	4.0	2.4	2.1
皮 革	0.5	0.5	0.3
ゴ ム	1.3	1.6	1.4
窯 業	4.0	3.6	3.8
た ば こ	0.7	0.5	0.4
そ の 他	4.2	5.5	5.9
製 造 業	100.0	100.0	100.0
重 化 学 工 業	54.2	63.0	64.4
輕 工 業	45.8	37.0	35.6

設備投資の強成長を基礎として急速に高められ、遂に六一%という世界第一流の高水準に達した（第3表第4段・第4表）。重工業化率においては三六年に世界第一位を示している（第6表）。しかしこの年の後半には景気調整期に入ったため、この重化学工業化は停滞をみせた。今後の展望としては「産業構造調査会答申」は、三七年の六一%から四二年の六一・九%へと緩慢な増加を予想している。すなわち三二年から三七年までの五年間に一九%という大巾な重化学工業化率の増加をみせたのに比し、それから四二年までの五年間に三%の増加にすぎず、重化学工業化のテンポはかなり落ちるものと予想されている。（第4表）

第三 国民総生産ベースの重化学工業化。一国の産業構造の重化学工業化率というとき、国民総生産のうちで占める重化学工業の生産する付加価値の比率をもって考えることが妥当である。重化学工業化率をもって一国経済構造の高度化を判断する基準とする場合には、こうした国民総生産ベースにおける重化学工業化率を取上げることが適当である。それは以上分析した一国産業部門構造において第二次産業たる鉱工業の占める比率（第3表第3段）と、その鉱工業の内部において重化学工業の占める比率（第4段）とを掛け合わせてえられる成果として計算される。（第6段）最近の我国におけるその実績と展望をみると、第6段の示すように、過去五カ年間に一七・五六%から一三一・四八%へと三三三%だけ上昇したのに対し、今後五年間に二二三・四八%から二六・一七%へと一%の上昇が予想されている。その内訳をみると、前期には鉱工業化率一二%とそのうちでの重化学工業化率一九%であったのに対し、後期に

は両者は逆転してそれぞれ八%と三%となっている。

第四 中分類業種の工業構造の変化。製造業の大分類たる軽工業及び重化学工業のそれぞれの内部における中分類の業種別構造の変化の面からみた工業構造の変化である。軽工業内部における食料品・繊維等々の構成比率、また重化学工業の内部における金属・機械・化学の構成比率の変化からして、一国産業構造の変化が起る。昭和三二年から三七年までの実績では、機械工業の比率の大巾な拡大と繊維工業および食料品工業の比率の縮小といふような中分類の工業構造の極めて大きな変化がみられ、これが我国の重化学工業化率の拡大の要因として作用している。次いで今後四二年までの展望においては、この中分類の工業部門の比率には今迄の五年間のような大巾な構造変化はないことが予想されている。例えば機械工業の鉱工業中での比率は第4表の示すように、過去五年間に二六・五%から三五・六%へと三四%の増加率をみせているが、今後は設備投資の伸びが鈍化することに基づいて四二年までの五カ年に三五・六%から三六・五%へと小巾の拡大が予想されている。すなわち中分類の工業構造は過去の超高度成長期には不均等発展をみせたが、将来の五カ年には安定的高度成長に転換するのに対応してやや均等化されて推移し均等的発展が予想されている。

第五 小分類業種の工業構造の変化。こうした機械工業・繊維工業という中分類の個別の工業部門の内部におけるさらに細分された小分類の業種別工業構造の変化をみると、過去五カ年を回顧しても、将来の展望においても、相当大巾に高度化の方向に向っていいる。第5表について化学工業の内部構造をみると、過去においても

第5表 化学工業の構造変化 (生産額比率 %)

年 次	昭32年	37年	42年
成 長 率	55.3	100.0	175.0
1 タール製品	2.2	2.0	1.6
2 合成染料中間物	6.6	5.1	3.3
3 有機合成品	4.8	7.2	7.7
4 合成樹脂	11.1	14.9	17.3
5 石油化学製品	0.1	15.9	27.4
6 写真感光材料	4.4	3.5	2.6
7 油脂製品	8.1	5.1	4.4
8 塗料印刷インキ	8.0	7.8	7.1
有 機 化 学	45.3	61.3	71.3
9 化学肥料	35.0	22.2	14.1
10 ソーダ工業薬品	9.0	6.6	5.9
11 無機薬品	8.4	8.5	7.8
12 産業用爆薬	2.3	1.4	0.9
無 機 化 学	54.7	38.7	28.7

将来についても、無機化学の比率の縮小と有機化学の比率の拡大が大巾に目撃される。また無機化学における化学肥料の比率の減退と、有機化学における石油化学製品の大巾な拡大とが対照的にみられ、ここに工業構造の高度化の傾向が最も顕著にあらわれている。

## 乙 我国産業構造高度化の問題点

以上五つの観点から我国の産業構造の変化・その高度化を回顧し且つ将来を展望して来た。そこでこれらの五つの観点からの成果を比較しながら、我国の産業構造高度化なし産業構造政策の問題点

を明かにしよう。

第一 第一次産業の縮小と第二次産業の拡大の過去五カ年の実績は、当初の計画を遙かに超えており、また将来もこの転換は同様な急速なテンポで進展し、最終年次（四五年）には倍増計画の目標を上回る産業部門構造の高度化が予想される。西欧先進諸国に比べて所得水準が低いうえに産業部門構造高度化が遅れていて両部門の生産性及び所得の格差がなお大きい中進国日本としては、経済成長率の向上と第一次産業から第二次産業への転換という二つの目標が当初の計画値を超えて達成されることは望ましいことである。従ってそれから生ずる摩擦には適切に対処しながら、この二つの目標をできる限り大巾に達成するよう策定すべきである。

第二 鉱工業ベースの重化学工業化率は、昭和三六年までの超高速成長下において六一%という先進国第一流の水準に達した。それは従来高度成長を達成するために、また開放体制に備えて国際競争力を増強するために、産業構造の高度化を力づよく推進したさいにその主力が工業構造の重化学工業化におかれていったためである。しかし将来の経済構造政策を検討するに当つては、重化学工業化の内容について新しい角度から分析することが必要である。

(一) 鉱工業ベースの重化学工業化率および重工業化率が最高水準に達したからといって、それで我国の産業構造が眞に先進国の水準のトップに立つたと判断するのは早計である。

(a) 真に先進国型の重化学工業化・重工業化というためには、鉱工業ベースで高率であるとともに、第6観点の国民総生産ないし国民純生産ベースのそれが高率であることを基準とすべきである。い

第6表 鉱工業ベース重工業化率 (%)

	1938	48	51	53	55	56	57	58	59	60	61
米	24	37	39	43	41	41	41	39	39	40	39
英	36	44	44	45	47	46	47	46	47	48	48
西	37	30	33	37	39	39	39	39	40	41	42
独											
伊					34	35	35	36	35	35	37
日	20	33	33	33	32	36	39	40	44	47	50

第7表 国民純生産ベース重工業化率 (%)

	1930	35	40	46	50	55	60
米	10.2	5.7	12.6	15.2	14.8	16.5	15.4
英	9.3			16.2	16.5	21.0	18.8
西					13.2	17.5	18.4
独							
仏	16.2		12.9	12.9	17.6	16.7	18.9
伊					7.7	10.2	11.4
日	13.9	8.2	12.0	9.4	8.8	7.7	14.4

出所 産業構造調査会『産業構造調査会部会報告』昭和38年11月 139頁

ま先進各国の重工業化の推移を比較すると（第6表・第7表）、鉱工業ベースの重工業化率では欧米先進国は一九五五年から六一年までの間ほぼ横ばいであったのに対し、日本はこの期間に大巾に急騰し、六一年には英國を抜いて第一位に登った。それにも拘らず一般的に言って、我が國では国民生産額のうち第一次産業の占める比率が高いため、国民総生産ベース或いは国民純生産ベースの重工業化率ではなお英米独仏に比べてかなり低い。特に最近の推移は、先進国の重工業の発展が輸出需要に大きく依存しているのに對し、我が国それが内需たる設備投資に依存する部分の大きいことに基因している。その意味で将来の産業構造の重工業化および重化学工業化は、第二次産業の拡大および輸出構造の重化学工業化を通じて国民生産額ベースにおける重化学工業化を高める方向に進むべきである。

(b) また鉱工業ベースの重化学工業化率そのものが最高水準であつても、(第四)の中分類の業種構造、すなわち重化学工業の内部における金属工業・機械工業・化学工業の構成比率が高度化していなければ、また(第五)の小分類の業種構造、例えは化学工業、機械工業そのものの内部の構造が近代化の遅れのために低位であれば、真に高い先進国型とは言えない。これらの諸点を総合して判断するとき、日本経済の最近における鉱工業ベース重工業化率の高い水準のみを見て直ちにそれが先進国トップに立ったと結論することは妥当ではない。

(a) しかし反面において、この事態は我が國の産業構造が将来において高度化の可能性をもつてゐることを物語つてゐる。

(a) 今後の重化学工業化がたとえ鉱工業ベースでは鈍化するとい

ても国民総生産ベースでは五ヵ年間に二三%から二六%にと上昇することが予想されており、この関係では先進国の水準に次第に接近してゆくものといえる。そしてこれこそ重化学工業化の眞の進歩であると解釈できる。

(b) さらに鉱工業ベースの重化学工業化そのものはたとえ鈍化するとしても、(第四)の中分類業種の工業構造において化学工業の比率が拡大し、また(第五)の小分類業種の工業構造において、例えば化学工業の内部にて有機化学の比率が、さらにその内部で石油化学製品の比率が拡大されることが期待されるので、これらの関係では我国の工業構造は高級品化し、正しい方向にむかって高度化するものと言える。従つて今後の産業構造政策は、従来のように鉱工業内部で重化学部門の比率を高めるとともに、さらにキメの細かい中分類および小分類の業種構造において高級品化・質的高度化を目標とすべきである。先進国より遅れて産業近代化を開始した我国としては、これらの方面において可なり立遅れているだけに、将来この方向にむかっての産業構造の高度化を必要とするとともに、その可能性の余地はなお大きいと言える。

第三 なお上述のように製造業の生産構造の重工業化が最高水準に達したにも拘らず、輸出構造の重工業化はこれに及ばず、両者の間の乖離係数は一を下回っており、先進諸国の経済構造に比べて遅れている。先進諸国の工業構造と輸出構造との重工業化率の開きを比較するとき(第8表)、米独英はいずれも乖離係数は一を上回って輸出構造の重工業化は生産のそれよりも遙かに進んでいるのに対して、日本では逆である。この関係においても日本経済の重工業化

第8表 工業構造と輸出構造との乖離係数※

ア	メ	リ	カ	1.32	(1955)
西	ド	イ	ツ	1.25	(1959)
イ	ギ	リ	ス	1.42	(1961)
日		本		0.80	(1961)

※  $\frac{\text{重工業品輸出額}}{\text{製造業製品輸出額}} + \frac{\text{重工業品生産額}}{\text{製造業製品生産額}}$  出處『産業構造調査会部会報告』133頁

第9表 工業構造と輸出構造の重工業化率(日本)

	昭36	37	42
製造業の重工業化	63.3	63.1	64.4
輸出工業品の重工業化	52.2	56.9	64.7
乖離係数	0.82	0.90	1.00

出處『産業構造調査会答申附表』2-3頁

を目標とすべきである。それは一面先進国群に仲間入りして彼等との間に水平的分業の体制に入るためにも、また他面自分が先進国として多くの低開発国との間に新しい相互補完の垂直的分業を進めるためにも、当然迫るべき動向であると言える。そして現実の推移および展望としても、輸出の重工業化は工業生産のそれよりも大巾に進んでおり、昭和四二年には両者の乖離係数は一を上回ると期待されている。(第9表)

は先進国を凌駕しているとは言えず、最近における経済構造の高度化によってようやく先進国群に接近し追いすがることができたという段階である。従つて経済構造政策は輸出構造の重工業化ないし重化学工業化

#### 四 経済構造原理論の課題

(一) 経済構造原理論の第一の課題は、経済構造の特質及びその変化の根柢を究明することである。その第一は、経済生活の根本問題、ひいては経済政策の究極目的のうちに顕現している経済の本質に即しての本質論的基礎づけであり、それは対象論的基礎づけたる経済構造本質論と、方法論的基礎づけたる経済構造論本質論とを含む。第二は、経済構造論および経済構造政策が生成した根柢、その社会的・歴史的背景を究明する存在論的基礎づけである。本稿の第一節では我国における経済構造変化・構造政策の存在論的基礎づけを明かにした。

(二) 経済構造原理論は第二の課題として、経済生活の各分野における個別的な構造——雇用構造・貿易構造・産業構造等々——に一般共通的な性質なりその動態を明かにするが、われわれはこれを抽象的でなく、具体普遍的に明かにするために、経済構造の中核をなす産業構造を「一つの例」として取上げ、これに即して考察したのである。第三節と第四節とがこれである。

(三) そのほかにお経済構造原理論の第三の課題として、これら経済生産の各分野の構造の相互間の関連性を明らかにすることが挙げられる。わけても消費・需要構造と生産・供給構造とが相互制約的に変化し高度化してゆく事態関連を分析する。各経済分野の構造的バランスが調整されはじめて全体的な経済生活の正しい構造が保障されるのであって、一国の経済構造の高度化を判断する基準も経済構造政策の具体的目標もここにある。

(四) さらに、経済構造原理論は、経済生活とこれを一つの部分領域として包摂している全体的な人間共同生活との構造的な相互関連を明かにすることを課題としている。そもそも経済の本質は欲求と充當との持続的調和という根本精神において人間共同生活の存立と持続とを確保することにあり、その根本問題はこうした特殊精神において人間共同生活を如何に構成するかということに存している。従つて経済成長および経済構造高度化の究極的意味も、さらにこの両者の実現に志向している経済政策の究極目標も、ともに人間共同生活の広い範域において平和と安全の保障された眞の持続的発展を図ることにあるといえる。それゆえわれわれがここに高度成長および経済構造の変化の実績を回顧してその適正度を判断するに当つても、また将来における経済成長政策および経済構造政策の適正な目標を見出すに当つても、究極的には人間共同生活の持続的発展を基準とする共同生活主義の立場をとることが要請される。

(五) 所得倍増計画の実施から各種のひずみの生じたことに対する批判を契機として、最近ではこの計画を支えている生産第一主義が反省され、一方では人間中心主義・人間尊重が浮び上がるとともに、他方では経済開発から社会開発への転換が要請されて來ている。この社会開発は、経済を含む広い全体的な社会生活の内部における均衡的発展を目標としている。かくて経済構造政策は社会生活構造政策或いは生活構造政策に統一されねばならなくなつて來た。かかる経済政策の転換は、その基盤にある経済理念そのものの革新を必要とするが、経済を生活として把握する「生活経済学」のもつ意味はここにあると言える。

質問一（一橋大学 坂本二郎）

(1) 「現時点における経済構造政策の意義は、我が国が先進国への移行過程にあることを背景として理解すべきである」と指摘されているが、経済構造の原理論としては、経済構造の高度化あるいは近代化・先進国型化が何故望ましいかについて原理的な説明を願いたい。私自身は、経済の成長を、原理論として、量的規模の拡大、経済構造の高度化、人間の主体的態度の変化（あるいは欲望の性質の高級化）という三つの側面で考えており、しかもその三つの側面の間に手段と目的との関係を設定しています。つまり量的規模の拡大は、経済構造の高度化の手段であり、経済構造の高度化は人間の主体的態度の変化の手段であると考えています。従って経済構造の高級化は、より人間的なより高級な欲求充足に対して相対的により多くの配分を可能にするが故に、その限りにおいて、原理的に望ましいものだと考へるわけです。例えば家計の消費構造の高度化は、生理的必需品から文化品の方向へ比重を変化させ、それはより人間的なより高級な欲望に比重を変化させるが故に望ましい。この観点から、今日の報告において、産業構造の高級化を生活構造の高度化と結びつけて論じて頂きたかった。

(2) 「現時点における経済構造政策の具体的目標は、先進国にふさわしい適正成長を保障しうるとともに、他面二重構造の解消された近代的な経済構造を保障しうるような適正構造を構想しきれを実現することにある」と言つておられます。私は報告者が適正構造について、国民所得の構造、家計消費の構造、国家財政の構造、産業構造等々について昭和四三年、四五年、五〇年等の具体

的時点につき具体的な数字をあげて自らのヴィジョンを示して下さることを希望しています。原理論が数字の形で実践の処方箋と結びつけられる時に、経済政策学は完成すると考えます。

答 (1)(1) 「経済構造の高度化は何故望ましいのか?」まず抽象的に言えば、経済構造の高度化ということは、経済の本質ひいては経済政策の究極目標を最高度に具現化することを意味しているからである。それは生活経済学の立場からすれば、生活への構成によつて出来上った経済構成体が構成上正しいとともに、さらに広い人間共同生活の生活上の正しさの要請に応えるものであり、経済構造の高度化はこの二つの正しさの要請に応えうるがゆえに望ましいといえども、それがゆえに望ましいと言える。次ぎに、具体的に現時点における我国の経済構造が近代化し先進国型化することが何故望ましいかといえば、欧米先進国より遅れて近代化して來た我がいまや従来の中進国から先進国へ移行せんとしている、その歴史的・国際的地位からみると、一層の近代化・工業化 further industrialization または先進国型化することが高度化の具体的な道として望ましいからである。しかしそれが単純に西歐的先進国型化である必要のないことについては、質問三への答をみて頂きたい。

(2) 経済成長を三つの面で考えるという主旨には賛成です。しかしこの三つの側面を單に直線的に目的論的にのみみないで、(1)高度成長を基盤として経済構造の高度化・ひすみの是正が実現するところに、他面経済構造の高度化が経済の高成長を促進するという相互

関係のあること。(2)しかもこの両者は究極的には全体的な人間共同生活の生活構造の高度化に貢献している立体関係をみたい。

(2) 将来の各年次における日本経済構造についての自分の数字を今のところ持合させてないので、政府その他から発表された資料を基礎として考察している次第です。

#### 質問二 (慶應義塾大学 小池基之)

経済構造論殊に経済構造政策の背景、「根拠づけ」について、きわめて示唆的な御報告をうかがつたわけですが、更につけるて、次のような点について御教示たまわりたい。すなわち報告者は経済構造政策の「現時点における必要性」を、(1)わが国の経済発展が先進国段階に移行せんとする転換期にあること、(2)高度経済成長がその発展過程において各方面にひずみを生じていること、に求めておられます。そこで、この二つはどのように関連させて考えたらよいでしょうか。換言すれば、経済の高度成長過程が先進国への移行過程をたどり、経済構造が近代化・高度化されていくその現時点において、必然的に「ひずみ」が生じてくるものなのであるか、またそうであるとすればなぜ必然的に「ひずみ」が生じてくるかを原理的に説明願いたいと思います。経済構造政策のあり方、基本問題、その限界はその上で明かにされるであろうと思うからであります。

答 (1) 先進国への移行過程、(2)高度成長、(3)経済構造の高度化という三つの要因から「ひずみ」が必然的に起るか。(1)新しい発展段階に移行する過渡期には、後進国的な残滓と新しい先進国的要素とが併存しているために、この混合経済の二重構造が新しい体制の

正常的基準からは不均衡、ひずみと判断されることがある。(2)高度成長と(3)構造高度化は、そのための条件が成熟しており、且つその条件に適応する適正なものであれば、一般論としては必然的にひずみを生ずるとは言えないが、しかし後進国が条件の充分に成熟していないにも拘らず国家政策の力で、しかも急いで大巾な経済成長と構造高度化を促進する場合には、先進国の自然発生的・自主的な経済進歩の場合に比して、摩擦と不均衡が大きくひずみを生ずる。そしてこのことは経済体制のいかんに拘らず妥当する。

(2) 現時点における我国の経済構造政策の課題としている「ひずみ」は正は、(1)明治初年以来前近代的経済を近代化すべく政策的に強行した急速な経済成長と構造高度化から生じた特有の不均等的二重構造にして今日なお残っている残滓と、(2)中進国より先進国へ移行せんとする現時点に急速に進められた高度成長と産業構造高度化から生じた新しいひずみとの双方を解消することを意味している。

#### 質問三 (東京都立大学 阿部源一)

坂本、小池両氏の質問に対する宮田教授の回答は、技術的問題に重点がおかれて、根本問題にふれていないようと思われる。すなわち坂本質問のうち、「近代化・先進国化はなぜ必要か」の問題は、社会経済体制に対する価値判断に根ざしており、西欧型資本主義の価値基準からのみ論ずるのは、無批判・無反省ではなかろうか、というふうに解すべきではあるまい。また小池質問の「近代化・先進国化・重化学工業化の過程でなぜひずみが生じたか」の問題も、資本主義的近代化に対する社会主義的批判と解すべきではなかろうか。両質問とも、西欧型資本主義化に対する疑問と

批判を投げかけたものと考えられる。私も近年同様な疑問をもつてゐるので、両氏の質問を右のように理解したのかもしれない。

答 (一) 近代化の道として資本主義的のものと社会主義的のものといずれが是か非かの価値判断は、各国の歴史的発展段階および一切の具体的条件を考慮し、またその仰ぐ最高理念に照してはじめて可能であつて、抽象的に結論することはできない。しかし近代化が国民生活の成長のために必要なことについては、両体制とも変りはない。

(二) 今日我国で問題となっているひづみのうちには資本主義經濟に由来する特有のものがあり、従つてそこではそれらのひづみを是正するために特有の経済政策を講ずることが必要である。しかし社會主義經濟においても、高度成長や經濟構造転換が強行されるときには不均等が生ずるから、これが是正政策を必要としよう。

(三) 日本經濟が単純に西欧先進国型化することを目標とするのは無反省であるという批判は至当である。一国の經濟構造高度化の具体的過程は、一面では經濟發展に内在する一般的な發展法則に支配され、その限り中進国日本の一層の工業化も近代化の一般的傾向を辿るものと解しうるとともに、他面では日本經濟はその構造及び変化を具体的に制約している特異の構造与件の作用をうけて特殊日本的な構造変化をとげ独特の構造内容をもつ。従つて日本の經濟構造政策も単純に西欧先進国型の經濟構造の実現を目標とすべきではない。そして今日こそはこの点を十分に反省すべき時機であると言え  
る。

#### 質問四 (神戸外国语大学 金田近二)

現在開催中の国連貿易開発会議で取り上げられている問題の中心は、世界經濟の構造改革にあると思う。即ち後進低開發國の經濟發展の要求に合せて、先進國の産業構造を改革しなければならぬという問題である。我国の經濟構造政策の原理論としてこの問題をも考慮に加えなければならないのではないか。その点には触れられなかつたようであるが、御高見をお伺いしたい。尚この問題を取上げるとして、構造政策原理論の中でどのように取扱うべきかに就ても意見を拝聴できれば幸である。

答 同会議に提出された要求が実現すれば、先進國も後進國も、また世界經濟自身も産業構造の変革を促される。殊に我国のように、先進國中でも遅れていて後進國と競合する産業をもつてゐる中進国にとっては、その影響は最も大きい。その意味で我国の構造政策は同会議に重大な考慮を払う必要があることは御説の通りである。そこで我国の構造政策は、先進諸國と後進諸國との中間に立つて両者を媒介する役割を荷う中進国が今や先進國の段階に移るという立場において、後進國の經濟開発と産業近代化に踏み出すことを一層と援助し協力しうるよう自分の産業構造を高度化することを精神とすべきである。戦前先進諸國は植民地の近代工業化を抑圧しており、日本と後進国との間でも食糧や原料の輸入と輕工業製品の輸出という補完関係をもつていた。しかし今後は開放されたこれら後進國の經濟開発と近代工業化に協力することとなれば、同会議で要求されているように、彼らから一次產品と輕工業製品をより一層輸入して、彼らの近代工業化に必要な資本・資本財・生産と經營の技術を

輸出するという新しい補完関係に入るべきであり、このことが日本の経済構造を高度化し、産業構造・貿易構造を重化学工業化することを促進することとなる。

質問五 (北海学園大学 池田善長)

(1) 「経済構造の適正化」とは、どういう理念の上にたっているのか。

(2) 「適正な経済構造」の具体的な意味、それを達成するための具体的な政策をどう考えているか。

答 (1) 経済生活の本質すなわち経済政策の究極目的を最もよく頭現化することを理念としている。それは(1)経済が、それ自身一つの生活体としても構成上の正しさとともに、(2)さらに経済が人間共同生活の一つの部分領域としてもつて生活上の正しさをも確保しうることを意味する。

(2) (1)適正な経済構造の具体的な意味は、自然的・社会的・歴史的な諸条件（人口・資源・技術・世界関係・発展段階等）に正しく適応しながら、国民経済の質的・量的構成を適正化することにある（純粹な経済的意味）。それは、(1)国民経済を構成する各絏済部門を正しい関係において統一的に秩序づける。(2)各絏済部門それぞれの構成の適正化、(3)産業を構成する個々の企業の内部構造を適正

化することを含んでいる。(4)その具体的政策。今日の自由企業を基調とする限り、国家の経済構造政策は、①国家が直接に計画を実現する政府公共部門については、総合計画に基づいての産業政策、財政投資政策を実施し、②企業の創意に基づく民間部門については、政府は単に一定の予測を立て、これに基いて民間の経済活動、特に設備投資を誘導することを建前とする。

(3) しかし真に適正な経済構造は、さらに高所に立って全体的な人間社会生活の正しい構成と発展に役立つらるかどうかの観点から判断されねばならぬ（生活経済学的意味）。従来の経済構造政策が純粹なる経済主義の観点から判断されていたことが反省され、最近では共同生活主義への転換が自覚されて来た。そしてこの新しい観点からする適正な経済構造を達成するための具体的政策として社会開発政策が登場した。

追記 本報告中に取上げた「中期計画」は、昭和三十八年十一月になされた産業構造調査会答申における「中期経済見通し」（昭三八—四二年）である。その後昭和三十九年十一月十七日経済審議会答申の「中期経済計画」（昭三九—四三年）が出たが、本報告はこれを利用することができなかつた。

# 日本経済構造の変化

—高度成長の回顧と展望—

水野武

（神戸大学）

## 雇用構造

### はじめに

ここでは雇用構造は狭義の就業構造として取扱うことにする。すなわち、ここでの雇用は労働力が資本と具体的に結合している就業を意味する。雇用構造を問題とするばあい、単なる就業人口のみならず失業人口を含めた労働力人口、さらに非労働力人口を含めた人口全体を規定的条件として取上げなければならないが、この小論では、それらをいわゆる構造与件として、狭義の就業構造を対象とする。それらの条件を通して実現している具体的な就業の構造を示すものを雇用構造として分析を進めるに至る。すなわち、産業構造の労働力的側面を対象とするものである。資本構造の展開と変転に相応じた労働の就業形態が資本制経済の下で実現される雇用という現象を中心として、その構造的変転の姿と問題点を取上げようとするものである。<sup>(1)</sup>

(1) なお、雇用構造については、拙稿「雇用構造」経済政策講座第四卷「現代経済政策と構造問題」有斐閣昭和三十九年所収を参照。

最近数ヶ年における日本経済の高度成長の下での雇用構造の変化を、まず近代化の方向で分析する。すなわち、日本の雇用構造が本来の資本制経済での姿を強めて行った過程を取上げる。そして、それを農業を中心とする第一次産業就業者の減少、産業全体での雇用労働者の増大という二つの点から見よう。

### 一 雇用構造の近代化

(1) 第一次産業就業者の減少  
この部門における就業者が高度成長の過程で、急速な減少をみせていることは、日本経済の近代化が進められて以来、はじめてのことである。周知の如く、日本の農業人口は明治初期以来、第二次大戦前まで長期にわたって約千四百万人で、ほとんど変化がなかつた。それが戦後には約千七百万人となっている。これは復員帰農、都市地域の荒廃からの疎開、農地改革、食糧増産政策等の諸要因——農業就業者を把握する上での戦後の統計技術上の変化も無視できないが——によるものであった。そして、昭和三十年度になると約千六百万人、三十五年では約千四百万人、三十七年には約千二百

万人と急速な減少を示している。このように実数においての農業人口の減少が目立つて来ている。そして、全産業では雇用労働者を中心とした就業者が増大しているので、農業就業者の全就業者中に占める比率は低下している。いま、この比率の推移をみると、明治初期において七七%と絶対的比重を占めていたものが、大正九年の国勢調査時には五〇%，昭和期に入つて四〇%台を保ち、戦後昭和二十二年には再び四九%と半数を占めたのであるが、三十年には三八%、三十五年には三〇%まで低下し、昭和三十七年（就業構造基本調査）では二八%と三〇%台を下廻るようになり、その後も低下を続けているのである。

このようない、農業就業者の実数、比率双方の低下はコーリン・クラークの法則からみても、産業構造の高度化を示すものであり、殊に日本農業のばあいは、農業就業者の減少は、家族經營を前提として、業主および家族従業者（後者の減少が絶対的に大きい）の減少として実現するのであるから、雇用構造の面からみて、そしてさらに後述の雇用労働者の増大に関連して、その近代化促進の指標とみることができる。また農業部門のみの問題としても、就業者数が急速に減少したにも拘らず、自然条件の作用を受けつつも、一定量の生産を維持していることは、その限度内においては労働生産性を向上していることも否定できない。前述の農業就業者の比率二八%は、比率だけを取上げればヨーロッパではイタリアの三〇%（一九六〇年）を下廻り、フランスの二六%（一九五七年）に迫っているわけである。

#### (c) 雇用労働者の増大

以上の如く、最近の農業就業者の急速な減少に対し、第一次、第二次産業における雇用労働者の急速な増大が目立つていて。すなわち、第二次、第三次産業における業主および家族従業者は減少しないで停滞を示しているのに対し、この二部門の雇用労働者の増大が大きく、昭和三十年以降年間平均百万人を超える傾向をみせているのである。かくして、全就業者中に占める雇用労働者の比率は急速な上昇を示している。いま国勢調査の結果からみると、業主、家族業者の比率は目立つて低下しているのに對し、雇用労働者では昭和二十五年の三九・三%、三十年四五・五%、三十五年五三・八%と上昇し、「就業構造基本調査」では三十四年の四八・八%から三十七年の五六・四%と急速な上昇となつていて。これは国際的な比較をすると、英國（九〇%台）、米国（八〇%台）には及ばないが、フランス（約六六%）、イタリア（約六三%）に迫つているということができる。

そして、この雇用労働者の増大の多くは、非農林産業の大規模企業においてみられたのである。就業構造基本調査によれば、昭和三十一年から三十四年までの間の雇用労働者の增加数のうち四一・八%は企業規模三百人以上のところでみられ、さらに三十四年から三十七年までの同じ構成比は五一・六%となつていて。

以上の如く、業主、家族従業者を中心とする農業部門就業者の急速な減少、非農林産業部門における雇用労働者の増大を示す諸指標で見る限り、高度成長下における雇用構造の近代化、高度化は明らかである。そして、これらが、産業部門ではまず第二次産業における生産活動の活発化、とくに大企業を中心とした重化学工業部門の

設備投資の飛躍的な増大、さらに消費水準の上昇に対応した軽工業、部門での拡大、近代化、これらの生産活動に応じた第三次産業での流通部門、サービス部門の活発化等に相応したものであることも、周知の事実である。

## 二 雇用構造の変転

以上のような雇用構造の近代化傾向の中で、それが単なる純粹な近代化を示すものではなく、問題を生ずるような変転をもたらしているのである。すなわち、増加労働者の雇用に際しての新規学卒者への集中、年令別雇用構成の変化、中高年令者の就職難、結果としての若年労働者についての労働力不足等々である。

### (1) 新規学卒者の大企業集中

いま、中学、高校を含めた新規学卒者の就職状況を企業規模別にみると、昭和三十二年三月卒の新卒の各規模別就職者数の各規模別に一〇〇とすれば、三十七年では五〇〇人以上では二四一・〇であり、四九九人と一〇〇人では一九一・七、九九人以下では六七・二となっている。すなわち、五〇〇人以上の規模では新卒の採用数が二・五倍近くなっており、それ以下から一〇〇人のところでも二倍近くなっている。それに対し、一〇〇人未満では半数近くになっている。従来は新卒者の雇用吸収力は中小企業の方が絶対数においても高かったのであるが、これが高度成長の過程で逆転しているのである。以上は全産業における傾向であるが、製造業においても同じ規準で計算してみると、昭和三十七年は五〇〇人以上で二一四・

五、四九九と一〇〇人で一七四・四、九九人以下で六〇・九となって大体同じ傾向がみられるが、殊に小規模企業での採用数が大きく減退している。

以上のような新卒就職者数の規模別の伸び方の外に、新卒者が各年度にどのように配分されたかをみると、昭和三十二年においては全数（中卒）のうち一六%が五〇〇人以上の企業に、二〇・三%が四九九人と一〇〇人のところに、六三・七%が一〇〇人未満のところに就職したのであるが、三十八年になると、それぞれ順に二七・一%、三〇・八%、四二・一%となっている。製造業だけみても大体同様な傾向をみせており高校卒業者についても同様である。

すなわち、高度成長の過程で新卒者の大規模集中が極度に進展したのである。これは、高度成長が大企業中心であったこと、大企業の設備投資は新鋭機械設備による労働節約的なものであったにせよ、新規工場の設立などで新規雇用労働者の絶対数の確保が必要であったこと、大企業で貫徹している年功序列型賃金体系の下では、新規学卒者の賃金が、各企業の中では最低水準を意味するものであり、未経験労働者の採用を必要とするばあいには、新規学卒者が最も労務費圧力を少くすることができること、さらに従来の終身雇用慣行による新規採用者が新卒を中心であること、技術革新による技能体系の変化が、ことに新卒者の適性を向上させていくことなどが諸要因となっていると考えられる。

以上の諸要因が総合的に作用し、新卒就職者が大企業へ集中されることになり、中小企業では、学卒者に対する深刻な労働力不足が出現することになったのである。（後述）

(d) 年令別構成の変化

以上のような新卒者の大企業集中に並行して、雇用労働者の年令別構成は産業別にも相当大きな変化をみせていく。すなわち、次表にみられる如く、製造業の中でも金属、機械、化学のような重化学工業において、総労働者に対する二十五才未満労働者の比率が目立って大きくなっているのである。成長率の高かった重化学工業

が、急速に新卒を中心とする若年労働者の雇用を増大したことを見ている。もちろん、比率においては若年女子労働者を中心的雇用としている繊維、衣服関係は依然として高率であるが、それでも昭和二十九年から三十六年にかけて、その比率を低下させていくのである。この傾向が将来も持続するかどうかは疑問であるが、最近の高度成長の過程では、重化学工業労働者の若年化傾向が促進されたことは否定できない。これは前述のこととは否定できない。

製造業中分類別若年労働者比率  
(総労働者に対する25才未満労働者の比率)

産業	29年	33年	36年
製造業計	45.7	44.5	45.7
食料品	46.9	46.0	42.0
たばこ	43.6	24.9	19.3
織維	64.7	62.0	59.5
衣服	67.4	67.3	63.9
木材・木製品	30.7	29.8	25.7
家具	42.7	40.8	39.7
○パルプ・紙	37.5	25.7	40.9
出版印刷	41.8	40.6	37.9
○化	34.7	33.6	40.6
○石油・石炭製品	27.8	28.0	29.1
○ゴム製品	53.1	56.9	59.8
皮革	47.0	47.4	44.6
○窯業	35.2	34.4	37.3
○鉄鋼	25.1	24.9	31.4
○非鉄金属	31.3	38.7	
○金属製品	40.7	46.4	46.5
○機械	33.9	39.6	42.8
○電気機器	51.0	52.8	62.0
○輸送用機器	28.0	32.1	38.6
○精密機器	52.1	57.0	56.8

労働省、昭和37年労働経済の分析、第1-47表(109頁)より。原資料は労働省「個人別賃金調査」昭和29年、「賃金構造基本調査」昭和33年、「賃金実態総合調査」昭和36年。

○印は若年化傾向のもの

そして、以上の重化学工業における効率化傾向もみられる。

雇用の若年化傾向が、大企業を中心としてなされたことは、次表によつても明らかである。すなわち、これによると、規模の大きいところが若年化の傾向を強めているのである。

また、「労働白書」によれば、この若年化傾向を地域別にみると、六大都市、工業地帯において強められ、東北、山陰、南九州地方においては逆になつてゐることが明らかにされている。

#### (八) 中高年令者の雇用

企業規模別若年令者比率の推移（製造業）

企 業 規 模	29年 4月	36年 4月
1,000人 以上	39.7%	43.8%
500 ~ 999人	45.9	51.9
100 ~ 499人	46.6	51.0
30 ~ 99人	45.0	45.4
10 ~ 29人	43.2	40.0

労働省、同前第1-48表(109頁)

原資料は「個人別賃金調査」29年、「賃金実態総合調査」36年

注) 各規模の総数に占める25才未満の割合を示す。

以上のようによつて、新卒の雇用は好調であるのに対し、中高年令者については、逆の傾向がみられる。すなわち、中高年令者の就職難である。このことは次表の労働市場統計にも明らかである。殺到倍率でみると、年令四〇才を超えると急速に求職者と求人数のバランスが外れているし、就職率でみても高年令求職者の就職が困難となつてゐるのである。

このことの要因として、年功序列型賃金体系によって、中高年令労働者の賃金が相対的に高くなつて

殺到倍率（有効求職/有効求人）

	計	~19才	20~24	25~29	30~34	35~39	40~49	50~
昭和 36年10月	1.3	1.3	1.2	1.2	1.0	1.2	2.6	8.4
昭和 37年10月	1.5	1.2	1.4	1.5	1.0	1.6	2.8	7.9

労働省「年令別、求人・就職状況調査」

就職率〔(就職/有効求職) × 100〕

	計	~19才	20~24	25~29	30~34	35~39	40~49	50~
36年 10月	17.1	26.9	18.0	14.9	17.0	16.1	13.8	6.6
37年 10月	14.1	23.7	14.8	12.0	13.7	14.7	13.4	5.9

資料 同 上

この体系は中途採用にとって排除的な作用をしていること、中高年令者は労働移動に際して、住宅問題上の困難がより大きいことなどがあげられよう。企業にとっても、特に必要とする技能労働者以外は採用の上で好ましくないものとみなされているのである。炭鉱離職者について、他の中高年令就職希望者に比して、特別の措置がとられて

### 日雇労働者の年令構成

	計	19才以下	20~29才	30~39才	40~49才	50~59才	60才以上
34年11月	100.0	0.2	6.6	20.4	30.3	26.0	16.0
35年11月	100.0	0.3	5.7	21.3	28.6	29.0	15.1
36年11月	100.0	0.3	5.0	20.2	29.5	28.9	16.1

労働省、日雇労働者生活実態調査

いるにも拘らず、成果が充分でないのをみても明らかであろう。

中高年令者の雇用困難の例のもつとも典型的なものとしては、職安日雇（いわゆるニコヨン）である。現在職業安定所で取扱っている日雇労働者は約四八万人あるが、その年令構成は上表の如くである。これによれば、三十才台になると急速に増加し、大部分は四十才以上の人々によって占められている。しかも、これらの人々が固定化していることは、中高年令者の再就職の困難を物語るものである。

もちろん、中高年令労働者の就職が全くとざされているわけではない。中小企業では新規学卒者の採用困難から、最近は中高年令者の採用比率を増大しているのである。すなわち次表の如く、大規模企業は若年者の新規採用が比重を増大しているのに対し、小規模企業は中高年令者の採用比率が大きくなっているのである。それにも拘らず、若年、新卒者に対する中高年令者の就職が困難であることはかくし得な

い事実である。そして、若年労働者の初任給上昇に対し中高年労働者の賃金水準の上昇は遅れており、いわゆる賃金の年令別格差は縮んでいく。

これら中高年令者は従来から、一般的な年功序列型賃金体系の中で低賃金に甘じて来た労働者であり、ようやく年功序列の恩恵（？）に浴さんとする時に年令別格差縮小という状況に陥ったわけである。

### 新規入職者の年令別構成の推移（製造業）

規 模・年	計	19才以下	20~29才	30才以上
500人以上				
昭和32年	100.0	52.8	37.2	10.0
34	100.0	54.5	36.6	8.9
35	100.0	55.2	36.8	8.0
36	100.0	53.0	38.0	9.0
37	100.0	60.1	30.3	9.0
30~99人				
昭和32年	100.0	45.3	34.2	20.4
34	100.0	43.2	35.9	20.8
35	100.0	42.7	35.8	21.5
36	100.0	36.6	37.8	25.6
37	100.0	35.2	37.2	27.6

労働省、昭和37年労働経済の分析 第1-64表 (122頁)。

原資料は「労働異動調査」

中高年令労働者の就職困難に対し、政府は労働省を中心として、職業指導、職業訓練、移動手当、住宅対策などの諸方面から、問題解決の方向に政策を展開している。しかし、これは未だ緒についたばかりであり、その成果は大きいとは云えない。この問題は後述の如く、賃金対策を含まないで職業訓練や対企業へのPRなどのような対策だけでは、充分な効果をあげ得ないであろう。

### 三 残された課題

以上見てきた如く、日本の雇用構造は、まず統計的には大きく近代化の方向を示している。そして、雇用形態としては雇用労働者の増大によって、現実に近代化が進展していることも否定し得ない。しかし、それは同時に資本制経済に伴なう本質的な課題（労働運動の新たな展開）や日本経済の持つ特殊な性格の上での諸問題を発生せしめている。以下羅列的に指摘してみよう。

(1) まず、若年労働者の大企業への集中は、労働生産性の高い若年労働者の増大という結果をもたらす。このことは、大企業と中小企業における労働力の分解を促進する。もし、現在のように新卒が大企業に集中し、中小企業が新卒採用困難な状況が続くかぎり、大企業労働の相対的な若年化は促進され、大企業=相対若年労働=相対的高賃金、中小企業=相対的中高年労働=相対的低賃金という形で、労働の面におけるいわゆる二重構造は拡大されることになる。

(2) しかし、大企業においても年功序列型賃金体系の上での終身雇用制が打破されない限り、高度成長下に大量採用した若年労働者

の中高年令化は長期的には起り得ることであり、今後の経済成長のテンポ如何や、新卒就職希望者の減少によって更に促進されることが予想される。このばあいに大企業の側では、当然のことながら、現在の賃金体系の変革を考慮するであろうし、現に対策を考えている。すでに定年制については二つの視点から考察されている。第一には平均寿命の延長、労働力不足、雇用安定の面からの定年制の延長であり、他は、より長期的にみて、退職金、企業年金との取り合いの上での定年制の固定化である。現実には、昇給ストップ又は賃金切下を伴う再雇用という姑息な手段を含めて定年制延長が考えられているが、工場労働の分野では、まだ一般的ではない。

(3) 賃金体系に対する企業側の反省も、職務給化として打出されているが、未だ研究なし実験段階で一般化していない。企業としてもこの一般化が一部労働組合の主張する横断賃率化することを恐れているし、それよりもまず、労働組合が企業の計画している職務給化そのものに反撥していることから、若年労働者に対する労務管理的な意味を含めて、日本型の職務給（いわゆる職能給など）を考えている段階といえよう。しかし、これは雇用構造の変転とともに、労使双方にとって大きな問題となる。

(4) 大企業の若年労働者集中は、日本の労働運動にも大きな影響を及ぼさんとしている。すでに、企業レベルでの労働組合幹部の交替がみられるし、労働運動指導者もこれを強く意識している。若年労働者の多い労働組合は、あるときは尖鋭化し、あるときはドライな経済斗争に向かう。企業と労働組合指導者はこの新しい課題に当面しなければならない。

(4) いわゆる労働力不足の問題は、年功序列型賃金体系と、規模別賃金格差（初任給格差ではない）の存在を前提として、中小企業に集中的に現われている問題である。大企業でも一部の技能労働者においては不足し、新卒募集のための経費は増大している。しかし資本制企業にとって、ことにその成長期においては優秀にして低賃金の労働は常に不足なのである（紡績業が産業資本としての成長期における女工争奪戦をみよ）。現在の問題は新卒就職希望者の大部分を大企業に奪われた中小企業での問題である。

中小企業は初任給上昇、年令構成の高年令化により、労務費の圧力は益々増大している。一方、大企業との生産性格差や利潤率格差は拡大している。労務費圧力は中小企業における労働節約的な対応をうながすけれども、そのための資本形成蓄積は困難となっている。中小企業のうちでも成長産業に属するものや、成長的大企業の相当に強固な系列下にあるものは、このような対応が進められているが、他方では、このような労務費圧力に対し、低賃金半端労働（老令者、身体障害者、パートタイマー、刑余者など）を利用して切りぬけようとする傾向もあらわれている。社会的にみて問題の残る対応策である。

したがって、当面この労働力不足に対応する政策の方向は、大企業における年功序列型賃金体系が、何らかの意味で打破され、さらに規模別賃金格差の解消ということになる。そして、これと並行して中小企業の近代化が広い意味での組織化なり、集団経営化なりで促進されなければならないであろう。これらのことは、労働の面からいえば、賃金水準の上昇と、格差解消に帰結する。

(5) 中高年令者の就業困難の問題も、前述の如く、この階層の相対的な賃金水準の問題である。すなわち、中高年令労働者の賃金が、企業にとつては相対的に高い賃金（労務費）とみられるところに現実の問題がある。しかも一般労働市場では、この階層の賃金は若年労働者のそれに追いつかれているのである。この問題に対し、政府が展開しようとしている職業訓練その他の一連の対策も必要であるが、企業としても、これに相応した賃金水準を保障する態度がなければならない。たとえば職務給化の方向に進むとしても、過去において年功序列型で低賃金を支払われて来た中高年令労働者に対しては、現実に支払われる賃金なり、退職金、企業年金などの面での過渡的な措置が必要なのである。

老令労働者については、基本的には、この階層を労働市場内での雇用として保持するか、労働市場外での社会保障かの問題になる。具体的には定年制と老令年金制にある。多くの企業が年金年令まで雇用を保障しないのであれば、退職金なり企業年金が問題である。国営年金も退職金なり企業年金の対象外といってよい中小企業からの老令退職者について実質的な適用がなされなければ存在意義を持たない。

以上みてきた如く、高度成長の過程で雇用構造は形の上では近代化したといえるけれども、その内面では新しい問題を生むに到つてゐる。そして、成長が急速であつただけに、問題の発生も急速であり、日本の雇用問題の根本にふれる問題として多くの課題を提起しているのである。

**質問一** (明治大学 松尾 弘)

日本の経済成長が続く限り、今後の雇用構造は、若年層の人手不足がさらに激化する傾向にある。これに対し、①雇用量の増加対策、②労働の質の向上対策、③産業間、特に企業規模間、地域間の労働力需給不均衡是正のための流動化対策が必要になるとと思う。報告者の所見如何。

**質問二** (亜細亜大学 加藤寿延)

高度成長の現段階までの『就業構造』分析によつて御指摘された諸問題点は御指摘どおりであると思存しておりますが、次の点について御意見をうかがわせていただきたい。

(一) 高度成長下における労働力、殊に若年労働力不足は、昭和四

二年以降において、労働力需要者としての企業の近代化・高度化のイムパクトをことさら強大なものにするものとして評価しえないかどうか。その場合に中小企業に関してはいかに考えられているか。

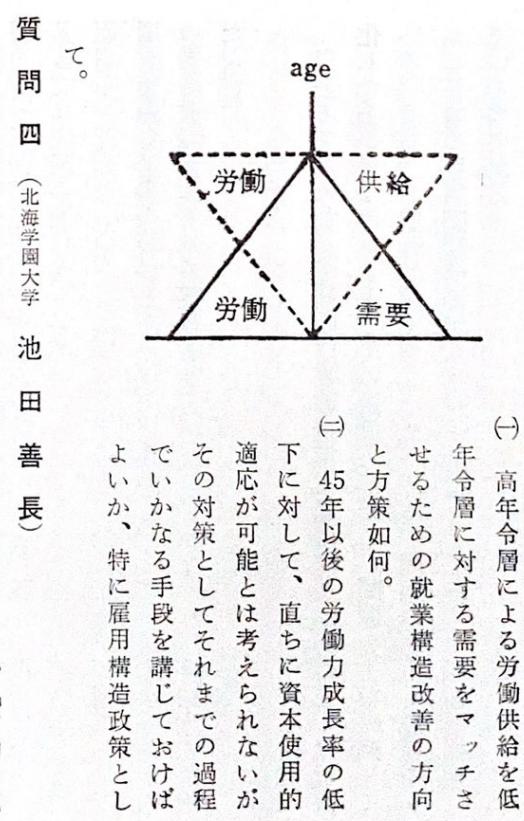
(二) 労働力不足を「中卒」のみに限定されていたが「高卒」の場合にはそれがいえないかどうか。

(三) 労働力不足に伴なう新規「高卒」就業者と新規「大学卒」就

業者との初任給格差が大幅に縮小していることを考慮すると、若年労働力の「絶対的不足期」において「高卒」の大学進学率を低め高卒労働力の相対的供給増加を考えることはできないかどうか。

(四) 労働力構造と雇用構造の差異・峻別について。

**質問三** (名古屋大学 藤井 隆)



**質問四** (北海学園大学 池田善長)

(一) 雇用構造の変転に対する政策対応の問題として、「労働力流動化」をどの程度有効とみるか。その方法をどう考えるか。

(二) 労働力の流動化について、雇用契約の近代化と賃銀体系の是正を必要とすると思うが、この点についての見透しをどう考えるか。

**質問五** (九州大学 高橋正雄)

「労働力不足と経済成長の関係について」だれに、ということはありません。意見の表明ということになるかも知れません。取捨どうぞご自由に。

生産または利潤を増大させることを目標として経済政策を考えるという前提に立つならば、労働力は生産要素の一つだから、労働力の不足はマイナス条件になるが、前提を変えて、労働力とほど

んど同一人格であるはずの国民というものの生活の安定・向上を目標として経済政策を考えるという前提に立つならば、労働力不足を何かマイナス条件のように考へるのはおかしくはないか。労働力の流動性を高めることが、換言すれば、労働生産性格差を少なくし、平準化することが経済政策の問題であって、労働力不足を重要視することは検討と反省を要するのではないかということです。

答 以上の御質問に対し、大部分は本文中（三残された課題）でお答えしたことになると思いますが、ここで若干補足的にお答え致します。

現在、労働力の流動化対策が考えられておりますが、それは大都市や工業地帯へ、それら以外の地域からの移動は、現に農村から都市へといふ形で盛んに行われております。問題は住宅対策だけといつても過言ではありません。しかし、これは過密都市問題などとともに総合的に考慮されなければならないと思います。また同時に農業問題でもあります。地域間流動とともに問題となっている企業規模間流動は広い意味での賃金格差が解消し、雇用慣行が打破されない限り不可能だと思います。いま政府が考へている労働力流動化対策は賃金不在の対策だと思います。たゞ雇用量の増大対策は現在のところきめ手はないと思います。たゞ

今後相当な賃金上昇があれば、アメリカ的に非労働力の労働力化が出現する可能性はあります。労働力の質の向上対策は企業内外での教育訓練によつてある程度は可能でしょう。しかし、それと並行して、現在ある労働の生産力をより大きく發揮できるような生産体制を考えた方がよいと思われます。

労働力不足は中卒、高卒、一部の技能労働、重筋労働に表われております。中卒のみに限定したわけではありません。なお、現在の雇用慣行が持続する限り、高卒の大学進学率低下、高卒労働力の相対的供給増加は考えられません。むしろ大学卒業者増大による学歴優先的雇用慣行の崩壊が期待されます。

若年労働と中高年令労働との需要と供給のズレは前述のように、現行賃金体系の打破（たとえば労働者が受容し得るような職務給化）または若年労働者不足の激化による賃金の平準化がなされるまで解消しないようと思われます。

質問五の御意見には賛成です。したがつて、本文においても、労働力不足の問題の焦点を賃金体系、賃金水準、格差の存在においています。たゞし、前に述べましたように、中小企業の一部が半端労働を低賃金、低労働条件で利用するような状況が現われますので、有効な最低賃金制や家内労働法などによって規制する必要はあると思います。

# 日本経済構造の変化

—高度成長の回顧と展望—

## 貿易

白石孝  
(慶應義塾大学)

### はしがき

本報告は高度成長を回顧し、貿易の果した役割と今日までの成長の姿を明らかにすること、現在の成長の段階における輸出伸長の必要性の背景並びにその構造上の諸問題について、若干の私見を述べることを内容とするものである。学会での報告の際、藤井・北川・赤松・池田四教授より貴重なコメントを頂戴し、また本稿までの時間的経過によって、ここでは学会での報告とやや異った表現で論旨を記述した。その点、あらかじめ御了承を賜わりたいと思う。

が、昭和三〇年をもって復興から発展への移行期とみなすことが出来ようかと思う。事実、昭和三〇年の鉱工業生産の上昇率は前年比一〇・三%であり、生産規模もそれまでにくらべてかなり拡大しつつあった。勿論、当時の状態は高度成長とはいえないけれども、その基礎がつくれられ、新しい成長へのエンジンがかからうとしていた時期であったといえよう。

さて、この生産上昇の最大の原因となつたものは輸出の増進であった。輸出は前年一六億三千万ドルであつたが、この年は二〇億一千万ドルに達し、しかも毎年平均四億ドルも増加しつづけていた。これは当時の生産を刺戟するのにあまりあるものであつた。

これまでの高度成長をかえりみるとき、果してなにが、「成長のエンジン」であつたろうか。

戦後の復興から今日の新しい成長がはじまつたのは大体昭和三〇年頃からと考えられる。当時の製造生産水準はすでに戦前水準を五九%上回っていたが、消費水準の回復は遅れ、昭和三〇年になつて漸く一五%高まるを得た。従つて、いろいろと議論の余地がある

第一にそれは輸出部門の生産を増大させ、かつその連関部門の生産を刺戟すると共に、雇用・所得効果を通じて、当時の生産水準と消費水準とのギャップを埋めることに寄与し、第二に、国内の生産拡大に必要な原材料・設備の輸入能力を高め、輸出増加を中心とする需要拡大にみあう生産の物的基礎を充足させるのに役立つた。第三に、輸出が相当の増加率をもつて恒常に増進しつづけたということにより、国内における生産の市場基盤をかなり安定化させるに

至った。

こうして、その時期にはじまる成長への始動は輸出をエンジンとして開始されたといい得るが、この輸出増進の中心となったものは対米輸出の飛躍的伸長にほかならなかつた。わが国の対米輸出は昭和二九年に二億九千万ドル、昭和三〇年が四億九千万ドル、翌三一年には六億一千万ドルであり、二年間に二倍の増進を示した。総輸出額は前述のように毎年四億ドルの増加であったから、この二分の一は、対米輸出の増加によるものとなる。とすれば、帰することろ、対米輸出のかかる伸長こそ、わが国の輸出の恒常的増進の主因であり、またこれを支えたものといってさしつかえない。周知の如く、昭和三〇年は米国にとつては戦後に訪れた黄金の年であった。

人口の増加が、技術革新という成長のダイナミックな要因が姿をあらわし、戦後における抑圧需要が一挙に市場に流出した年であった。元来、米国の輸入は長期的に国内の経済成長に比し、その成長率は小さいとみられていたし、事実、一九五一年からの五年間ににおける米国の総輸入年成長率は私の計算でもわずかに〇・七六%にしかすぎない。にもかかわらず、わが国の対米輸出は、この同じ期間に一七%という平均年成長率をもつていたし、昭和三〇年（一九五五年）には前述のように前年比六七%という大幅な増加を示した。これはわが国の対米輸出品が米国の成長要因に直接関係をもつていたからである。織維製品・玩具・合板・缶詰などの消費財はまさに米国の消費ブームに最も適応した商品にちがいなかつた。しかも、米国の経済成長の中で生じた生産性上昇が、これまでの輸入産業まで及んで、この部門の生産性改善をもたらし、そのためには高い経

済成長率にかわわらず多くの国々からの輸入の成長率を低めていた事態と反対に、わが国からのこのような商品に、むしろ生産性改善による競争が少なく消費需要の増進が強く作用していたということが考えられる。かくして、米国の人口増加というダイナミックな成長要因は特にそのままわが国の対米輸出増進の因となり、米国の消費支出の増加を吸収するかたちになったのである。

こうして、わが国は昭和三〇年を期として、輸出をエンジンとし、米国の経済成長の伝播を点火源として新しい成長へと動きはじめたのであった。

## 二

昭和三〇年から三年間はまだ高度成長という実質的内容をもたず、始動期といえる段階であった。実際、昭和三三年の可処分所得の年増加率はわずか五%にすぎず、耐久消費財や資本財の生産もそれほどの増加を示さなかつた。しかし、昭和三四四年になると、可処分所得は一二%も増加し、耐久消費財への需要が増大しはじめ、同時に国民総支出中の生産者耐久施設支出の比率は一七・三%に上昇し、設備投資の増大を見るに至つた。この頃から生産水準も消費水準も格段の上昇をみせ、国民経済の規模の拡大がみられはじめた。この意味で昭和三四一三五年は新たな転期をなすものと思われる。

勿論、輸出も引き続き増進し、昭和三五年には四〇億ドルの水準に達したが、経済成長の大きな要因としては、消費財需要や設備投資がこれに代つた。生産額の伸び具合からみると、昭和三〇年から、ます非耐久消費財が拡大し、次で耐久消費財や設備投資にもとづく

生産財部門の拡大が続いており、典型的な生産拡大系路がうかがわれる。これは可処分所得の増加を反映するもので、昭和三五年に前年比一四%、昭和三六年一八%と大きな伸率を示したが、これが消費需要を高めると共に、消費支出の方向を変化させ、エンゲル係数の低下傾向、所得弾力性の高い商品—耐久消費財への需要を増加させ、これを中心として、生産拡大が資本財部門にひろがっていった過程によるものである。そして、そこにわが国における国内市場の拡張がみられる。もともと、この設備投資は技術革新というダイナミックな要因を背景とするものであり、その本質は以前のそれとは全く異なるものであった。

即ち、昭和三四四年頃から市場に現われた商品は、いわゆる研究集約的商品とよばれるもので、あるものは、従来の伝統的商品に代替し、あるものは文字通り革新的な商品であった。それらは新しい設備・装置・技術のもとで製造され、多くの関連業種の需要をつくり、その生産を拡大させた。その上、これらの商品の多くは景気調整の作用を受けつつも高い成長性をもち、市場に新しく現われただけに比較的短い期間で需要に吸収され、また価格も当初は相対的に高水準を保ち得たから、新商品を次から次に生みだす動因を自らもつており、これが設備投資を一層誘発する傾向をもたらしたかと思われる。そして、これが自發的投資と誘発投資のこれまでにない増大を招來し、消費需要と共に国内市場における拡張を推進したのであった。

こうして、消費需要と設備投資の二つのエンジンによって、わが国は高度成長への本格的な移行をみるに至ったが、同時に生産性も

次表の如く急速に上昇を見せた。この生産性上昇の背景になつたのも前述のような技術革新にほかならないが、この役割はほぼ二つあつたといわなければならない。一つは労働節約、他は原料節約的である。一般に経済成長のもとでは常に生産の拡大によつて労働需要が増大するのは当然であるが、雇用水準が上昇するにつれて賃金は上昇傾向をみせる。これに加えて労働組合による賃金の硬直化は今日の経済体制の一つの大きな特徴もある。そこで急速なそして恒常的な高い経済成長のもとでは、自ら労働節約的技術・設備の導入を緊要ならしめるであろう。今次大戦は更に労働不足下で生産力の維持と発展を計らねばならぬ条件を生じ、そこに多くの技術革新を招來した。米国における技術革新はまさにこのようない動因によるものであった。わが国においてもまた事情は同じであるが、殊に、産業構造上、どちらかというと労働集約的生産を中心とするものであつただけに、戦後の激しい労働運動に直面し、かつ復興期の不安定な変動を経験し、生産の急速な拡大による雇用水準の大幅な上昇、その結果としての賃金の上昇傾向に直面して、この種の労働節約的技術革新もこの間に進行した。これも戦時経済の所産である点で同様であった。自然資源の稀少性は常にこれまでその有効使用方法の改善をもたらして来たが、原料の加工道程の合理化と効率化は今次大戦によつて一層すすめられた。代替品を中心とする新製品の产出もこの結果であり、特にわが国では、原料の对外依存度が強く、常に外貨不足に悩んだ戦後の数年間とその後の貿易統制によつ

て、この種の技術改善の導入は一層意欲的であったといえよう。

こうした二つのタイプの技術革新は、いうまでもなく、革新は革新をよく如く波及し、生産拡大に寄与すると共に、生産性を著しく上昇させた。しかし、この生産性上昇は、わが国の場合、必ずしも価格に吸収されずして所得に吸収された方が大であったようである。それは第一に設備投資が自己資本によらず借入資金により調達された結果、金利負担によってその利益が一部相殺されたし、賃金の上昇や高率配当維持によって相殺されるところがあったからであり、第二に、設備投資の効果が時間的に所得効果に現われて総需要の拡大に作用して価格の上昇をひきおこしたことが少なくなかったからである。そして第三には貿易統制によって国内市場が保護されて海外からの競争にさらされることが少なかったからである。

かくて、わが国はこのような背景のもとで国内市場を自ら拡張しつつ、その需要の基礎のもとに発展した。そこでは輸出による市場効果はどうやらかという以前ほど強いものではなくなっていた。次表の生産水準と輸出水準の乖離はこれを物語るものといえよう。この二つの水準を比較すると、その間の差は格段であり、生産拡大に比して輸出水準は意外に低い。これは輸出水準の低い業種の生産がこの間に伸びたことによるといわれるが、内需が旺盛になるにつれて、卸売価格が騰貴し、生産増加分が内需に吸収され、輸出意欲が削減された傾向によるものである。この点、高度成長は一方では輸出可能材を生み出したことも事実であったが、他方では内需拡大、価格上昇にあって輸出を抑制する効果をもったということが出来よう。

### 三

しかしながら、昭和三七年を境として高度成長はその性格を変するに至った。その現象の第一は耐久消費財が成長の極に達し新しい事態に直面せざるを得なくなりはじめたことである。即ち、高度成長の進行によるコストの一般的な上昇傾向により、漸くあらわれた生産性上昇効果がこれに相殺されがちとなり、そのため、量産による単位原価の引下げを計るところから、新規需要者への普及率の進展を早め、ライフ・サイクルを短縮化する傾向を招來したこ

	輸 出	輸 入	対米輸出
昭和29年 (1954)	1,629	2,399	276
30 (1955)	2,010	2,471	449
31 (1956)	2,500	3,229	543
32 (1957)	2,858	4,283	596
33 (1958)	2,876	3,033	680
34 (1959)	3,456	3,599	1,030
35 (1960)	4,054	4,491	1,101
36 (1961)	4,235	5,810	1,066
37 (1962)	4,916	5,636	1,400
38 (1963)	5,452	6,736	

(大蔵省関税局調)

て、消費支出の多様化を生じ、多種多様な耐久消費財が現れたため、相互に競合し、あるいは商品の使用方法に変化をもたらして、ライフ・サイクルに早くも

生産指數(昭和35年=100)

	非耐消費財	耐消費財	資本財
昭和30年	69.0	18.9	34.3
31	75.5	27.0	49.4
32	83.0	38.7	68.0
33	85.9	48.5	61.7
34	91.8	75.2	72.3
35	100.0	100.0	100.0
36	109.0	125.8	130.0

戦前基準指(昭和9~11年=100)

	生産水準①	消費水準②	輸出水準③
昭和30年	159.8	115.8	71.6
31	197.2	120.6	85.6
32	233.9	124.1	95.3
33	229.7	130.0	98.7
34	278.3	136.1	117.2
35	349.7	142.4	133.4
36	419.2	152.3	143.4
37	454.9	161.4	170.6

①通産省 ②経済企画庁 ③大蔵省調

	生産水準	雇用水準	賃金	生産性
昭和28年	100.0	100.0	100.0	100.0
29	109.7	105.5	105.4	104.1
30	118.8	108.7	109.4	109.3
31	146.7	119.0	119.6	123.3
32	173.9	133.8	123.7	130.0
33	174.6	139.6	127.1	125.1
34	220.0	155.1	137.9	141.9
35	280.6	179.2	150.0	156.6
昭28~35年 年率%	(14.0)	(7.6)	(5.5)	(6.0)

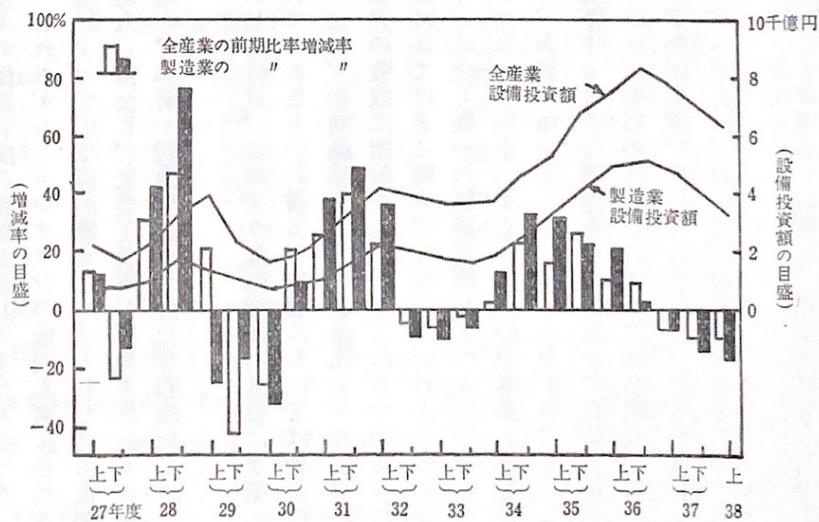
生産水準は通産省、他は労働省統計による。

減衰をみるものも現れたことである。この耐久消費財についての動向はそれ自身の投資の伸びを次第に鈍化させるものであったが、他方、技術革新に根ざす資本財の面でもその伸びのゆるみを生ずるに至った。これを最もよく現わすものが次表のような設備投資の傾向である。勿論、設備投資は景気によって左右されるから、その増減は一般趨勢とみることが出来ぬけれども、この表の中に一つの傾向を読みることは可能である。即ち、昭和二七年から三四四年まで、全産業の設備投資額は極めて循環的な変動を示し、昭和二九年と昭

和三年のピークはほぼ同類であったが、昭和三五年後は毎期増加し、昭和三六年下半期のそれは三二年のピークの約二倍に達し、この二年間の増勢がいかに盛んであったかを現わしている。しかも昭和三二年の減退はその率が割に少なく、これからすれば、昭和三二年から三六年下半期までは景気よりも成長そのものに作用されて来たものとみられる。ところが、昭和三七年上半期から、この設備投資は再び減退をはじめている。そこで上昇・下降という局面からだけをみると、これも循環的で、景気動向による波動といい得るけれども

ども、昭和三二年当時と比較し、あまりに多額な減退であり、その意味では、その波動の底に成長の基調のなか新しい変化が訪れた様相を見る。

本来、設備投資は在庫投資とは根本的にその性格を異にする。それは拡張投資・更新投資・合理化投資に分類出来るが、いずれも、成長要因に直接左右されるものといい得る。即ち、拡張投資は製品の長期の成長性予測を基礎とした投資プロセスによるものだし、更新投資は使用している機械・装置の物理的経済的陳腐化に依存し、廃棄される旧いそれらの生産力を補う役割をもつもので、また合理化投資はより一層効率のよい、或は原価の節減や経費支出の減少をもたらすような機械・装置の取替や新規採用の可能性によるものである。従って新商品開発や製品のライフ・サイクルから市場に成長性が存在すること、他方、技術革新によって機械・装置を含めての設備一般に進歩率が高いという技術上の条件があること、または、後述のような構造の転換能力が高いといったことが、これらの設備投資額の増大を継続させる基調といえるであろう。ところが、戦後、特に昭和三四一五年頃より市場にクローズ・アップした諸製品の成長率は、一般に遞減をみせつあるし、技術進歩の結果、導入された機械・設備は以前にはみられぬほどの高能率・高性能をもっているため、今や新しく導入される率は低下しつつあるようと思われる。即ち、「革新が革新をよぶ」自動的要因は、たしかに以前にくらべて相対的に減退しており、これがつまるところ、設備投資の全般的な増加率を抑えてきていると考えられる。



日本銀行統計局「主要企業経営分析」より

かくして、現時点から高度成長を見るならば、一つの転期にさしかかっているといい得る。回顧すれば輸出から消費財需要に、更に設備投資に成長のエンジンが移り、加速された成長は、たしかにそれ自身の力を減速しつつある。そこで、わが国の高度成長を更に持続させるためには、このエンジンになにかの補強が必要であろう。そこに輸出の再度の役割があるし、事実、このような国内市场の状態から輸出にドライブがかかっている点、経済成長のパターンの大いな変化をみつつあるといわなければならない。

#### 四

この高度成長の今日の段階は更に産業構造や貿易構造の視角からみると、多くの問題を含んでいるように思える。

いうまでもなく、高度成長には産業構造の変化が必然的にともなわれるであろうし、またこれがともなわなくては成長の持続は困難である。この夏に発表された経済白書においても、その変化が世界各国に比して、最も大きくかつ急速であったとし、この構造の転換能力が高かったことが、高度成長実現の有力な要因であったとみなしている。これについて、経済白書は、(1)日本の企業が寡占体制になく、新企業の加入を可能にしたこと、(2)成長部門が大規模生産の利益を享受し得たこと、(3)金融が期待利潤の大きい成長産業に投入されたこと、(4)新規労働力が豊富であり、農業から工業部門への移動がかなり行われたことなどをあげ、これらが高い転換能力をもたらしたわが国の基盤であったという。しかしながら、今一つの重要な基盤は、なんといっても、やはりこれまでの貿易統制ではなかつ

たろうか。それは一方では積極的に先進工業国の技術・生産方法・新しい高度の機械の導入を計りつつ、他方では輸入制限措置によつて、産業の保護育成の役割を果してきたものであつたからである。勿論、これにゲルシエンクロンの仮説も考えられる。わが国は戦火の被害によつて旧生産設備を失い、それだけに復興には新技術と設備が導入し得たし、先進工業国で開発されたものを吸収して、生産性を高め、革新と転換を加速し得た有利性をもつっていたからでもある。

しかし、今日、このような転換能力基盤は次第に大きく変り、弱められつつあるといい得る、市場においては企業の吸収合併がすすめられたし、新商品開発とその量産化もやや限界にきつつあり、新規労働力の吸収に困難をみ、またこれまでのようにゲルシエンクロン仮説はあてはまる時点ではない。いわんや開放体制への移行はこれまでとは全く異った経済基調をもつという意味で重要な基盤の変化をもたらしている。かくして、経済成長と構造転換とは、前述のように、表裏一体をなしているところから、もしこのようないくつかの転換能力が低下するような事態をひかえたとすれば、経済成長もまたこの面からテムボを弱めることになるのは必須である。殊にこれまであまりに成長が急速であつたとすれば、それが鈍化することは、経済成長のテムボだけでなく、その質を大きく変えるものとみられよう。

わが国の産業構造の転換は、具体的には国内生産に占める重化学工業比率の上昇に表現されている。経済白書は急速な構造変化の結果、日本の重化学工業化率は六七一八%と世界に例をみないほど高

まり、また輸出の重化学工業化率も五四%となつたという。一般に経済が発展すると重化学工業の比重が拡大してゆくことは事実であり、そのために経済発展の指標としてこの比重が問題になるけれども、これに関して次の二つの事柄を考えてみる必要があろう。

その一つは今日の重化学工業の質的内容である。元来、重化学工業という意味は軽工業に対応する言葉であるが、この言葉自体が実はあいまいである。わが国では当然のように用いているが、そのカテゴリは極めて漠然としているばかりか、重・軽と対照するところに経済外的価値観点が含まれていてことを考えてみる必要があるまいか。消費財と生産財、あるいは資本集約財と労働集約財という区別や、第一次・第二次・第三次産業、または鉱業・農業・製造業といった産業区分は、それぞれ経済学的意味あるいは実際的意味をもっているけれども、重化学工業と軽工業の区分は、おそらく第十九世紀的慣用語にすぎないといつても過言ではない。しかも、この慣用語の中に第十九世紀的な社会的価値観点が依然として残されているとすれば問題であろう。現在の重工業、化学工業は少くとも第十九世紀や廿世紀前半のそれとは質を異にする。現に、先進工業国においても、第十九世紀のいわゆる重化学工業の製品生命線は、長期的趨勢では相対的に遞減傾向にある。そこに、財のパターンの変化を含む新しいカテゴリのもとでの理解を要するといわなければなるまい。

重化学工業化に関する第一の问题是、その工業化率について構造乖離を指摘出来るであろう。いうまでもなく、わが国所得水準は上昇したものの、まだ先進國の中では低位にある。にもかかわらず、重

化学工業化のスピードは早く、その比重は高い。たしかにそれは耐久消費財並びに投資財の需要成長率が高く、技術革新による誘発並に連続反応の結果によったものであつたけれども、そこに所得水準と構造との乖離がめだっている。勿論、重化学工業化は生産性上昇をもたらし、所得水準をたかめることに寄与するが、それにしてもわが国の場合、この乖離ははなはだしもある。産業構造での重化学工業化率では先進国なみ、所得水準では中進国なみという奇妙な現象は、勿論、わが国における各種産業・企業間の生産性格差をもたらし、所得水準をたかめることに寄与するが、それにしてもわが国の場合、この乖離ははなはだしもある。産業構造での重化学工業化率では先進国なみ、所得水準では中進国なみという奇妙な現象は、勿論、わが国における各種産業・企業間の生産性格差をもたらし、所得水準をたかめることに寄与するが、それにしても

重化学工業品輸出構成比

	化学製品	金属製品	機械	計
昭和30年	5.1	19.2	12.4	36.7%
31	4.7	13.7	19.5	37.9
32	4.7	11.4	22.2	38.3
33	5.1	13.0	22.0	40.1
34	5.1	11.8	23.6	40.5
35	4.5	14.0	22.9	41.4
36	4.8	13.4	26.1	44.3
37	5.3	15.1	25.1	45.5

国内の産業構成中の重化学工業部門の%は

$$\text{昭和37年} = 61.2\% : \text{構造乖離係数} = \frac{45.5}{61.2} = 0.74$$

一方、重化学工業それ自身の規模によると、わが国の重化学工業の大部分は、まだ内外市場にまたがる大きなものではなく、どちらかといふと内需を中心としたものであつて、海外先進国との輸出構造との乖離を異にする。このことは、産業構造

離によく現われているところである。即ち、先進国工業国では重化学工業の比重は国内の産業の中でも高いが、同時に輸出構造の中でもその比重が大であるに對して、わが国の場合には輸出構造の中での比重がまだ低い。そこで、今後の経済成長を考へる場合には、当然輸出構造高度化によるこうした乖離を埋めることが求められるであろう。しかし、それは果して、わが国の安定と成長に無条件で認められるものであろうか。ここに、わが国における産業構造と貿易構造の今後の策定の根本問題があると思われる。

## 五

確かに、輸出構造高度化は次の理由で望ましいかも知れない。即ち、第一に重化学工業の市場基盤の拡大により規模の利益を享受し得る。第二に、その結果、コストの引下げを可能にし、国内の投資節約に寄与し得る。第三に重化学工業品は少くとも消費財と異って附加価値が高く輸出価額が大きいから外貨手取率が高い。第四に、世界貿易の観点からみて需要成長率が高いから、わが国への輸出の高成長に寄与する。第五に、重化学工業は本来、生産性上昇率が高い産業であるから、これを一層ブッシュして、わが国全体の産出高増大に貢献する。第六に、重化学工業は所得・雇用者数が大で、国内の波及効果の上で所得水準の上昇をもたらす力が大きい。

しかしながら、輸出面での重化学工業化を促進すると、必ずしも右のように利点だけを考えるわけにはゆかない。一般的にいって、重化学工業品は所得彈力性の強い商品である。それだけに、利点の第四にあげたような成長性がありはするが、循環変動に対し

て極めて敏感である。加速度原理が教えるように、それには最終需要の変動が加速的に波及していく。変動率が大きい。そこで、わが国がこの種の産業を中心に輸出が構成されるとすれば、輸出それが大幅に変動する可能性をもつことになろう。これまでのわが国の輸出の循環変動のパターンをみると、比較的安定的であった。その理由は、もし対米輸出が景気後退の波を受けても、対東南アジア輸出は減退せず、むしろ前者の影響を相殺するような役割をもつており、また反対に、後者の輸出が減退した時は対米輸出が復調してこれを相殺するといったかたちで、かなり両者の循環変動のタイム・ラッギングに救われるところが大であったからである。しかも、米国の大景気後退は実に後進諸国に強く波及してきたのであって、時間的におくれて、後進国がそれがわが国に伝わってくるというだけであって、もしも、わが国が重化学工業化率を高めるとすれば、それだけ、海外市況の変化に敏感な体質に移行するということは明らかである。それでは、わが国以上に高度化している先進国の場合はどうかというと、彼等の場合は市場の範囲がわが国と違つていぢじるしく広いという事実を考えなくてはならない。同じ重化学工業型輸出構造でも市場が分散的である。これに比して、わが国の場合には、極めて集中的である。しかも、対東南アジア輸出は、これらの地域の国々の外貨事情に依存し、かつ政府の五ヶ年計画にもとづくところが大であるだけに、長期の市場予測がたちにくいという点が加わり、これを対象にわが国の貿易進路を策定することは本来かなり困難である。もしそうだとすれば、ここで改めて、わが国への輸出構造と産業構造との前述のようなギャップを、ただ輸出構造高度化とい

う言葉で解決出来るものではないことを考えなくてはなるまい。むしろ、わが国の重化学工業が輸出ドライブによつて高度化への道を歩まざっているけれども、これはどうも背のびしているに等しいということである。今日の重化学工業化にとって必要なものはこれを支えるものがなにかということであり、これを簡単に輸出にのみ期待するトスレバ、あるいは問題の本末を転倒することにもなりかねないであろう。

筆者は重化学工業を支える需要要因として、高度輕工業品の生産の伸びを重要視したい。これまで述べたいわゆる重化学工業化論には意識的にしろ無意識的にしろ、重化学工業偏重のきらいがある。

実際、今日の設備投資を決定しているものは、伝統的な商品に代る戦後に現われた研究集約的輕工業品であり、これを高度輕工業品とよぶとすれば、この生産の伸びこそ、その要因といい得る。とすれば、わが国の重化学工業が今後その基礎をもつて得るものは、あくまでも、この高度輕工業品の成長力にかかることがあることになる、そこで、現在必要なことは、この高度輕工業品をいかに輸出路線に乗せるかということである。現に、その一部はわが国の輸出成長に寄与したが、この分野の商品をブッシュして、伝統的輸出商品群の他にこれを参加させるかを計つてこそ、輸出構造の高度化へ通ずる一つの道はあるまい。そして、これが今後の海外における経済成長の力をわが国に吸引する輸出の構造でもありはしないであろうか。

質問一（神戸大学 藤井茂）

広汎な問題を適切にまとめられたことに敬意を表する。コメントとしてつぎの三点を指摘したい。

(1) 高度成長のバックグラウンドとしての貿易を取り扱うに当つて、まず、貿易と経済成長との機能的関連を明確にしておく必要がある。そうすることによって、設備投資と消費拡張を主動因とした高度成長の歪みや矛盾が明示され、また輸出振興に向わなければならぬ理由を一義的に説きうると思う。

(2) 産業構造の方向決定の基準について、比較生産費基準と所得彈力性基準を別個に挙げているが、これは比較優位の供給例と需要例と、いうように統一的にとらえ、かつこれを長期動態化することによって、報告者の掲げる諸基準が統一的に意味づけられると思う。

(3) 輸出構造の乖離は正の説明についても第一に掲げた貿易と經濟発展の機能関連が明確化されれば、単なる問題指摘に終ることなく、統一的に説明したであらうと思う。

答 (1) 御質問の一、三はよくわかりました。本稿ではその点、多少気をつけたつもりです。貿易の役割を機能的に明らかにするためには、貿易のマクロ的分析のみならず、多部門分析を用いて成長の波及効果を明らかにすることが出来たらと考えます。

(2) 産業構造の方向決定の基準は報告では述べましたが、本稿ではとり除きました。動的な記述がこの基準を述べると切斷されてしまうことを恐れたからです、御質問のように私の報告がこの部分について極めて静態的であったと思います。今後の研究で結びつくようを考えたいと思います。

質問二（名古屋大学 北川一雄）

ご報告の二規準について、輸出可能財の登場が長期的であること

と、所得効果的輸出も価格メカニズムを通じてのみ可能であるとか、終局的には「価格メカニズムを通じてである」とか、言われる場合には、長期的価格メカニズムと生産性変動規準との齟合は、果して比較生産性原理のような動態理論を考えられてのことでしょうか。そこから保護政策基準を考えられるのでしょうか。

答 私の報告についての構造策定基準はたしかに比較生産性原理となるのですが、報告の中では要素価格と生産性の変動との関係を強調したくその点の理論的裏付けに欠けた点反省しています。保護政策基準についてはこの報告ではたち入ることが出来ませんでした。

### 質問三（北海学園大学 池田善長）

高成長効果の二元性の主張は、相対的な問題であつて、抑制要素

（力）如何の問題であるという意味か、絶対的な意味か。

答 高度成長が貿易を促進する効果と抑制する効果をもつ記述は本稿ではあまり明確にしませんでしたが、報告では、むしろ、これをシエーマ化するようにしました。御質問の点ではこの二重効果は絶対的意味でないとお答え出来るかと考えます。私の申したかったことは高度成長と貿易とか相互に有機的に関連しあつて居る姿から、もし高度成長が貿易にいかなる作用をもつかと聞えば促進と抑制の両効果を合計してみなくてはならぬということでした。

# 日本経済構造の変化

—高度成長の回顧と展望—

藤

井

（名古屋大学）

## 産業構造政策の政策基準と産業構造変動の動因分析

目 次

- I 産業構造政策の問題点
- II 産業構造変動の動因分析
- III 産業構造政策の基準に関する結論

### I 産業構造政策の問題点

開放体制への移行過程にあって、産業構造高度化あるいは産業新体制というような表現のもとにいろいろの議論が行われた。また最近における諸産業の相互関係の変化もいちじるしいと云うことができる。この問題は漸く第二ラウンド——反省期をむかえたとみてよい。

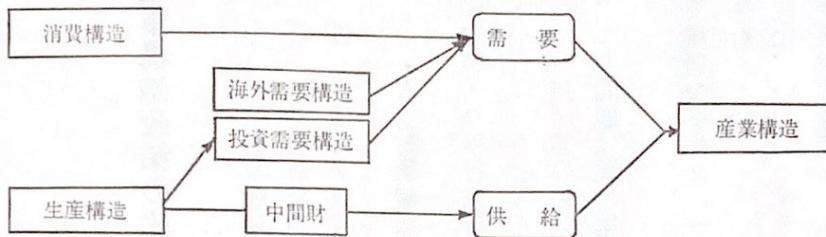
産業構造の変化ということばは、生産過程の体質改善というような意味をふくめていろいろに使われるが、ここでは諸産業の構成とその変化、いわゆる産業代替などの問題といふ点にしぼって考えよう。産業構造政策という場合はしたがって、たとえば高度化と称する目的にむかって、政策的にどのような産業を優遇つまり発展の助成をして行くかということになる。どういう手段を通じて優遇

をするかということは一先づおいて、本稿の目的とするところは、このような戦略産業を選択する基準をなに求めたか、または求めるべきかということを反省しようとするためにある。

#### 1 生産視点のみではいけない

この種の議論にあって多くの人達が論及してきた目標は、国際競争力と成長ということであった。論点の中心は生産条件の強化にあった。だが産業構造それ自身は生産側のすなわち供給側の条件によってのみ定まるものではない。均衡生産額の構成である以上、それは同時に需要側の条件にも影響されて定る構成である。図示するところのようになろう。

生産キャパシティに主として注目する結果、戦略産業決定の視点は、生産構造および貿易構造という方向にむけられ、国内市場特に消費構造の変化のもつ効果はこの種の政策決定において充分考慮されてきたとは必ずしも云えない。産業構造はこの両者のかね合いによって定まるものだということは論をまたないことだが、この視点で基準評価することは少なかつたといってよい。



## 2 産業構造高度化ということ、成長

長との間には若干のへだたりがある。

前述の議論を受容れると、産業構造高度化ということは、生産の効率化と同時に消費の高度化の結果として定りかつ変動するものとみなればならない。生産の効率化ということは成長につながる。しかし消費の高度化ということは、生産構造の高度化を背景にするものである。これについては、効率による満足と同時に質的な満足をふくみ、所得補完的という意味で、生産の効率とは無関係に結合した需要構造を構成している。したがって直に生産の効率に着目して考えられた産業構造を目標とした場合には、効率したがって成長を目的として、この本来の目標としての産業構造にむかう変動にブレーキをかける結果になる。またその産業の貿易に対する依存度が高ければ、すなわちその需要構造中で貿易面のウエイトが高いほど、そのこと

による産業構造についての消費側影響は小さい。

このことはキャパシティ一杯の成長とということではなく生活構造に制約された成長である。このことは成長といわゆる高度化にはズレのあることを示している。この考慮なしに成長第一主義で産業構造政策の基準にするとき、それは国民の生活水準の見地からみるとその向上とつながらないものをふくんでいる。高度化というときこれをどう考えるか検討を要する。この報告は高度化に一つの指標を与えることの理論的試みでもある。

## 3 生産性基準と所得弾力性基準についての反省

供給構造と需要構造という両面で産業構造を規定する場合、通常考えられる選択基準は生産性基準と所得弾力性基準である。これは生産性とその増加率の高い産業、所得弾力性が高く（優等財）したがって需要が強い産業を応援しましようという考え方である。この極めて単純な理屈は大した抵抗なくこの種の政策論者の間にうけいれられているようと思われる。この基準を再検討することからはじめよう。

### (1) 二つの基準の定義

O : 当該産業の生産

L : 当該産業の労働投入

I : 当該産業の Input 又は投資

Y : 個人所得又は国民所得

D : 当該産業生産物需要

とすると、生産面におけるこの基準は

$$\varepsilon = \frac{dO}{dP}$$

世界労働生産率

$$\epsilon_i = \frac{dO}{dt} \text{ 限界産出係数}$$

の大小であり、消費面においては

$$\eta = \frac{dD}{dY} \cdot \frac{Y}{D}$$

が  $Y$  の上昇と共に増大するかどうかということである。 $Y$  を個人所得とみればこれは優等財劣等財の判定基準であり、国民所得の成長と考えれば、これは成長優位財かどうかの判定である。後者の考え方には、生産面をふくんでいるとみてよい。成長優位財化あるいは優等財化するものに重点かけていこうとするのは当然である。

### (2) 物価の影響

このような構造変動が相対価格体系の変動を惹起することは当然である。基準評価にあたってこの点を考慮した弾力的判定が必要とする。

$P : O$  の価格

$P_i$  : Input あるいは投資財価格

$W$  : 賃金率

$P_y$  : 物価

となると次の三つのケースがある。

#### a) 實物生産性より価値生産性が高くなる場合

$$\frac{dP_i}{dt} < \frac{dp}{dt} \text{ なら } (\because \epsilon_i = \frac{dpo}{dPi}) \frac{do}{dt}$$

$$\frac{dw}{dt} < \frac{dp}{pt} \quad \epsilon_p = \frac{dpo}{dWL} > \frac{do}{dt} \text{ 但し指標以下同様}$$

#### b) 實物性産性の方が高くなる場合

$$\frac{dP_i}{dt} > \frac{dp}{dt} \quad \epsilon_i^p < \epsilon_i$$

$$\frac{dw}{dt} > \frac{dp}{dt} \quad \epsilon_p < \epsilon_e$$

#### c) 価格変動に中立である場合

$$\frac{dP_i}{dt} = \frac{dp}{dt} \quad \epsilon_i^p = \epsilon_i$$

$$\frac{dw}{dt} = \frac{dp}{dt} \quad \epsilon_p = \epsilon_e$$

生産性の変化によってひきおこされた、生産側の構造（成）変化に需要構造が追随した場合、またはその逆が成立するか、輸出入によって両者にバランスが成立した場合のみがこの中立的ケースとなるので、一般的には前二者のいずれかである。需要構造が相対的に rigid で実物生産性が低いか、輸入の伸び悩みで供給側の追随がおくれると(a)の場合になりやすい。

### (3) 生産性第二基準

生産性増大は他部門（直接の生産性増大のない部門）に波及し全産業にわたる累積効果をもつてくる。

いま第1基準として部門生産性増大の成長に寄与した度合を見る。

部門成長率の経済成長率に対する弾力性は

$$\frac{dY}{dt} < \frac{dy}{dt} \text{ なら } (\because \epsilon_i = \frac{dpo}{dPi}) \frac{do}{dt}$$

$$\frac{dw}{dt} < \frac{dp}{pt} \quad \epsilon_p = \frac{dpo}{dWL} > \frac{do}{dt} \text{ 但し指標以下同様}$$

一方部門成長率は

$$\frac{dO}{O} = \frac{dI}{I} \cdot \frac{dI}{O} + \frac{I}{O} = \text{限界産出率} \times \text{投入増加率} + \text{産出率}$$

である。これから

$$\frac{dO}{O} / \frac{dI}{I} = \frac{dI}{I} \cdot \frac{I}{O}$$

すなわち投入増加率の成長率に対する乗数は、投入の生産弾力性であるから、投入の生産弾力性が高いほど投入のつまり産業構造政策として優遇して増大させるべき投入の効果は大きい。

投入の生産弾力性は限界生産（限界産出率）の高いほど大きい。

すなわち限界産出率の高い部門を応援するほどその部門の成長率は高くなり、全体としての成長率に対する弾力性は高まる。

そこで部門成長率の経済成長率への弾力性の高いものの中で限界

産出率の高いものを選ぶべきだということになる。

ところで部門成長率の経済成長率への弾力性の高いのはどういう産業かというと、その産業の生産物の中間投入比率の高い産業であり、いわゆる後方連鎖効果といわれる需要効果をもつ産業である。このような産業の生産性が増大しコストが下がり需要がまれば、この効果により全体へ波及する。生産性の増大は一部の要素節約とはなってもこの効果に比べればそれは問題にならない。

この後方連鎖効果についての生産性増大率のより高いものを選ぶ基準を第二基準と考えると、この第二基準にその限界生産性増大が、プラスの効果をもつかマイナスの効果をもつか考えねばならない。この効果が中間投入に対する需要効果であることに注目すれば、価値生産性の増大が生産を増大させれば、答はプラスである。しかしコストの下落が価格下落（開放体制下では純粹な国内財たと

中間需要比率		大 ( $>40\%$ )	小 ( $<40\%$ )
中間投入比率			
大 ( $>40\%$ )	II 中間財製造業 鉄鋼、紙、石油製品など	III 最終財製造業 衣服、造船、皮革など	
小 ( $<40\%$ )	I 中間財一次産業 農業、林業、鉱業など	IV 最終財1次産業 水産業、運輸、商業など	

H. B. Chenery and T. Watanabe, "International comparisons of the Structure of Production", Econometrica, XXVII No4. 1962

えばサービスの類以外は価格競争すなわちコスト引下げ競争である、たとえば自動車産業）ついで需要増大→生産増大という経過をたどる限り実物生産の増大は一層プラスとなる。

このこと自体はこれでよいが成長率に対する部門成長率の弾力性の高いのは後方連鎖効果の高いものであるとするところには後に指摘するように大きな見落しがある。

加工度の低い原材料産業はその大きな中間需要比率により最終財産業に対して前方連鎖効果という供給効果を發揮する。後方連鎖効果がそれ自身で作用するのに前方連鎖効果は前方に広がる産業に対して需要が生じない限り作動しない。したがって二次的である。またこれらの部門では価値生産性の増大はマイナスであり実物生産性増大のみが前方連鎖効果においてプラスである。

Stock 判 定	I 基 準	II 基 準 に 対 す る		I 基 準 効 果	合 格
		$\epsilon^P$	$\epsilon$		
(a)	+	+	-	小 + (-)	+ 合格
(b)	+	-	+	大 + + (+)	- 棄却
(c)	+	+	+	○	○ 中止

カッコ内は前方連鎖効果産業の場合

#### (4) 生産性基準の綜合

生産性のこの基準は二つの点で過ぎなわねばならない。その一つは生産性上昇力に關係するその部門の stock としての資本規模であり、いま一つは関連諸産業の補完的発達による生産性上昇速度に対する累積効果である (industry complex) の問題。これや地域間投資効率の基準などについては後に別の機会を得て論ずるとして、ここではこれらは初期条件として既に選択をおわっているものと考える。

以上を整理すると上の表のようになる。  
stock 基準を満たし価格生産性が高い産業には民間投資はこの基準に関する限り集中する。しかしこのことは相対価格効果による誘因であるから、このような資源の移動は、経済力の実質水準上昇という方向における産業構造変動という意味では、明らかに逆行である。開放体制への移行による比較生産性原理による分

業成立は、この逆行、資源の低効率利用をふせぐ意義をもつ。

生産基準を総合すると、II 基準による大小を I 基準の実物生産性大小で加重したオーダーが選択基準として残ることになる。

この基準は時間過程において rigid なものではなくて、弾力的改訂を通じて戦略産業の位置は産業構成 map の上を移動することになる。この点については後に考えよう。いずれにしてもこういった意味の考慮は加えられていないことは事実である。

#### (5) 需要の所得弾力性

生産性上昇の波及に関する第二基準は、事実上、需要の成長弾力性と表裏の関係になる。

すなわち成長に対する所得弾力性の高い産業はその部門成長の経済成長に対する寄与率が高い。

$$\frac{\frac{dO}{Y}}{\frac{dY}{Y}} = \frac{\frac{dO}{Y}}{\frac{dY}{Y}} \cdot \frac{\frac{dY}{Y}}{\frac{dO}{O}} = \frac{\frac{dO}{Y}}{\frac{dO}{O}} \cdot \frac{\frac{dY}{Y}}{\frac{dO}{O}}$$

したがって問題にすべきは消費に関する所得弾性、つまり優等財化するかどうかという点にかかってくる。

$$\eta_p = \frac{\frac{dp_o}{po}}{\frac{dp_{Y'}}{p_{Y'}}} \quad \eta = \frac{\frac{dp}{po}}{\frac{dp}{Y}}$$

と定義するとき

$$b) \quad \frac{dp_y}{dt} < \frac{dp}{dt} \quad \eta_p > \eta$$

$$a) \frac{d\text{py}}{dt} > \frac{dp}{dt} \quad \eta_p < \eta$$

$$c) \frac{d\text{py}}{dt} = \frac{dp}{dt} \quad \eta_p = \eta$$

の(1)のケースが考えられよう。(c)の場合は問題はないとして、(a)は nominal には優等財でも実物的にはさほど優等財ではない。つまり相対価格が上昇したために名目上需要が所得水準と共に上昇してみえるものである。この極端な場合として、生活必需品の一部で、実物的には高々人口増加率に比例する程度であるにもかかわらず、供給 neck による価格急騰によつて上昇になるという例が生ずる。自給型経済の場合には、これを優遇する必要があつたが、開放体系に移行した場合はこのケースは棄却すべきである。供給がひくい水準にあることが、相対生産性が低いことにあるとすれば資源の投入は前述の理由により無駄であるから輸入その他によるべきであり、もし高生産性ではあるが一時的にそうなのであれば、生産性基準の優遇によるまでもなく、やがて供給水準は回復する。価値弾力性が高いことを基準にすれば産業構造変動の逆行をまねぐのみである。問題はむしろ(a)のケースにある。当該部門の価格下落がいちじるしい場合には、これは高いにもかかわらず  $\eta_p$  は負になる場合がある。

すなわち以上を要約すると所得弾力性基準としては、実質での所得弾力を基準として採用しなければならないということである。その高い部門は需要がなお伸びつづけることが予想されるから戦略部門として採択するに足る。

この同じ論理は貿易面においても相手国の成長弾力性によって、

Stock 判定	供給条件					需要条件				部門成長 の経済彈性 についての総効果	
	生産性 I 基準		生産性 II 基準に対する生産性上昇効果			需要の成長 弾力性基準	$\eta_p$	$\eta$	$\eta_p$		
	$\epsilon^P$	$\epsilon$	後方連鎖 への効果	前方連鎖 への効果							
(a)	○	×	○	+	±	×	○	×	○	-	
(b)	○	×	○	++	+	×	○	×	○	++	
(c)	○	○	○	+++	+	○	○	○	○	+	

基準  $\left\{ \begin{array}{l} \text{○ 採用} \\ \times \text{棄却} \end{array} \right.$  効果  $\left\{ \begin{array}{l} +\text{あり} \\ -\text{逆効果} \\ ○ \text{関係なし} \end{array} \right.$   $\left\{ \begin{array}{l} +\text{あり} \\ ++\text{より強くあり} \\ ++\text{最もあり} \end{array} \right.$

どの商品の輸出が伸びるかを知ることができるから充分成立すると考えてよい。

生産性基準と所得弾力性基準について整理すると次表のようになる。

結果は実物基準がより高いものを採用することになる。

#### 4 基準についての問題点

以上の基準によって一見全ての場合をカバーできるよう主張が一般にうけいれられてきたが、構造政策として、ここで考えるように狭義に解しても、なお決定的な問題がある。

(1) 優等財は劣等財化する

各種の商品について、

程度の差はある、ライフサイクルのあることは広く知られている。

この変化の大きいほど今日の優等財は明日の劣等財である。この変化の速度が大きいのが現代経済の特色であるとすると、一律に所得弾力性基準で云々することが妥当かどうかは、たとえ屢々改訂するとはいえ、おのずから明らかである。優遇策としての投資は大型化し、長期化する傾向にある。若しそうだとすればいくつにもわたるこういうライフサイクルの過程を通じておこる産業構造変動の過程を通して一貫してかなりの期間を予定しうるような基準はないか、こういう財の移りかわりを通じての特定部門の成長・発展を知る手段を基準として採用せぬ限り、先行的に産業構造高度化の政策手段を講ずることはできないであろう。部門分類をいかに大きくとったとしても限界があり、この非難はさけ難い。

## (2) 部門生産性上昇は遁減する。

現在生産性の高い部門も、技術の進歩が常にその部門で生起し波及することは予断を許さない。需要面からの効果ばかりでなく、生産条件からみてもこういった産業構造変動の要因は働いている。

## (3) 價格と関係のない生産物代替

上述の基準の全くあてはまらない、しかも産業構造変動の主役である実例がある。実質所得不变の場合でも、その需要が急速に増大した生産物（産業）がある。

同じ経済用途 economic useにおいて従来使用されている財をまたたく間に駆逐し、價格とは無関係にそのシェアを拡大した産業が

ある。

また、全く新しい economic useを開発して、所得減少グループにおいてさえその需要の確固たる基盤をつくった産業がある。

その典型的な例はプラスチック工業であり、トランジスター工業である、これらについて多くを語る必要はないだろう。

注 藤井隆「財変化の計測——プラスチック工業の構造変動と

技術進歩のパターンについて」『調査と資料』二五号  
当初のある期間これらの部門の生産性は高くなかったし、價格は上昇した時期さえあった。

この事実は生産性基準も妥当しないことを示している。こういった財の変化は、次第に量産移行と共に著しいコスト低下をとげるところになり、一層その需要を増大させるが、少くとも同時にこの両基準では判定できない大きな効果を果していることは事実であり、この効果はただにこの両産業ばかりでなく、多かれ少なかれすべての部門にあることである。

はじめの効果は質的な代替ということであり、あの効果は質的な生産性の上昇である。この需要増大はいわゆる劣等財でも、しかかも従来基準の生産性が低くともおこりうることに注意せねばならない。

このことの意味は次の通りである。

生産性基準は供給構造の、所得弾力性基準は需要構造の変動方向に關係するものであるとすると、この財の変化がより急速であるかどうかということは、供給者の需要者への干渉つまり、相互依存効果といわれるものであり、需要創造効果である。この効果は前方に

対して、コストしたがって価格の引下げよりはるかにつよい連鎖効果をもっている。前方部門の新技術採用、具体的にはコスト引下げ生産物の転換といった強い波及効果を引き起こす可能性をふくんでいる。このことは当該部門の新しい需要を著しく増大させる。旧財との代替によつてあるいはさらに補完的使用や新用途の開発によつて。

ここで補完的使用や新用途の場合には実物的所得弾力性は正であろう。本来それは優等財だから。ところが代替需要の場合には旧財が劣等財である場合にも新財は旧財に対して質的優等財であるから旧財の需要は激減にするのに対して新財の需要は急増する。この場合旧財企業は没落し新財企業は興隆するがこの財種の本来の性格として(劣等財)この財種つまり産業は所得弾力性の低い産業である。

両財一緒に考えれば部門成長力はひくいかも知れない。しかし新財部門は他産業に対しても強い波及を通じて経済全体の成長弾性を高める効果をもっている。化織工業の急成長やプラスチック産業の急成長はこの例をふくむ、後方前方両連鎖効果を促進し経済成長の主力ともなり得る。そうしてこの代替において旧財生産よりも必ずしも高い生産性を必要としないのである。

こういつた異時点間にわたる新財の出現をふくむの質的水準の上昇を、財変化という変数で表現するとき、このような産業構造変動の動因となる諸変数として、価格変動の相対速度、財変化の相対速度、相対需要を考えざるを得ない。この新変数を計量的に取扱うことは別の機会に論じたことである。

導入すべき新しい基準は、財変化需要であり、財変化生産性であ

る。この新しい基準を財変化基準と名づけよう。財変化の高い産業は、いわゆる生産性いわゆる所得弾力性は低くとも優遇すべき産業として選ばねばならない。消費財の転換の他に、これは原料転換という形を通じてすべての部門の生産性増加と新しい財変化とに波及する。これはコストの動きとは無関係であり、成長寄与率もまた高い、重要なことは、この効果が代替部門の退潮に一層拍車をかけることであり、この意味でこれは産業構造変動の主役の一つである。

このような代替あるいは新需要は優等劣等にかわりなくその産業を急速に発展せしめる。

最後に重要なことは、ここでのべた諸基準はそれぞれ単独で成立するのではなくて、互いに結合して産業構造変動の要因になつてゐることである。

#### (4) 基準の安定性

限界産出係数あるいは生産性の変化率は上述のように、それがコストの低下速度という形である限り、かなり長期指標とみることができる。

しかし所得弾力性についてはどうであろうか、所得の変動は意外と短期変動ではないだろうか、そうだとすると需要構造変動基準としての所得弾力性基準はかなり不安定であり長期化する設備投資建設をひかえての産業構造政策規準としては不適当と思えるふしがある。工業化過程でより工業製品が使用されるようになるといふ場合、財変化基準が高い。つまりよい財変化の著しい部門を選ぶといふことは、将来より需要が拡大するという意味で、もつと長いperspectiveな基準であるといわねばならない。それはまた所得弾力性の

低いにもかかわらず将来拡大する部門をも指摘できる基準である。

したがって産業構造政策の基準は、実物生産性の上昇率——生産性基準と財変化がより著しい——財変化基準、の二つと考えるべきで、実物所得弾力性基準は財変化基準を補完するものと考えるべきではないか、というのが私の結論である。

以上の意味で数量、価格、財変化の三変数を中心として産業構造の変動要因の分析をすすめる必要性があることが明らかである。

## II 産業構造変動の動因分析

### 1 技術進歩の考え方

この問題の学説史については別の機会に紹介したところである。

注 藤井隆「経済理論における品質並びに財変化の取扱いについて」一橋論叢中山記念号

#### (1) 問題点

主な点をあげると、

a) 生産関数のシフトに定義を求め、労働と資本の代替に技術のパラーソンを求める方向では、二つの問題が指摘できる。一つは産業構造変動決定の上で重要な消費における技術進歩を問題にできないことであり、いま一つは完全雇用水準下では資本と労働の代替は可逆的でないということである。高い効率の資本は高い効率の労働を必要とし、資本の蓄積は資本設備率の増大と同置できる。技術進歩はこれと相互依存的関係で累積的に進み決して外生的ではない。

技術の進歩をいま結果でとらえるとすると、それは、コストの低下と財変化で示される。

この理解は消費分析や市場分析に技術進歩を導入することができるとし、それを内生変数として取扱うことができる。

私のモデルと neoclassical school のモデルを比較すると次のようになる。

Solowなどのモデルでは大規模有利を捨象し、技術の進歩は閑数のシフトとして外生的であり、技術のパターンは労働と資本の組合せである。

さて財変化と量産(コスト落下)をどういう組合せで実現するかといふ技術進歩のパターンは、必然的に投資についても開発投資と拡大投資の別を生ずる。その結果は産業構造の変動に直接むすびついてくることは前述の通りである。二つの基準の意味を総合すると、Solow 基準や連鎖効果などの静態的基準へのプラスの効果をもつことをふくめてここでいう技術進歩の速度が産業構造政策の統一基準ということになる。

産業構造変動の動因分析という問題に限定して、理論的展開の一端を紹介しよう。

### 2 財変化効果と財変化に関する優等財劣等財

いま価格、財変化、数量の立体模型について考えよう。立体であるから需要曲面、供給曲面となる。

注 もちろん均衡は交線の minimum point になる。この条件の証明は次注による。

いまこれらの曲面上一変数の変化によって A 点から B 点に移ったと考えると、各座標方向における線分  $\overline{AB}$  の大きさは次のような諸効果に分割される。

注 この証明は、藤井隆、『経済主体の経済計画』理論経済学 10 卷一、二号所収

記号 (モデル一) (添字は上が変化した変数下段が変化をうけた変数)

$I^P$  : 所得効果

$Q^P$  : 財変化効果

$P^P$  : 価格効果

$X^P$  : 数量効果

a) 価格が下った場合

$$\begin{aligned} \text{需要 } & \left\{ \begin{array}{l} AB_x^P = S_x^P + I_x^P - Q_x^P \\ AB_q^P = S_q^P + I_q^P + X_q^P \end{array} \right. & \text{供給 } & \left\{ \begin{array}{l} \overline{AB}_x^P = -S_x^P + I_x^P + Q_x^P \\ \overline{AB}_q^P = -S_q^P + I_q^P + Q_q^P \end{array} \right. \\ b) \text{財変化した場合} & \left. \begin{array}{l} \overline{AB}_x^q = S_x^q + I_x^q - P_x^q \\ \overline{AB}_p^q = S_p^q + I_p^q + X_p^q \end{array} \right. & \text{供給 } & \left. \begin{array}{l} \overline{AB}_x^q = -S_x^q + I_x^a + X_x^a \\ \overline{AB}_p^q = -S_p^q + I_p^q + P_p^q \end{array} \right. \\ c) \text{数量増大の場合} & & & \end{aligned}$$

記号 (モデル二)

$O^P$  : 生産量  $q^P$  : その財変化

$I^P$  : 投資  $q^I$  : "

$C^P$  : 消費  $q^C$  : "

$K^P$  : 資本  $q^K$  : "

$q^I$  : "

$q^C$  : "

$q^K$  : "

(新財投資のふくむ技術)

需要  $\left\{ \begin{array}{l} \overline{AB}_x^q = S_x^q + I_x^q - P_x^q \\ \overline{AB}_p^q = S_p^q + I_p^q + X_p^q \end{array} \right.$

生産関数  $\eta(O, q_0) = \phi(k, q_k)$

(2) 資本関数

$$\begin{aligned} \text{需要 } & \left\{ \begin{array}{l} \overline{AB}_p^x = S_p^x + I_p^x - X_p^x \\ \overline{AB}_q^x = S_q^x + I_q^x + P_q^x \end{array} \right. & \text{供給 } & \left\{ \begin{array}{l} \overline{AB}_p^x = -S_p^x + I_p^x + X_p^x \\ \overline{AB}_q^x = -S_q^x + I_q^x + P_q^x \end{array} \right. \\ & \text{O}, q_0 \text{ は } \left\{ \begin{array}{l} C, q_c \\ I, q_I \end{array} \right. (q_0 = q_c = q_I \text{ とする。}) & & \end{aligned}$$

(b), (c) は一先づおいて (a) の需要では財変化効果負、供給では正である。この諸効果の大小が需要曲面の性格をきめる」とになる。

(2) 財変化に関する所得弾力性

所得水準の大小は所得効果の大きさをきめる。それぞれの意味での所得弾力性が大であることは、所得効果が凌駕して大きいことを示している。その効果はおのずから明らかであろう。量に関する所得弾力性と財変化に関する所得弾力性のいろいろの形の組合せを考えることができる。

その結果、特に注目すべきケースは、上に示した所得弾力性はひくとも、財変化による代替を通じて、部門の成長、全体の成長となるという場合であり、この結果は次の高度化の前提となる。またこれは前章で述べたこととの説明である。

### 3 投資と生産の技術的構造

(1) 生産関数

記号 (モデル二)

$O^P$  : 生産量

$q^P$  : その財変化

$I^P$  : 投資

$q^I$  : "

$C^P$  : 消費

$q^C$  : "

$K^P$  : 資本

$q^K$  : "

$q^I$  : "

$q^C$  : "

$q^K$  : "

(資本高度化)

需要  $\left\{ \begin{array}{l} \overline{AB}_x^q = S_x^q + I_x^q - P_x^q \\ \overline{AB}_p^q = S_p^q + I_p^q + X_p^q \end{array} \right.$

生産関数  $\eta(O, q_0) = \phi(k, q_k)$

(2) 資本関数

$O^P$ ,  $q_0$  は  $\left\{ \begin{array}{l} C, q_c \\ I, q_I \end{array} \right.$  ( $q_0 = q_c = q_I$  とする。)

$$\varepsilon (k, q_k)$$

$$= \psi (I, q_1)$$

$$= \psi (k, q_k)$$

$$= (O, q_0)$$

$$= \psi_2 (C_2, q_{C2})$$

$$= \psi_1 (C_1, q_{C1})$$

$$= (O_2, q_{O2})$$

$$= (C_2, q_{C2})$$

$$= (O_1, q_{O1})$$

$$= (C_1, q_{C1})$$

$$= (O_2, q_{O2})$$

$$= (C_2, q_{C2})$$

$$= (O_1, q_{O1})$$

$$= (C_1, q_{C1})$$

$$= (O_2, q_{O2})$$

$$= (C_2, q_{C2})$$

$$= (O_1, q_{O1})$$

$$= (C_1, q_{C1})$$

$$= (O_2, q_{O2})$$

$$= (C_2, q_{C2})$$

$$= (O_1, q_{O1})$$

$$= (C_1, q_{C1})$$

$$= (O_2, q_{O2})$$

$$= (C_2, q_{C2})$$

$$= (O_1, q_{O1})$$

$$= (C_1, q_{C1})$$

$$= (O_2, q_{O2})$$

$$= (C_2, q_{C2})$$

$$= (O_1, q_{O1})$$

$$= (C_1, q_{C1})$$

る。これは開発投資か拡大投資かの性格を反映する。

$\nu$  の資本蓄積と高度化が生産関数の型に従って生産物の量  $O_2$  と財変化  $q_{O2}$  を生産する。

$\frac{q_{O2}}{O_2}$  が近代化された財とそのふくむ技術のパターンを示すものである。これは再び  $C_2, I_2$  となつて、資本蓄積と技術進歩の相互依存的累積的拡大のループが進行する。

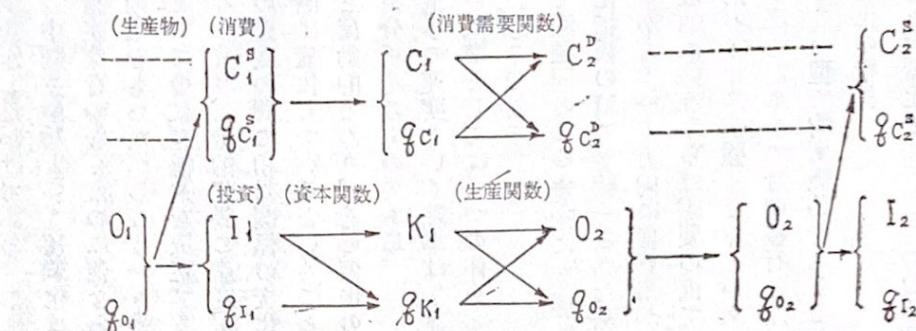
$\nu$  の間消費は  $q_{C1}$  の財変化水準の財の量  $C_1$  を消費する  $\nu$  とを通じて  $C_2^D, q_{C2}^D$  という技術ペターンをもつた需要を生む、 $\frac{q_C}{C}$  は消費の近代化係数と呼ぶ  $\nu$  とがでいい。

$\nu$  の需要  $C_2^D, q_{C2}^D$  に対して供給は  $O_2, q_{O2}$  から  $C_2, q_{C2}$  である。 $\nu$  の両者を調整するのが価格  $P_C$  であり、上述の諸効果を通じて調整する。ただしの  $\nu$  から  $\nu$  の調整よりもループの第二ラウンド  $I_2, q_{I2}$  を通じて(開発投資か量産投資か)の生産過程で調整するといふ。この方がより早く行なわれると考えるのが需要増大過程の価格の硬直的性格の意味である。また  $\nu$  の過程では労働は  $\frac{q_L}{L}$  を使用するにふれわしく、また  $\frac{q_k}{K}$  と結合するにふれわしく、 $\frac{q_L}{L}$  として比較的に高い水準の技術を修得して行くものと暗黙に前提されている。

きわめて単純な形で示したけれどもこのようないるの過程で利潤率や分配率がどうなるかを示すことは興味あることであった。こ

こではまた調整は上のようにすべて限界効率均等法則の支配をうけるものと考えている。

#### 4 産業構造変動と技術のパターン



(生産物) (消費)  
 $\left\{ \begin{array}{l} C_1 \\ q_{C1}^s \end{array} \right\} \rightarrow \left\{ \begin{array}{l} C_1 \\ q_{C1}^d \\ q_{C2}^d \end{array} \right\} \rightarrow \left\{ \begin{array}{l} C_2 \\ q_{C2}^s \\ q_{C2}^d \end{array} \right\} \rightarrow \left\{ \begin{array}{l} C_2 \\ q_{C2}^s \\ q_{C2}^d \\ q_{C2}^p \end{array} \right\}$

(投資) (資本関数)  
 $O_1 \rightarrow \left\{ \begin{array}{l} I_1 \\ q_{I1}^s \\ q_{I1}^d \end{array} \right\} \rightarrow K_1 \rightarrow \left\{ \begin{array}{l} O_2 \\ q_{O2}^s \\ q_{O2}^d \\ q_{O2}^p \end{array} \right\} \rightarrow O_2$

(生産関数)  
 $I_1 \rightarrow K_1 \rightarrow O_2 \rightarrow O_2$

(3) 資本蓄積と技術進歩の累積的拡大過程のループ。

この累積的拡大のループを図式化すると次のようになる。

$\frac{q_0}{O}$  は財の技術構造を示す。(財の近代係数)  
 $\frac{q_k}{K}$  は資本の技術構造を示す。(資本近代化係数)

投資は新財で行われ、その含む技術水準は高い。よって投資  $\Delta K$  により資本は蓄積(設備率増大)と同時に高度化す

トラインを示したわけである。これまでに述べたところで明らかのように、中間生産物という複雑化はあるが、それは生産要素リンクとして諸産業をつなぐものに他ならないから、すべての部門で互いに波及効果をもちながらこういう過程が進行するとすると、諸部門の構成としての産業構造を決定するものは、技術進歩の速度とパターン、つまり、量的変動の速度、コスト従つて価格の変動速度、

財変化の速度の間の相対関係の変化であるとができる。これが不斷に変化しているということは産業構造が構造というに値しないほど流動的であり、その変化の分析というよりもむしろ動態過程の経済分析そのものである。

技術進歩の速度という基準は生産性基準と財変化基準の二つにわかれるとしては一つの体系として産業政策の基準と考えねばならないものである。

そこで産業間のこの意味における技術進歩の速度、(コスト指数と財変化指數の積)が統一された基準であるが、一方ではその間のパターンがどういう方向に変わるかという分析が示されねばならぬ。一般的にいうならば需要の面では、はじめ量的需要が強く、次第に質的バイヤスが強くなるといえようし、供給の面では、はじめ財変化が高いがやがて量産移行となつて行くといえよう。この二つがどのような型で均衡経路をたどるかを示すことになる。

## 5 高度化の指標

生産性と財変化という二つの政策基準は、それぞれ、量的拡大か質的向上かという二面を代表するものである。この二つの事は上述のように生産の面でも、需要の面したがつて消費についても、ま

た、資本や労働についてもいえることであり、それらの均衡、量的発展と質的発展の均衡の上に産業構造の変動あるいは高度化の過程が成立している。財変化指數は数量ウエイトを経ており、この意味で全体的質的発展の水準上昇を示すのであるから、それはまさに高度化の指標と呼ぶことができるし、量的成長に対して質的成長を示すものである。

一般に産業構造高度化という場合、先進国型に近づいたとか重化學工業化がすゝんだとかいう表現方法を用いるが、これらは結局は産業構造変動の結果である新しい構造と古い構造との比較において、その性格を云々するものではあっても、その変化を統一的に示す計量的指標ではない。財変化指數は勿論まだすべての産業にわたって計測されたわけではない。したがつてこれを経済全体に拡大するまでにはまだ時日を要しようが、このように産業構造高度化の指標を求める理論的試みは許されよう。またこれを政策基準とする場合一部はなお定性的表現に限定されるだろうが、表現すべき目標は定つたのであり、これを近似的に表現する計量指標を用意すれば政策基準としての目的は達しうる場合も多いのである。

## III 構造政策の基準に関する結論

以上の考察にしたがつて、結局次のようにいうことができる。

一 重点産業決定基準として静態的規準でなく構造変動の方向についての動因に注目した基準として、実物生産性基準と財変化基準が採用されるべきであり、後者の補充基準として実物所得彈力性基準が考えられると結論される。

コストと財変化という視点でとらえた技術進歩の相対速度に注目すべきだということである。また技術のパーソンつまり量的発展と質的発展の相対関係は一つの技術的構造としてその経済を特徴する。

## 二 産業別の投資政策として $\frac{q_{H1}}{H_1}$ と $\frac{q_{O2}}{O_2}$ の関係、つまり開発投資と

拡大投資の組合せについて考慮しなければならない。このためには両基準の相互関係のいかんがそれぞれの限界産出均等という形で取り入れられる必要がある。

三 産業構造を決定する下部構造、特に消費構造について  $\frac{q_C}{C}$  と  $\frac{q_D}{D}$  つまり消費の量的拡大と質的向上の関係が考慮されねばならぬが両規準はこの問題にも解答の手がかりを与える。このように経済進歩に直結した消費高度化政策の問題など産業構造政策をその下部構造にまで立入って論ずることができる。

## 四 高度化の一般指標化を試みることができる。

あとがき

貿易及び雇用については直接の担当でないのでふれない。

地域間投資効率（配分）と産業構造、最初に述べた産業累積効果、初期条件としての Stock Level の効果については別の機会に述べる。

財変化について計測はプラスチック工業についてしか行っていないので論理的反省と展望であるが、プラスチック工業の系列構造分析でこの場合と論理的には同じ決論が得られたこと。

他の生産性 I II 基準、所得弾力性基準については未公開計測作業はあること、設備投資サイクルとか、技術導入サイクルという調査、生産能力（設備投資当り）調査などの部分的試みがあることは附記しておきたいことである。数字による例証は追って加える。

## 質問一（成城大学 松坂兵三郎）

産業構造調査会などの生産性基準・所得弾力性基準について、特に物価を考慮されて反省を試み、産業構造高度化が逆行する場合があることを証明されたが現実に逆行はないのではないか。

答 逆行ケースでは現実に逆行がない場合でもマイナス効果があり、そのような相対価格変動がなければ達成されたであろう高度化の速度をおとしていると考える。

## 質問二

生産性基準と所得弾力性基準のいずれを重視すべきかという点については、

答 両者を需給両構造のそれぞれの変動基準と考えたが、両者の相互関係を体系化することはこのまゝでは困難であり、二元的に考える外ない。ところが生産性基準と財変化基準ならば、量的発展と質的発展の均衡不均衡という形で技術進歩のパーソンとみることができるから、たとえば量及び質の変化に対する需要に対し、開発投資と量産拡大投資をむすびつけるなど、両基準の相互関係によって産業構造政策手段の相互関係の選択が可能である。つまり一つの体系として両基準をみることができる。いずれをどの程度重視すべきか自ら定まる。

### 質問三

両基準でカバーできない点については同意見だが、それに代わるものとして財変化基準を提案された理由をもう一度承りたい。

答 これらの点をカバーできるものをということは勿論だが、

一 より長期的安定的な基準として

二 生産性基準と合せて技術進歩の相対速度という形で一つの体系で考えられるように

三 また高度化の統一指標を与えるという意味で

考えたものである。

なお同じ共通論題討論において白石孝（慶應大学）より貿易構造に関して、所得弾力性は極めて変りやすいという指摘があった。

### 質問四

財変化基準が計量的に明示できない場合どうするか

答 所得弾力を補充的に用いるという他に調査会答申には、海外との技術提携の調査や商品種類の増加、技術が進んでいるかどうか、などの調査がのつていて、近似的に示す指標を選ぶこともできるし、なによりもるべき基準の目標をきめたことは、より近似的指標を選ぶという手がかりを与え、また当面絶対額として無理で

もいづれの産業がより財変化が早いかは政策判定ができる程度には理解できる。しかしながらを計量化すればよいかということを論理的に決定したことには意味がある。

最後に本稿は財團法人統計研究会産業構造研究資料(3)「産業構造政策の基準について」(学会当日配布)というディスカッションペーパーに訂正加筆したものである。同資料について当日出席はされたがったが篠原三代平氏(一橋大学)から、「生産性基準も所得弾力性基準も満たさずたゞ財変化基準のみを満たすというような場合、財変化基準は将来財が変わるというかなり長期の予想的ものであり、投資基準としては認められるが政府が産業構造政策としてそのような崩壊的なものまでピック・アップして政策的にバックアップする」ということは、政府にそれだけの予測能力があるとは思えないし、また現状ではそこまでやるのは干渉のしきで、その段階では企業にまかしておき、相当な市場シェアをもつて至ってから考えるといふことになるのではないか」など貴重なコメントをいたしました。勿論財変化速度を判定できるほどに生産がすゝんだ上で政策基準である。

# 日本経済構造の変化

—高度成長のメカニズムと展望—

向坂正男

（経済企画庁総合計画局長）

## 経過と問題点

### 一 戦後復興から技術革新の開花期へ

第二次大戦後において、日本経済は世界（共産圏を除く）でもっとも高い成長率を示した。一九六〇年までの一〇年間の日本経済の成長率（実質）は、九・五%で、西ドイツ（七・六%）をしのぎ、アメリカ（三・三%）、イギリス（二・七%）、フランス（四・三%）などの二倍ないし三倍のスピードである。

一九六〇年における日本の国民所得は、三三九億ドルで、アメリカ、イギリス、西ドイツ、フランスについて第五位を占めるにいたつた。なお一九六三年には、四九〇億ドルに達したが、まだフランスをこえるにいたつてない。

また鉱工業生産の伸長率はさらに大きく、一九六〇年までの一〇年間は、年率一六・六%であった。主要物資の生産量の比較からみて、日本の鉱工業生産の規模は、すでにフランスをこえて世界第四位を占めるにいたつたとみて差支えなかろう。ともかく日本経済の量的膨脹はこのように大きかったのである。

戦後における高度成長の過程は、およそ二つの時期にわけられよ

### 二 高度成長の原動力——産業設備投資

経済が復興段階から成長段階へ入つた一つの特徴は、投資率（産業設備投資額の国民総生産に対する比率）の急速な上昇にある。一九五五年頃までは、投資率は一〇%内外であり、工業国としてとくべつ高率ではなかつた。それが、一九五六六年いらしはじめ、一九六一年には、二二・九%に達したのである。この間の民間産業

設備投資の増加率（実質）は、実に年率三〇%であった。一九六一年における投資額は、約一一〇億ドルで、西ドイツを除く、フランス、イタリアの二倍内外である。一九六〇年における投資額は、西ドイツ、一〇四億ドル、フランス、六四億ドル、イタリア、四五億ドルであった（もともとフランス、イタリーは日本より国有化された産業が多いことを考慮にいれるべきである）。

このように産業における設備投資がさかんにおこなわれた基本的な理由は、日本経済が技術革新期にあつたということである。戦後の技術的立ち、おくれをとりもどすために、一九五一年の「外資法」制定を契機として、産業のあらゆる分野で、海外から新しい技術が導入された。より進んだ技術をとりいれ、新しい生産方式にきりかえ、「新しい製品を生み出すために、企業は盛んな設備投資をおこなつたのである。そうして、企業間のはげしい競争と「企業合理化促進法」（一九五二年）による設備近代化と新製品生産に対する税制上の優遇措置とが、設備投資を一層促進したのである。

産業設備投資の急テンポの増加は、第一に、有効需要拡大の原動力として、第二に、国全体の生産能力を増大させた点において、第三に、国際競争力を強化させた面において、まさに高度成長の原動力となつたのである。

### 三 耐久消費財の急速な普及段階

産業設備投資の盛行とならんで、日本経済が、耐久消費財の急速な普及段階にあつたことも、高度成長を達成する上に重要な要因であった。一九五四—五五年頃から耐久消費財が普及しはじめ、都市

世帯では、テレビ、電気洗濯機、電気冷蔵庫など短期間に欧州水準にまで普及し、いまや乗用車の大衆的保有の段階に入りつつある。

この急速な普及は、所得水準の上昇と技術革新による新製品の生産を二大支柱としているが、同時に、生活態度の洋風化やマス・コミによって促進されている面も大きい。また、農村市場の拡大も無視できないところである。戦後の土地改革と農業投資による農業生産力の拡充と農産物価格支持制度による農業所得の増加や農家の兼業収入の増大によって、農村の購買力は格段に増加し、上記の家庭用電機や二、三輪の自動車が相当に普及している。

家庭用電機の普及やモータリゼーションの進展は、生産部面から修理、販売網を含めて、多くの投資と雇用増加を促進し、高度成長に重要な貢献をしたのである。

一九五四—五五年いらいの技術革新による高度成長は、以上に述べた産業設備投資の急激な増加と、耐久消費財の急速な普及を二大要因として達成されたのであるが、それは、第二次産業を中心とする産業発展、さらに第二次産業においては重化学工業を主導力とする産業発展の姿をとっていることは当然である。第二次産業の比重は、一九五五年に三〇%であったのが、一九六〇年には三八%に増大している。また第二次産業のなかでは、重化学工業の発展がいちじるしい。附加価値額でみて、重工業（金属および機械）の鉱工業生産に占める比重は、一九五五年の三四・二%から、一九六一年の五五・九%へと増加している。化学工業（石油精製を含む）の比重は、同じ期間に、一四・五%から一一・八%へと低下しているが、化学肥料、ソーダなど無機化学に代わって、石油化学など有機化学

の伸びはいちじるしい。

#### 四 高かつた国際収支の天井

経済成長には国際収支が一つの制約条件になるが、一九五四—五年といらいわが国では、高度成長じしんが国際収支の天井を高めたといえるだろう。景気の過熱によつて国際収支が大幅な赤字になるとことはあつたが、それは比較的短期間に克服され、年率一〇%以上もの高度成長をとげながら、長期的には国際収支は相当な黒字であつたのである。一九五五年初めから六一年末までに、日本の外貨保有高は、八億ドル以上も蓄積された。

これには輸入物価がその間に一一%も低下し、それだけ外貨支払いを節約したという好条件もあつたけれども、国際収支の黒字を実現した基本的要因は、輸出の増加と資本の流入にある。

輸出は一九五五年から六一年まで年率一一・二%を増加した。それは世界貿易のおよそ二・五倍である。世界貿易において急速にシニアを拡大しつつ日本の輸出は伸びたのである。輸出競争力の強化は、前述した外国技術の導入と産業における盛んな近代化投資と高度成長——国内市場の拡大による生産性の急激な上昇によつてもたらされた。それはもともと競争力の強かつた軽工業品の輸出増加のみでなく、以前には競争力の弱かつた重化学工業品輸出の急テンポの増加にあらわれている。輸出総額に占める重化学工業品の比重は、一九五六—五八年平均の三七・六%から、一九六一年の四八・三%へと増加している。技術革新による高度成長じたいが輸出競争力を強化したのであるが、それを可能ならしめた条件とし

て、あとでのべる良質の労働力が比較的低い賃金で豊富に供給されたことがあることを忘れてはならない。

輸出が上述のように大幅にのびたにもかかわらず、一九五五年—六二年の貿易収支は約四・五億ドルの赤字であり、その上貿易外も一九六〇年といらい赤字に変わったが、資本収支の大幅な黒字がそれを補填し、なおあまりあって、外貨を蓄積させたのである。資本収支は、一九五八年といらい黒字がふえ六二年の間に約一八億ドルの流入超過であった。このような大幅な流入超過になつた理由は、直接には利子率や配当率が高いことと、為替取引の自由化を進めたことがあるが、その基礎には技術革新による高度成長——日本経済に対する海外からの信用強化にあるといえよう。

#### 五 豊富な労働力供給

経済成長を制約するもう一つの条件は、労働力の供給である。新規労働力の供給が豊富であるばかりでなく、農村や中小企業には不完全就業者としての労働力供給源が広汎にあつた。しかもそれらは比較的よく教育された良質の労働力であつて、しかも比較的安い賃金である。さらに戦時中の軍事工業への動員によって重化学工業労働に経験のある労働力があつて、それは労働者だけでなく、技術者についてもそういえる。

このような条件は、重化学工業を中心とし、産業の発展をとげ、輸出をのばす上にまさに好適であった。とくに機械工業の急激な生産増加は、このような条件なしには不可能であつたろう。機械工業はもともと直接人間労働に依存する度合いの高いものである上に、日

本の機械工業は生産性が低い。また広汎な下請加工や部品生産をする中小工業を基盤とした特殊な生産構造をもつていて。したがって、機械工業は資本財や耐久消費財の急激な需要増加に対応するため、大企業においても生産設備を増強し、従業員をふやしたが、もし、広汎な中小メーカーが従業員の急激な増加によって大企業に大量の部品を供給し、下請加工をふやさなかつたならば、大機械メーカーはあれほど急激に増産することはできなかつたであろう。また、中小メーカーの安い賃金による生産に依存しなかつたならば、機械類の輸出もあれほど伸ばしえなかつたであろう。

一般的にいって、豊富な労働力が大企業よりは中小企業に動員されることによって生産の急テンポの増加がおこなわれ、またそれは中小企業における賃金の低さと年功賃金制度による若年労働者の賃金の低さという日本独特の条件と結びついて、平均賃金の上昇率が生産性上昇率をかなり下回る（賃金率の上昇は大きかったのであるが）という状況をもたらした。このような賃金コストの引下げが、企業利潤を高めて投資をさかんにし、また輸出品価格を国際的に有利にしたのである。

## 六 高い貯蓄率

もし強い投資意欲があつて、貯蓄がこれを裏づけなかつたならば、インフレ経済となり、高度成長が維持できなくなることは必然である。わが国で貯蓄率が高かつたことは、高度成長の持続を可能にした重要な条件であったのである。

日本の貯蓄率はすこぶる高く、国連の経済報告（一九六〇年版）

もみとめたごとく、一九五〇—五九年をみると世界最高となつてゐる。国内の総貯蓄のうち、政府および企業貯蓄も高い部類に属するが、個人貯蓄率がとくに頭抜けて高くなつてゐる。個人家計貯蓄のなかには、個人企業の企業的貯蓄も統計上含まれてゐるから、それを除いてみるのが妥当である。しかし勤労者世帯をとつてみても国際的にもっとも高い貯蓄率を示してゐる。勤労者世帯の年間所得（税込み）に対する貯蓄の割合は、日本で一五%くらいであるが、アメリカ八%，イギリス三%くらいである。日本ではこのように高い貯蓄率に達しながらも、しかも年々貯蓄率が高まる傾向にある。

なぜそうなのか。日本では戦前から勤儉貯蓄の伝統がある上に、医療、老齢年金などの社会保障制度が未発達であることが、家計の貯蓄率を高めている重要な要因であろう。また住宅不足の現状で住宅の社会的建設が少いから、住宅建築のために貯蓄するという傾向も強い。さらに退職金、年二回の手当支給という特別な賃金制度や、年々のベースアップ闘争といふ戦後の習慣も貯蓄増加に寄与している。しかし同時に高度成長 자체が貯蓄率を高めている面も見逃しえない事実であろう。

高度成長と高貯蓄率の関係を考えるときには、日本の資本蓄積方式として広くとらえる必要がある。くわしく述べる余裕はないが、旺盛な近代化投資の多くが銀行の信用膨脹によつてまかなわれ、それが経済の高成長をもたらし、賃金収入や企業利潤の急テンポの増加に導き、個人家計や企業の高率の貯蓄をふやす結果を生む、つまり事後的に投資と貯蓄はより高い水準でバランスする。し

かも投資増大による総需要の増加に対しても供給力の増加はおくれるが、その一時的ギャップを輸入の増大によっておぎない、輸入超過が卸売物価の騰貴を防止した。卸売物価の安定は近代化投資による産業の競争力強化と相まって、輸出の増大を生み、やがて輸入超過を穴埋めするようになる。もともと、高度成長の結果消費者物価の騰貴がおこり、貨上げを刺戟する事態がおこっているから、簡単にインフレなき高度成長の達成ということはできないが、少くともこれまでの過程では、急増した投資が高貯蓄でカヴァされ、物価騰貴が成長を阻害する状況にはなっていない。消費者物価の騰貴についてはのちにのべるところである。

七 経済成長の転型期は到来するか

今後の経済成長を考える場合に、つぎの三つの点がもつとも重要なポイントであると思う。第一は、産業設備投資主導型の高度成長をつづけるのか、それとも輸出、公共投資、個人消費の増加の三本の柱に支えられた安定成長に移るのかである。第二に、経済成長と消費者物価の実体である。第三は、国際収支の制約である。

民間産業における設備投資額は、時年度が前年度に比べて六一〇%減少したのち、今年に入つて景気回復の兆候があきらかになるとともに企業の投資意欲はふたたびつよまる傾向をみせはじめた。三八年度の民間設備投資は、政府の経済見通し（今年の一月）「微減見込」に反して、実際は増加に転ずるかも知れない。たしかに貿

易自由化や資本取引制限の大幅緩和の情勢を前にして、生産単位の大規模化をはかり、また新しい生産方式をとりいれ、新製品の開発をはかるうとする企業の意欲はつよい。さらに労働力不足と賃金水準のつよい騰勢に対処するために設備の更新をはかつて生産性を高めようとする必要性もつよい。これらの要因は産業設備投資を高め維持に作用するであろう。そうして、さかんな近代化投資によって産業の国際競争力が強化され、生産能力が増強され、それによって経済成長のポテンシャルがいつそう高められるであろう。

しかし産業設備投資が今後とも相当なテンポで増加して、それが国全体の有効需要を増加させる要因として一九五五—六一年の成長期に果したような大きな役割を果すかどうか、には疑問がある。一九五五年—六一年は平均一〇%の実質成長率であったが、この間の総需要増加の約三分の一が民間設備投資の増加であつた。一九六二年度の国民総生産を約一兆円、民間産業設備投資を三・七兆円とし、一九六五年度までの三年間に、年平均一〇%の経済成長をつづけ、その間の国民総支出の増加額の三分の一が民間産業設備投資の占めるところとなると仮定すると、一九六五年度の設備投資額は五・八兆円となる。その年度の投資率は二三%となり、一九五六—六五年度間の設備投資の年平均増加率は約一六%である。

このように産業設備投資主導型の高度成長がつづいても、粗限界産出係数は、一九五八—六一年度平均〇・六七一から、一九六五年度の約〇・四五に低下することとなる。日本の平均資本係数はまだ国際的に低く、今後産業構造の高度化、労働力不足、設備更新の短期化など限界産出係数を低める要因があることはたしかである。し

かし上記のよう粗限界産出係数が相当なテンポで低下することは、供給超過の経済となるか、あるいは産業の操業度が低下するという事態になりはしないか。資本費や労働費の増加で損益分岐点の上っている企業にとって操業度の低下は投資意欲を減殺しはしないか、などといった疑問がおこる。

産業設備投資の動きをどうみるかは今度の経済成長のキー・ポイントであり、財政金融政策の方向、企業の経営方針を決める上に重大な要素である。東大の内田助教授、一橋大学の篠原教授といった優れた学者が相反した見解を示している。前者はいぜんとして設備投資主導型の高度成長がつづくとみており、後者は転型期説を支持して、ここしばらく産業設備投資の停滞期があるとみている。

今年から来年にかけておそらく設備投資は石油化学、石油精製、合成繊維、乗用車などの成長産業や、中小企業の近代化投資を主体にして増加するであろう。しかし果してそれが相当大幅な増加であり、また永続性のものであるかどうか。これまでの常識をもって判断すれば、否定的な答がてくるが、内田助教授のいうように過去の常識による判断は、変化の多い日本経済においてしばしば誤ったことも事実である。これからおこる構造変化にさらに目を向けて慎重に検討を要する問題である。

## 八 経済成長と物価問題

今後の経済成長にとって第二の重要な問題は物価問題である。卸売物価は高度成長のあいだでもさわい安定していた。しかし一九六〇年いらい消費者物価がいちじるしく上昇している。一九六〇年

三・六%、六年五・三%、六年六・八%と騰貴率は尻上りである。

消費者物価の騰勢が強くなつた理由は、第一に需要増加が急テンポでおこったこと、第二に高度成長の過程で値上げムードが醸成されたこと、第三に、都市中小企業や農業において賃金引上げが大幅におこなわれ、また業主所得引上げの要求がつくなり、それが価格や料金に転嫁されたこと、などである。一九六〇年いらいの三年間ににおける消費者物価騰貴の内容を分析すると、農水産物や中小工業製品、対個人サービス料金など、中小企業に関連の多いものの値上がりが、騰貴率全体の七一八割を占めている。

これまでこれらの価格と料金は、低賃金、低所得を基盤にしていぢるしく安価であった。労働力不足とともに、低価格、低賃金は修正されざるをえなくなつたのである。企業規模別の賃金格差の縮小傾向が消費者物価上昇の基本的契機となっている。

消費者物価の大幅上昇はあっても、すぐには輸出競争力に影響するわけではなく、また貯蓄意欲を低下させるわけではない。しかし、年々五%も六%も消費者物価が騰貴しつづけるならば、それは必ず貯蓄意欲の低下をもたらし、また賃金・物価の悪循環を結果として、インフレをひきおこすだろう。それは必ず国際競争力を弱化する作用をおこすのである。これまでとちがつて、こんどの景気調整期には消費者物価は、低下しないどころか、ほとんど一貫して上昇しつづけた。経済成長率は、一九六二年度、七%に小幅となり、六三年度も八%にとどまる見込みである。成長率が小幅になつても、物価の騰勢は弱まつたといい難い。いぜんとして、農水産物、中小

企業関連の価格や料金の値上りを中心とした型の物価騰貴がつづいている。

こんご物価の安定をはかるためにはまず賃金・物価の悪循環をたちきることが必要である。それには、鉄道、ガス水道電力などの公益料金、環境衛生関係のサービス料金などの引上げを一時抑制し、他方、初任給、ベースアップなどの賃金率引上げを一時小幅にすることが必要であろう。また輸入増加によって物価騰貴を防止しうるものについては、輸入促進が必要である。

しかしこのような措置は応急的なものである。結局は消費者物価騰貴の根源にふれる政策を強化することである。それは農業構造の改善であり、生産および流通部面における中小企業の近代化をはかることである。労働力不足、賃金上昇圧力のつよい時代において、いかにして生産性を高め、それによって価格、料金を引上げることなしに、より高い賃金を払い、業主の所得を高めるか、が基本的物価対策というべきである。それには経営主の自覚と資金的技術的指導援助の強化が必要である。そうしてさらにより広い範囲において、国全体の生産性増加率と賃金上昇率とをどうして適当な関係におくか、管理者価格対策をどうするかなど、卸売、小売を含めた総合的物価政策の検討が必要とされる。

## 九 國際收支の基調

前述したように國際收支は長期的にみると黒字であり、相当な外貨を蓄積した。しかし内容をみるといろいろ問題がある。第一は、輸入が輸出以上のテンポでふえつつあり、長期的傾向と

して貿易収支が黒字基調にあるとはいえないようみえる点である。輸出は世界貿易におけるシェアを拡大しつつ、順調にのびている。これに對して輸入は、景気変動によつて増減の幅が大きいからたしかにはいえないが、輸出以上の伸び率である。とくに、輸入物価の低下を修正して、輸入の実質的金額をみると、明らかにそういえるのである。国民総生産も実質に換算して、実質の輸入依存度をみると、それは、かなり上昇する傾向にある。一九五五年頃は一%前後であったのが、一九六一—六三年頃には、一三一一四%になつてゐる。

輸入の増加テンポは経済成長率とも関係があり、一九五九—六一年の急テンポの経済成長率が輸入を大幅にふやした面もあるが、貿易自由化が進められることや輸入物価がこれまでのように下らないであろうことを考へると、よほど輸出増加に努力しないと、貿易収支が均衡すら保てない可能性がある。つぎにのべるように、貿易外取支が予想以上のテンポでふえているから、これを補填するためには、貿易収支を黒字に保つことが必要なのである。

第二の問題は、貿易外収支の赤字増大である。一九六〇年いらいは貿易外収支は赤字に転じ、六一年度は、一四〇百万ドル、六二年度は一二〇百万ドル（実績見込）、さらに六三年度は三二〇百万ドルをこえる見通しである。この赤字増大は邦船積取率の低下による海運収支の悪化、外資導入による特許料、利子配当支払の増加がその主な原因である。海運力の強化、観光収入の増大など強力な対策を講じない限り、貿易外収入の赤字は今後もますます大きくなる傾向にある。

第三は資本取引についてである。資本取引は大幅な黒字をつけている。しかし流入した外国資本には、ニードラーノなど国際的な移動性の大きい資本やユーランスのような短期債務、株式投資など制限緩和によって移動性を高める性質のものが相当多くある。国際

的金融情勢、国内の景気変動によつて移動し易いものである。その意味で外貨を一九億ドル蓄積したといつても必ずしも安泰とはいひ難いのである。（本稿は関係者の承諾を得て「世界経済評論」一九六三年七月号に掲載したもの再録したものである。乞御諒承。）

# 報 告

## 経済成長と工業立地

目 崎 憲 司

（下関市立大学）

### は し が き

私の経済政策理論に対する立場はつきの通りである。すなわち、純粹経済理論を基礎として経済政策理論を樹てようとするのである。また私は経済政策上の諸問題、したがって本課題について、で

きるだけ現実に接近して考察を加えたい。しかし、現実の諸問題をただ観察しまたは叙述するのではなく、あくまでも、本問題に関する経済政策の理論を開拓しようとするのである。

経済活動に関する国家の政策が漸次強大になってゆくことは世界的な一般的の趨勢であつて、工業立地についてもこの傾向はあてはまっていると思う。また business climate のような経済外の事由が経済活動を支配する力も次第に強まってきている。工業立地についても事情は同様である。しかしながら、私は本課題に対しても純粹経済理論の立場から解明を加え、かかるのち、経済政策理論の観点より考察したい。

経済政策、したがつて工業政策もまた国民経済全体の発展を目標とする。この故に特定の産業部門自体の振興のみを目的とするので

はない。J. Gruntzel が「工業政策は常に国民経済の隆盛を意味するのであって、必ずしも工業の振興を意味するのではない。<sup>(1)</sup>また、公益のために工業を抑圧することさえありうる」と言つたのは工業政策のみではなく、一般の経済政策にも適用する一応もともな主張である。しかしながら、この主張は産業部門間または産業と消費者間の調整を目的とする静態的、妥協的のものであり、動態的、発展的意味が薄い。

もともと、工業の発展を計るべしというのは政策上の一つのテーマであり、それがある場合には抑圧すべしというのは一つのアンティテーゼである。この二つの命題を綜合することにこそ、経済政策ないし工業政策の眞の使命がある。ただし、二つの命題の綜合には何等かの契機がなければならない。そして、私はこの契機の一つを技術革新に求めたい。高度成長下の工業立地論についても、以上の観点より考察した。

この点に関する一例を煙害について述べよう。別子銅山の製錬に伴なつて生ずる煙害を除却するために、別子銅山の経営者であった住友家は明治三十八年頃工業立地としては極めて不適当な四阪島に

製錬所を移転した。これは農林業の生成発展のための工業の抑圧策とみられないではない。しかるに四阪島製錬所から生ずる煙害は却つて従前より激甚となり、農林業者との間に流血の慘事をおこすまでの紛争を生じ、昭和の初め頃までこの状態が続いた。この間政府は、農林業のために、製錬高の制限、製錬時期の調制、賠償等の一連の工業抑圧政策をとった。一方住友側では、ペテルゼン硫酸製造法の導入、中和装置の設立によって、今まで鉱害となっていた亜硫酸瓦斯を硫酸と硫安に変換し、有用な財貨を造出したのである。これは畢竟するに技術革新によって、産業部門間におけるテー

ゼとアンティ・テーゼとを綜合したことになるのであるが、さらに同時に新しい価値を造成した一石三鳥的措置である。ただし、この措置は企業側、すなわち住友が個別の立場において行つたのである。私が提唱しているのは、経済政策として、国家がこのような施策を行うことを望むのである。

工業においては、他の産業部門に比し、国民所得の造成および増加が大である。また、価値の造成増殖について技術革新の影響をうけることが他の部門より著しい。したがって、国民経済の高度成長に対しても、一般に工業の発展が果たす役割は極めて重大である。しかるに工業の発展には工業立地が必要であるが、工業の経営規模が著しく大となり、また重化学工業部門等が発展するときは、広大な工業用地が必要となる。鉄鋼業、化学工業を中心とするコンビナート形成のための臨海工業地帯の造成はその好例である。

国民経済の高度成長が起っているかいかは、国民経済全体についての判断であり、したがって成長率も国民経済全体についての

平均である。このことは半面に、産業部門別、経営規模別、またとくに地域別において、成長率の格差があることを内蔵している。換言すれば、国民経済の高度成長があるときは、国民所得の増加率について、地域的格差があることは避けられないことであると思う。これはインフレーションの影響が商品別、所得の種類によつて異なると類似している。そして、高度成長下の工業立地はとくに成長率の高い地域に集中する傾向がある。

(1) Gruntzel, J., Industriepolitik. S. 1.

### 一、工業立地についての方法論

工業立地とは工業の生産過程が継続的に行われる場所を謂うのであり、工業立地論では、まず工業立地を一方では存在としての経済学の対象として分析するとともに、他方では工業立地をかくあるべしという規範的に、すなわち工業政策なしし経済政策の対象として取扱うのである。しかるに工業立地論は他の学問分野でも取扱つてゐる。いま経営経済学に国民経済学を対立せしめ、この後者に経済学と経済政策を包括せしめる場合、国民経済学の一分野として地域経済学 regional economy がある。この学問はもともと一定地域の経済現象のみではなく、政治、社会現象等を包括的に把握する territorial survey にも属するのであるが、工業立地論もまた regional economy としても、ないしは territorial survey としても取上げられるのである。さらにまた経済地理学においても工業立地を研究するのであるが、経済地理学が経済学と地理学とのいづれの分野に属するかの吟味はさておき、経済地理学が経済学と地理学

との両方の分野にまたがることには争がないであろう。

工業立地論としてより重要な分析分野がある。それは経営経済学に属する工業立地論である。いまさら言うまでもなく、経営経済学は個別経済を研究対象とするのであり、現在の段階では、主として企業の生成発展を論ずるのである。ところで、国民経済学も企業を研究対象とするのであり、とくにその微視的分析方法は経営経済学の分析方法と著しく類似しているのであって、あるいはこの両者が殆んど同一であると言つても差支ないほどである。私見によれば、国民経済学のミクロ分析と経営経済学の研究方法とは最大利潤を得しようとする企業家の態度 *entrepreneur's behavior* (意思決定) の点では共通の場をもつのであり、また個別経済の繋がりを考察する場合においても、両者とも個別的な繋がりを個別的視角より観察するのである。そして工業立地についても、これに関する経営経済学上の観点よりする考察は大体において国民経済学上のミクロ分析に類似すると思う。

以上叙述したところを要約するに、工業立地を対象として、またはこれについて色々の学問分野より考察が行われる。そこで、これらの点を考慮のうちにいれ、工業立地の方法論を体系的に分類別し、その概要を以下に述べた。

#### A 個別経済の観点に立つ工業立地論と国民経済の立場より考察する工業立地論

個別経済の観点より考察せられる工業立地は、畢竟するに、個別経済の経営者が最も経済的であると予測して選択せられた立地である。したかつて、資本主義経済組織の下では、企業家の態度 (意思

決定) *entrepreneur's behavior* が当該企業の立地選択に関して最大利潤を目標として規制せられる。

国民経済の観点より考察せられる工業立地はさらに三つにわけて吟味せねばならない。その一つは国民経済を個別経済の単純な代数的総和とみるものであり、この場合、たとえ個別経済相互間の繋がりが考慮されていても、その繋がり自体が個別的に観察せられ、そしてこのような個別経済相互間の繋がりを基盤として生成発展を遂げようとする個別経済の単純な総合として国民経済が把握せられるに過ぎない。まことに述べた国民経済のミクロ分析はこれに属する。したがって、この観点の下では、国民経済上の工業立地の考察はいま述べたような個別経済上の立地の吟味をもつて足りるのであり、かかる意味における国民経済上の工業立地の分析は、工業部門全体もしくは特定工業部門の工業立地を説明しうるとしても、個別経済上の工業立地論以外に出ない。またかかる総合的な工業立地論も個別経済の工業立地論によってのみ解明せられると思う。国民経済の第二の考え方は、個別経済相互が社会的に結びつき、この総体的結びつき自体、またはこの総体的結びつきから生ずる価値の造成等の経済現象の全体を国民経済と解するのである。もともと国民経済をもつて個別経済の単純な代数的総和となすだけでは、国民経済の本質が十分に把握されない。個別経済相互の間に社会的ないし総体的繋がりが形成され、この社会的ないし総体的繋がりが国民经济形成の要素であればこそ、国民経済の理論が個別経済のそれとは独立的に構成される。またこのような個別経済相互間の社会的ないし総体的繋がりが価値の形成等の経済現象に対して如何に作用するかを

解明するのが國民經濟のマクロ分析である。ケインズの乘數理論はその代表的なものと言いうるであろう。ただし、工業立地の國民經濟的觀点については、個別經濟の代数的總和としての國民經濟の把握がむしろ支配的である。何故ならば、Alfred Weber の純粹理論の如く立地因を生産費上の利益とする場合はもやん、最大利潤の獲得をクライテリオンとする場合でも、生産費または価格、販売数量を立地要素として、產業立地が如何なる場所に如何なる理由の下に成立するかを解明し、その分布を説明するのであって、個別經濟相互間の繋がりが生産費または価格、販売数量に如何なる影響を与え、それが工業立地決定に対して如何に作用するかを吟味分析しないのであるから、結局は、個別經濟上の工業立地論に帰一するであろう。ただし、工業立地の集積傾向は生産費、価格、販売数量の点についても、個別經濟の社会的ないし總体的繋がりとしての性格が強く、マクロ的國民經濟的現象と言って差支えないと思う。

何故ならば、集積傾向は個別經濟の社会的ないし總体的繋がりから生ずる工業立地の傾向であり、個別經濟相互の社会的ないし總体的結合つきによって、その個別經濟の生産費または利潤上の利益が生じ、この利益が工業立地を一定の地域に集中するからである。

國民經濟上の觀点にたつ第三の考え方は、まず國民經濟をもつて、國家意思に基づく有機的統一經濟となすのである。國民經濟をこのように把握することは、全体主義國家観に一脈相通するものがあり、個別經濟は國民經濟の分子、細胞として、國家意思の統一化の下にその存在が認められ、また國民經濟發展の手段として、その場内においてその發展が計られるというのである。このような國民

經濟觀にたつ場合、國民經濟上の工業立地は國家意思に基づいて決定せられるのであり、また、かかる關係に立脚して國民經濟上の工業立地論が成立しうるのである。

上に述べた第三の意味における國民經濟上の工業立地をさらに拡張すれば、經濟政策に基づく工業立地となる。このような工業立地の分析が純粹經濟理論に属するかについては若干の疑問がある。Alfred Weber によれば、國家意思に基づく有機的經濟組織という特定社會機構は捨象されねばならない筈であり、また Werner Sombart の立地体系によれば、資本主義的合目的性に立脚して選定せられることなく、非經濟的國家の利益に基づいて規定せられる工業立地は相對的非合理的立地に属するというのである。

しかしながら、純粹經濟理論の分析においても、經濟現象を把握する場合、經濟担当者または企業家の經濟活動の指向すなわち意欲の了解、いわゆる了解的方法論を藉用することは便利であり、また必要であることが少くない。そして右にいわゆる經濟担当者とは、個別經濟の担当者の外に、國民經濟を指向する国家もまたこれに加えられるのである。したがって了解的方法論の下では、國家の意欲もまた了解の対象になるのである。要するに、了解的方法論の下では、工業立地の純粹經濟理論においても、個別經濟の担当者である企業家の意欲と國民經濟を指向する国家の意欲すなわち政策を了解する方法論が用いられるのである。工業立地が國家の經濟政策に基づいて決定せられ、あるいは地方自治体の施策によつて指向せられることは、最近著しく強くなってきた。国または地方自治体が所管の地域において社會資本を投下して、工業用地の造成、工業用水の

引用、港湾、道路の築造を行い、工業立地を吸引するのは、この

例である。これらの場合、国または地方自治体の担当者の意欲を了解して工業立地の形成を理論づけるのが、了解的方法論である。

#### B 工業立地の定性的分析と定量的分析

工業立地について定性的分析と定量的分析のいずれを採用すべきかについては、まず吾々が取扱っている科学の性質を明にせねばならない。何故ならば、いずれの科学もその本質が決定せられてこそ、その方法論が選定せられるのであり、方法論がまず決定せられ、それによって本質が把握せられるのではないからである。ところで、科学の本質については種々なまた対立した意見がある。一派の学者は科学の本質は計量性または精密性にあるとする。Cowles Commission for Research in Economics<sup>(1)</sup>が「科学は計量である」と言つたのは、この主張を最も端的に表明しているのである。また Lionel Robbins<sup>(2)</sup>は曰う、「経済学は本質的には一連の形式的な数的関係である」「経済学は計量的資料に基くのであり、したがって、本質としては、数理経済学である」と。これに対し、多くの学者は、経済学は人間の物質的欲求の満足を研究する科学であり、人間の意欲なし行動が研究対象であると説く。Max Weber<sup>(3)</sup>は曰く、「精神上または社会上の諸関係の、いずれの科学も人間の態度（この際如何なる精神的の思考方法および如何なる心理的な慣習も人間の態度という概念に含まれる）の科学である」と。また、制度学派は、科学の本質は、資料の一体及びそれらの関係の説明にありとし、しかして、この説明のあるものは計量的であるが、あるものは計量的ではなく、科学は精密な一般化と精密でない一般化を包含すると主

張するのである。<sup>(4)</sup>

科学が計量であると言いかれるだろうか。また、もし、計量しうるものを探査対象とするのが科学であるとするならば、それは方法論をまず指定し、かかる後科学を定義するのであるから、科学と方法論との関係を前後逆転するのである。経済学は経済現象を、経営学は経営現象を探査対象とするのであり、これらの現象はいずれも人間の物質的欲求の満足を中心として展開するのである。そして、人間の物質的欲求の満足は人間の意思、行動に基づき、またこれに具體化するのであるが、人間の意思、行動の結果は財貨およびその価値の運動として現われ、この運動あるいはその結果は大体において定量的であり、したがつて数学的分析の対象となる。他方、人間の意思、行動自体は定量的のものを含むとはい、定性的のものが多い。しかし、定性的現象も定量化しうるものがあるが、定量化しえないものも少なくない。科学の本質が精密性にあることは言うをまたない。また定量的現象の数学的分析が高度の精密性をおびることも確かである。しかしながら、定性的現象の観察および数学的でない論理的推理がすべて精密を欠くとは言いえないであろう。

そこで工業立地の考察に当つて定性的分析と定量的分析のいずれをとるべきか。前に述べた如く、工業立地とは工業の生産過程が継続的に行われる地点または場所をいう。既に地点または場所というからには、位相、方向、距離をその意味のうちに包藏するのであるから、数学的または計量的考察の対象となりうることは明かである。しかしながら、工業立地を選定する要因すなわち立地要素は多種多様あるのみでなく、その組合せも複雑である。そして、これ

この諸要因は定量的のものと定性的のものがある。

(1) American Economic Review, Vol. XLII, May 1952,

Number 2. p. 67.

(2) Ibid. p. 67.

(3) Weber, M., Der Sinn der Wertfreiheit der soziologischen und ökonomischen Wissenschaften, Gesammelte Aufsätze zur Wissenschaftslehre. S. 518.

(4) American Economic Review, ibid. p. 67.

## 11' 立地要素をめぐる諸問題

### —工業立地論の史的考察—

一般に産業立地したがって工業立地は経済上の事由の外、社会上、政治上の事由によつても決定される。しかしながら、経済上以外の事由によつて決定せられる立地は、経済上の事由に還元せられないと、産業立地を対象とする純粹經濟理論の研究対象にならぬ。この点について想起せねばならないのは、Alfred Weber の工業立地論である。彼は工業立地について純粹理論 reine Theorie と現実的理論 realistische Theorie を樹立しようとしたのであるが、前者は特定の経済組織より独立的に構成せられるのでおり、工業立地を決定する経済上の原因を説明し、これに関する経済法則を発見しようとするに反し、後者は近代資本主義社会において工業立地の純粹理論が如何に具現化するか、またその社会における現実的な工業立地は純粹理論的原因によるものかを決定せねばならないことがあるが、もしありとすれば、その原因如何を解明するのである。したがつ

て、ヴォーバーの現実的理論は社会上、政治上の立地要素を吟味するにとどまることである。ただし、この現実的理論は、その構想の外貌が紹介されただけに止まつてしまふ。

ヴォーバーの純粹理論は工業立地について粗笨ながら Georg Pick の数学的解法に基づくものが多々。そして、彼は立地要素を利潤ではなく生産費に求めているのであるが、一般的立地要素を構成する生産費項目のうち、土地代、労働費、運送費の三項目をとりあげ、結局立地に関して、費用の最小を求めるのである。彼は曰う、「立地要素は何處にあるかによって差異を生じ、したがつてまた生産をひなだめしくはかなたに誘引する費用利益 Kostenvorteile である」<sup>(1)</sup>。

ヴォーバーが生産費の項目を工業立地についてできるだけしばりモデルを形成したのは、理論の組立てを簡単化するためであったと思う。しかしながら、彼の理論の組立てについて留意すべき重大な点がある。もともと立地論は、はじめより地域を限定または予定することなくして決定する未知数的のものである。したがつて費用もまた未知数のものが少なくない。むしはじめから地域が限定または予定せられておれば、生産技術を一定とする限り、これに基づいて決定せられる諸費用を計算することによって、製品一単位当たりの平均費用または総費用に基づいて工業立地が簡単に決定せられるのである。ところにおいて、ヴォーバーの工業立地のモデルは前記の立地の三要素に対しても立地誘引力に関する段階を認める。これが彼のいわゆる工業立地動態論 Standorts dynamik である。すなわち、まず運送費が立地を決定し、次に立地網 Grundnetz に対して労働費

が偏位 Deviationsstendenz を生じ、ついでは集積的要素がさらに偏位を生ずる傾向へ、かくして、結局工業立地論においては、「如何なる程度においてまた如何なる法則にしたがって、この三要素が工業の種々の部門を支配するかが問題であり、これを解明する」ことが純粹理論の課題である」というのである。

もともと、運送費、労働費、土地代、(集積傾向に関連)は次元を異にする立地要素である。運送費によって定まる立地は、原材料の製品の所在地と消費地の位置と原材料および製品の重量と単位運送費を既知数として未知数の製品の生産地を求める方程式から算出できる。これに対して、労働費と土地代は当初より一応各地毎に定まっている既知数である。ただし、両者はともに、集積傾向によって一定地域に工場が集中するに応じて変動する性質をもち、集積傾向が大となるときは、接觸利益も増大し、それとともに労働費、土地代も増加するのである。これら次元を異にする諸要素を組合わせて立地を算出することは容易でない。この故に数式によって経済現象を解析するO・R・においても主として運送費を立地要素として工業立地を求めていたに過ぎない。

以上は、集積傾向のある部分を除けば、個別経済上の工業立地論である。これに対し経済政策上の工業立地については、立地要素として社会資本の投下、税制上の優遇等がある。この外、公害、大都市への工場集中の弊害を避けるために工業立地を分散せしめることもある。これは工業立地の消極的因素と考えてよい。これら経済政策上の立地要素はいずれも定性的の吸引力をもつのであるが、最近各国ともとの観点にたつ工業立地論が盛んになりつつある。とくに

高度経済成長トendenzやその他のもの。

(1) Weber, A., Ueber den Standort der Industrien, Erster Teil, Reine Theorie des Standortes. S. 24.  
(2) Ibid. S. 35.

### 結語

個別経済上の工業立地と経済政策に基づく工業立地に関する要請とが一致するときは問題はない。しかしながら、この両者が衝突、矛盾するときは、一応後者の要請が優先するが、例えば工場の立地、とくに高度成長下の工業立地に伴なって、公害が生じるときは、技術革新によって公害を除却して、両者の衝突を解消するような経済政策をとることが望ましい。またそれとともに、経済政策とくに高度成長を目的とする経済政策と技術革新は個別経済上の立地要素またはそのウェートを変更する傾向がある。例えば、労働費の地域別格差が、高度成長下においては、産業構造の変化とともに、縮小しつつあることは事実である。また、労働力は従来よりも移動性が強くなり、この点からも労働費の地域別格差は減少している。さらには、技術革新は接觸利益を拡大する外、運輸機関の速度を増加し、ために距離の隔たりを0に収斂するとも言いうるであろう。他方、工業の発展とともに淡水の工場における使用量は増加し、工業用水の立地要素としてのウェートは著しく増加し、これを運送費に還元しただけでは立地要素の把握を十分に満足しえない程重要なってきた。いずれにしても、高度経済成長下において、技術革新が、工場隣接の利益を拡大し、工業立地に関して個別経済上の利

益と國民經濟上の利益を融合し、さらにはまた距離の隔たりを0に収斂するときは、國民經濟の綜合的發展が達成せられるであろう。

参考書　拙稿、「工業立地の方法論と若干の解析」、昭和三十九年三月五日発行、大阪大學經濟學第十三卷第三、第四号。拙稿、「O·Rの体系」、經營科學第二卷第二号、一九五七年 Weber, A., *Ueber den Standort der Industrien, Erster Theil. Rneine Theorie des Standorts mit mathematischen Anhang von Georg Pick.* 1909.

追記。本報告書は紙幅の関係上、第一回全国大会で報告したものより相当簡単化した。大会では若干の工業立地の解析として、數式、統計資料等をスライドで示したのであるが、これらも本報告書では紙幅がないため一切省略した。

質問（神戸外國語大学 金田近二）

技術革新を基礎とする高度經濟成長の結果、從來考査されて来た工業立地要因の importance が非常に減退して來たという結論には同感だが、それに代つて新に如何なる立地要因を重要視すべきであるか。マーケティングの要因などを重視されるや否や。

答 高度經濟成長下において、技術革新がある場合、労働費の地域別格差は縮小するのであるから、この限りにおいては、立地要素としての労働費のウエートは減少する。一方、土地の價格が何等かの

事由によって著しく増大し、またとくに技術革新によって工業の經營規模が著しく大になるときは、工業の土地代は従前よりも立地要素としてのウエートを増すであろう。また技術革新によって、接觸利益は立地要素として新しく見直されるのではあるまいか。そのほか、工業用水も立地要素として独自の重要性を占めると思う。

マーケティングについてはまずその意味を定めておく必要がある。私はマーケティングを解して、商品を生産者より消費者その他の需要者に販売、移転する一切の經營活動となすのであり、その活動のなかでも生産者の活動が最も重要であると思惟するのである。上述の意味からマーケティングと工業立地との関係が生じてくる。すなわち、工業はその製品を販売することによって、その目的を達成するのであり、また第二次大戰後工業製品の市場はますます買手市場の性格を強くしてきたのであるから、工業立地についても、マーケティングの効果を十分發揮しうるよう、これを決定することが望ましい。例えばマーケティングの一つの有力な手段である広告について言えば、工場を鐵道沿線に設ける場合、運送費という立地要素の優位を考慮外におくも、そこに設置せられている工場 자체が有効な広告の役割を果たすことになる。ただし、マーケティングが他の立地要素との間において、如何なるウエートの差があるかはさらに詳しく述べなければならない問題である。

# 反独占政策と「有効競争」

—有効競争論の研究—

小西唯雄

（関西学院大学）

## 問題の所在

「有効競争」なる概念は、アメリカ合衆国の反トラスト政策において、従来の経済学的規準たる「完全競争」に代り、一層現実的・実際的規準たることを企図して出現したものである。完全競争なる概念は、本来、経済分析のための理論的モデルであり、したがつて、それ自体、直接、現実政策のための規準たりえないものである。<sup>(1)</sup>かかる理論的モデルをそのまま現実政策に適用することの不当なことが認識され、これに代る政策規準として現われたのが、ここにとりあげる「有効競争」にほかならない。また、ここで注意されるべきは、有効競争規準が反トラスト政策に適用されれば、完全競争規準に比してかなり緩和的な帰結を生じるという事実であろう。

有効競争が法廷の「条理の原則」(rule of reason)に対応する経済学的概念とされ、しばしば「新しい条理の原則」などと規定される所以も実にここにある。かかる有効競争論なるものは、一九四〇年、J·M·クラークが最初に提起して以来、多くの学者によつて活潑に展開された。原語では、「一般に workable competition が用いられるが、effective competition の場合もかなりみうけられる。元

（2）かかる問題の詳細な吟味については、拙稿「有効競争をめぐる問題」(「経済学論究」第十八卷第三号) 参照。

（2）拙稿「反独占政策の経済学的規準」(「経済学論究」第十六卷第一号) 七六一八頁参照。

## II 「有効競争」論の内容と問題点

元來、「有効競争」なる概念は、しばしば指摘されるように、各人の主観的価値判断によるところが大きい。したがつて、その定義の内容たるや実に多種多様である。しかし、今日、一般的には、次の二つをその代表的立場とみなすことができよう。一つは、望ましき市場構造の諸条件という観点から接近しようとする「構造的規準」(structural criteria) の立場であり、いま一つは、望ましき企業

來、「有効競争」なる概念は、独占問題一般との関連において極めて広汎な問題を含んでおり、今こゝでこれらすべてに亘って論及することはできぬ。そこで、こゝでは、かかる「有効競争」自身の内容、特色、問題点の吟味のみに対象を限り、しかもこの概念が成立・発展する過程に焦点をしづつて検討することを課題とする。以上が本報告の問題提起および研究対象の限定である。

（1）かかる問題の詳細な吟味については、拙稿「有効競争をめぐる問題」(「経済学論究」第十八卷第三号) 参照。

（2）拙稿「反独占政策の経済学的規準」(「経済学論究」第十六卷第一号) 七六一八頁参照。

のペーフォーマンス<sup>(1)</sup>（成果）からの接近を企図する「ペーフォーマンス規準」（performance criteria）の立場である。もちろん、かかる分類は後年に出現したものであり、私見によれば、メイソンがおそらくその創始者であろう。<sup>(2)</sup>それ故に、以下にとり上げる学者は、

それぞれ自己の見解を展開するにあたり、当時、みずから占める位置について必ずしも自覺的であったわけではない。このような事情は、特に構造的規準の立場に属す学者に顕著であるといえよう。しかし、今日では、かかる分類が極めて一般的となっているので、われわれも基本的にはこれに従って二つの立場に分類し、これらを中心検討してゆくこととする。なお、有効競争論の創始者たるJ・M・クラークや、ほとんど時を同じくして議論を展開したウィルコックスの二人の場合、スティグラーや批判するように、その問題意識も明瞭とはいはず、かつた規準内容も政策規準としてはいささかあいまいなるきらいがある。それ故に、彼等を強いていずれかの立場に帰属せしめるよりも、むしろ別個にとり扱う方が適切であろう。そこで、われわれは、この二人を「先駆者」として最初にとり上げることにしよう。また、いま一つ、二つの規準を同時に考慮しようとするメイソン等の「総合的立場」がある。これについては、最後に検討することにしたい。

歴史的にみれば、先駆者二人に統いて「構造的規準」がまず一九四二年、スティグラーよりて提起され、エドワーズがこれを発展し、次に「ペーフォーマンス規準」の立場が構造的規準を批判する形で出現・展開されるのである。以下、かかる発展過程に従いながら、議論を進める」とにしよう。

#### (I) 先駆者による規準

<sup>(3)</sup> 有効競争の問題を提起した最初の学者は、J・M・クラークである。すなわち、彼は、一九四〇年、みずからその不完全なることを認めながら、次のとき定義を行なつてある。

「おのおのの売手の付しうる価格が、われわれが『同一』製品と考えるものの単独の競争的売手もしくは複数の競争的売手からも買うという、買手の自由選択によって効果的に制約されるがごとき条件の下において、おのおのの販売企業が、通常、極大純収入を追求して商品を販売する際の競争であり、そして、その競争は、おのおのの売手が期待している目的（筆者註：「極大純収入の追求」）を達成するために、十分多数の買手に対し、他の売手の提供する品の魅力と等しいか、もしくはそれ以上とするおのおのの売手による努力を必要とする。」<sup>(4)</sup>

クラークによるこの定義は、端的にいって、次のウィルコックス同様、買手保護的な性格が強い。彼が二つの規準のうち、いずれの立場に属するかは容易に断定できないが、後年の彼の著書や論文では、ペーフォーマンスを相当重視しているようである。因みに、ストッキングの最近の著書によれば、クラークは、メイソンと同様、二規準ともに考慮しようとする立場と規定されており、今日ではむしろかかる立場とみる方が適切かもしれない。クラークの定義に對してはペインの批判もみられるが、後述のウィルコックスに対するスティグラーやの批判も内容的にはかなり妥当するものがある。次に、クラークとほぼ時を同じくして（厳密には少し後）、ウィルコックスは、有効競争について自己の見解を述べ、その定義を行つ

ている。すなわち、

「買手が、その供給源のうちで真にそのいざれをも選びうる政策上の可能性」。<sup>(6)</sup>

彼の定義は、要するに、買手の立場に立って、「売手による支配・擁取から買手を保護する」という視角から定義したところに特色があろう。ただし、その具体的な内容については、クラーク以上に漠然たるものといわねばならぬ。特に現実の反トラスト政策実施のための規準としては、内容が甚だあいまいであり、この点、スティグラーの批判を浴びたのである。もつとも、彼は、後年、構造的規準の立場から極めて詳細な定義を行っており、今日では、この立場に属すとみるべきであろう。しかし、いずれにしても、クラーク、ウィルコックスとともに、当時、その定義の内容は未だ不十分であり、このままでは反トラスト政策の具体的な規準たりえない。われわれが、彼等を先駆者として別個にとり上げた所以も實にここにある。

## (II) 構造的規準

次に、有効競争における二つの代表的規準を検討しよう。まず、構造的規準からとり上げることにする。構造的規準なるものは、元來、望ましき市場構造の諸条件を探るという見地より接近せんとするものであり、今日、一般には、後述のメイソンによる規準、すなわち、次の四つの条件がもともと重視される。

- (1) かなり多数の売手と買手、
- (2) そのいずれも、市場の大なる部分を占めないこと、
- (3) いずれのグループ間にも共謀(collusion)がないこと、
- (4) 新企業による市場参入(entry)の可能性、

私見によれば、かかる内容を一早く形成した学者は、スティグラーであり、さらに、これを詳細に発展した学者は、エドワーズにほかならない。なお、比較的最近では、司法長官委員会による規準なども注目すべきものであろう。以下、それぞれについて概観しよう。

まず、スティグラードは、一九四二年、クラーク、ウィルコックス等の議論を批判し、みずから反トラスト政策の規準として有効競争の定義を行っている。すなわち、彼は、合衆国における反トラスト政策を改善するにあたり、従来の規準たる「競争的企業経済」(この内容は、「完全競争」経済と同一である)に代えるに「有効競争体制」なる規準を主張する。彼によれば、先駆者の定義は、かかる政策規準としては、あまりに不正確であり、かつ不十分である。そこで、彼は、試案的なるものと断りながら、みずから次のごとく定義する。すなわち、

「次の場合、その産業は有効競争的である。(1) 各重要市場領域において、密接に関連する製品を売る企業がかなり多数存在する。(2) これら企業が共謀関係にない、(3) 新企業にとっての長期平均費用曲線が、既存企業の同曲線よりも著しく高くなれない、(4) スティグラーによる定義の特色は、(1) 反トラスト政策における規準として、従来の「完全競争」を排し、「有効競争」を採用すべき問題意識がはやくも明瞭に認められる点、(2) 最初に掲げた構造的規準の四つの代表的条件のうち、三つがすでに列挙されており、したがって、現実の反トラスト政策に役立つうる具体的な内容が付与されている点、等にある。かくして、彼は、構造的規準を最初に提

起した学者と規定しうるのである。

かかるスティグラーの規準は、エドワーズによつて一層詳細に発展されることとなつた。すなわち、エドワーズは、一九四九年、七条件よりなる詳細な定義を行つてゐる。<sup>(10)</sup>この定義は、アダムスが構造的規準の代表とみなして、いるものであり、広汎にして詳細なる点、高く評価されねばならぬ。<sup>(11)</sup>紙面の関係上、全文の紹介は別稿に譲り、<sup>(12)</sup>単にその特色のみを指摘するにとどめよう。端的にいって、「いかなる取引者も競争者を圧迫するほど強大であつてはならぬ」ということ、換言すれば、「支配的な取引者の存在」を排撃する点にその最大の意義が認められる。このことは、メインソンも夙に指摘するところである。かかる内容が、先掲の構造的規準の第二条件に通ずることはいうまでもない。もちろん、彼の定義には、この他にも多くの条件が含まれてゐるけれど、われわれは、かかる条件を提起した点に、エドワーズによる規準の最大の意義を認めるものである。

以上、われわれは、まずスティグラーの規準より三つの条件、次

いでエドワーズの規準からいま一つの条件を摘出した。かかる検討を通じて、最初に挙げたメイソンによる構造的規準の四つの代表的

条件に到達しえたわけである。かくして、メイソンの規準は、ス

ティグラー、エドワーズへと発展された議論の論理的帰結と把握す

ることができよう。ただし、断つておくが、メイソン自身は、構造

的規準の立場にある学者ではない。しかし、彼によるこの定義は、

後述のパフォーマンス規準の定義とともに重要な要素が極めて手

際よくまとめられているために、現実にはしばしば代表的定義とし

て用いられている。それ故に、われわれも構造的規準の主要な内容を一応メインソンに求めるものである。

最後に、補論として司法長官委員会の報告書による規準にふれておこう。この規準は、極めて広汎かつ詳細であり、かつまた個々の内容についてもかなり詳細な説明がみられる。しかし、紙面の関係上、これらの検討は別稿に譲り、単にその条件のみを列挙するにとどめよう。委員会は、競争が有効的たるか否かを知るために、次の十の条件についてそれぞれ吟味すべきことを主張する。<sup>(13)</sup>すなわち、(1) 有効競争的売手の数—適切な規模の問題—

(2) 参入の機会

(3) 競争者の独立

(4) 略奪的排除行為

(5) 産業もしくは市場の成長率

(6) 競争的活動に対する市場誘因の性質

(7) 製品差別化と製品同質化

(8) 競争者の価格に応じるか、もしくは対抗すること

(9) 過剩能力

(10) 価格差別化

委員会によれば、これらの条件のうち、最初の三条件は、他に比して一層一般的であり、かつまた圧倒的に重要である。<sup>(14)</sup>しかも、この際注意さるべきは、これら三つの主要条件の内容が先述のメイソンの規準と極めて酷似し、これに第四条件を加える時、内容的にはほとんど同一となる事実である。それ故に、われわれは、ここでもメイソンの規準が極めて一般的なる根拠を見出しうるわけである。

もつとも、委員会の規準は、この他の条件においてペーフォーマンスを考慮するところもあり、純粹に構造的規準の立場にあるとはいえない。しかし、最初の三つの主要条件等が正に構造的規準そのものである事情を考慮すれば、本来、この立場であることは否定できない。したがって、基本的には構造的規準の立場にありながら、ペーフォーマンスを加味しようとするととのと規定するのが適切であろう。

以上で、構造的規準についての吟味は全部終了した。次に、いま一つの立場、すなわち、ペーフォーマンス規準の内容を検討するに

### (III) ペーフォーマンス規準

ペーフォーマンス規準なるものは、たとえば、能率 (efficiency) とか進歩性 (progressiveness) の「とき望ましい企業のペーフォーマンスを重視し、これが実現を容易ならしめる市場構造をもつて有効競争的」と称する。かかる規準の創始者は、エイデルマンにほかならない。<sup>(17)</sup> またマーカム、ペイン等もこの立場に属す学者に数えられる。元来、この規準は、前述の構造的規準の批判を通して出現したものであり、したがって、それ自体の内容は、構造的規準に比して各論者の主張の統一性にいくぶん劣るところがある。以下、これらについて検討しよう。

まず構造的規準の批判からペーフォーマンス規準の必要性が提起される過程について考察しよう。かかる問題提起をなした最初の学者はエイデルマンである。すなわち、彼は、まず構造的規準の批判に際して一つの例話をもつて議論を開くのである。その内容

は、端的にいって、オリゴポリー企業間の競争をかなり恣意的にとり上げたものといえよう。<sup>(18)</sup> そして、彼によれば、この際、問題は、規模や協定にあるのではなく、産出高の制限、高価格、過剩能力等にあるわけである。有効競争は、当然、これらの排除を期待させるものであり、したがって、この場合、構造的規準ではなくペーフォーマンス規準が必要だとというのである。全体的にみて、彼の議論展開は、いささか不明瞭、不徹底なきらいがあり、不十分であるけれど、かかる立場の先駆者としての歴史的意義は、高く評価されねばならぬ。

構造的規準に対するエイデルマンの批判の内容を現実的視野から一層明快かつ徹底的に発展させ、議論を開いたのはマーカムである。すなわち、彼は、合衆国のレイヨン工業の例をもつて（マーカムがレイヨン工業についての権威であることは衆知の事実である）構造的規準の欠陥を指摘し、同時にペーフォーマンス規準の必要性を主張するのである。マーカムによれば、「近年のレイヨン工場においては、その最大のものこそがもつとも能率的な工場である」という事実は全く疑いえない。したがって、「今日、レイヨン工場の規模を制限することによって得られるものは全く何もない」と結論しうる。さらに考慮すべきことは、「今日のレイヨン工業が未だ発展期にある」という事実である。この発展段階にあっては、特に企業数がなお増加しつつあるという事情の故に、企業の規模に法的制限を課するのは、おそらく賢明なことではあるまい。かかる政策は、明らかに利益よりも損失の一層大なることが予想される。そこで、彼によれば、構造的規準的一大欠陥は、その産業の発展を形成

するかかる原動力を無視する点にある。けだし、ある産業が、その初期の段階において、たとえ独占的であつたとしても、その後の発展期を経れば、往々にして企業数は増加すると考えられるからである。しかるに、構造的規準は、同一産業におけるさまざまの発展段階に適用することが困難であり、これをそのまま反トラスト政策に適用すれば、とかく犯罪過剰となるであろう。以上がマーカムによる構造的規準批判の内容であり、ここにパーフォーマンス規準の必要とされる所以が認められたわけである。

しかば、彼等はパーフォーマンス規準をいかに規定するのであるか。この規準を最初に定義した学者はエイデルマンである。その内容を次に記そう。すなわち、

「競争市場における企業の利潤追求は、価格低下、品質改善、およびコスト切下げや革新の絶えざる追求という形をとる。その利益は、いつでも一層高水準の産出高や一層迅速なる進歩である。」<sup>(20)</sup>

エイデルマンの定義は、あたかも構造的規準におけるステイグラーのごとく、最初にして既にパーフォーマンス規準のもつとも基本的な内容が含まれている点、高く評価されねばならぬ。しかし、なんといっても、この規準をもつとも手際よく要約しているのはメイソンによる定義であろう。彼の規準は、次の五つの条件よりなる。<sup>(21)</sup>（筆者註：明瞭化を期して、箇条書スタイルに改めた）

- (1) 製品および生産過程の改善のための絶えざる圧力
- (2) コストの大額な切下げと同時に生じる価格の下方への調整
- (3) 低コスト操業に必要な企業よりも大きくも小さくもない、

もつとも能率的な規模の企業に生産を集中すること

(4) 生産能力の産出高への能率的な調整  
(5) 販売活動における資源の浪費を避けること

ただし断つておくが、メイソン自身は、パーフォーマンス規準の立場にたつ学者ではない。しかし、彼によるこの定義は、かかる規準の内容をもつとも簡潔かつ手際よくまとめたものとして広く利用されている。<sup>(22)</sup> パーフォーマンス規準については、この他にもマーカムやペイン等の定義があるけれども、それぞれ独自の見解が強く過ぎてやや一般性に欠けるところがある。そこで、われわれは、これら的事情を考慮して、メイソンの定義をパーフォーマンス規準の代表とみなすものである。なお、ここで注意さるべきことは、この立場の学者が構造的規準を全面的に排除せず、現実にはこれを意味しようとする点である。したがって、彼等は、構造的規準論者に比してかなり妥協的であるといえよう。元来、二つの規準は、論理的にも全く相反する概念であると考えられるにもかかわらず、その対立が現実にはさほど深刻でない事情は、かかるパーフォーマンス規準論者の態度に帰因するところが大きいのである。

ところで、パーフォーマンス規準にもかなりの問題点が認められ、批判が加えられている。以下、その内容を検討しよう。かかる規準の第一の難点は、統計資料等の使用上、大なる困難が存するという点にある。すなわち、メイソンによれば、統計資料その他資料を用いてある産業における企業のパーフォーマンスに完璧な賛否の主張をなすのは極めて困難である。このことは、たとえば、(1) ある産業における技術進歩を測定する問題、(2) ある企業が革新の刺戟についてその環境にいかほど貢献したかを測定する問題、(3) あ

る産業における技術進歩は、どの程度急速であるべきかを判定する規準を確立する問題、を考慮すれば、全く明らかであろう。元来、構造的規準がある程度「量的かつ客観的」性格を有するに対し、この規準は「質的かつ主観的」と規定することができる。現実の測定に大なる困難の存する所以も實にここにある。また、この規準による場合、企業は、構造的規準の場合よりも一層官僚の気まぐれに従わねばならぬ。<sup>(25)</sup> 次に、かかる規準は、結局、反トラスト政策において緩和的性格を有することが指摘される。したがって、間接に独占を擁護する役割を果すという事實を否定できない。特に、かかる事情は、メイソンも主張するように、法廷が企業に救済策を講ずる時、一層顯著となるであろう。これについて、カーンはさらに辛辣である。すなわち、彼によれば、かかる規準による反トラスト政策の施行は、結局、共謀、競争者の圧迫、排除等、一連の独占行為を認に通じる。また、この規準は、反トラストの重要な基礎たるにはあまりにもあいまいであり、かつ不正確である。それ故に、かかる規準を採用すれば、反トラストの被告に法的抜けを無限に供給することとなり、結局、競争体制の法的保護を弱めるのみにすぎぬ。

かくして、パーフォーマンス規準の採用は、反トラスト本来の精神と断じて相容れぬ、というのがカーンによる批判の大要である。<sup>(26)</sup>

以上でパーフォーマンス規準に関する考察は全部終了した。

#### (IV) 両者綜合の立場

以上、われわれは、構造的規準、パーフォーマンス規準なる二つの規準を検討してきた。その結果、両者ともそれぞれかなりの難点がある事実が明らかとなつた。しかし、いま一つ一種の綜合的立場

とでも称すべき立場が存在する。<sup>(28)</sup> もっとも、この立場を先述の二つの規準の立場と同列に扱うことには異論もある。なぜなら、これは一箇の規準としての内容を有さず、ただ所与の二つの規準をともに考慮しようという立場にすぎぬからである。しかし、現実には、メイソンも指摘するごとく、合衆国の法廷もかかる立場にあると考えられ、その現実的意義は決して軽視されえない。そこで、われわれも、これらの事情を考慮して、ここにとりあげることにしよう。この立場はメイソンによって代表される。なお、ストッキングがJ・M・クラークもこの立場にあるとみていることは、既にわれわれの指摘したところである。ところで、メイソンの議論の要旨は、結局、「かかる二つの規準は、いずれもその長所・短所をもっており、したがって、これらは互いに排除するのではなく、むしろ補い合うように用いられねばならぬ」というにあり、そこで二つの規準を同時に考慮しようとするものである。また彼によれば、近年の法廷は、基本的には構造的規準の立場にあるが、パーフォーマンスも併せ考慮する点、程度の差こそあれ、一応かかる立場とみるとべきよう。しかし、この立場は、マクドナルドも主張するごとく、必ずしも科学的・客観的な意味における正しい立場ではない。<sup>(30)</sup> 元來、二つの規準は論理的にも実際的にも相矛盾する内容をもつており、したがって、現実の反トラスト政策上、個々の事件にこれらを適用する場合、必ずや大いなる困難に直面せざるをえないである。たとえば、構造的規準には完全に合格するけれど、パーフォーマンス規準に合致せざる産業（たとえば、今日のチニインストアやスーパーマーケットのような大規模商業が出現する以前の合衆国）

小売商)が現実に存在しているし、逆に、構造的規準には不格であるが、ペーパーマンス規準には良い成績を治める実例(これが独占企業ではあるが、やまざきの革新を活潑に行なつてゐる例)もかなり存在する。この際、われわれは、一つの規準を如何に用いて「有効性」を判断すべきであるか?かかる総合的立場の大困難は、実にこゝにある。<sup>(3)</sup>もちろん、メイン自身、これいの事情を十分に自覺している。しかし、彼は、他のいろいろの点を考慮して、結局、現実にはこれ以上の途がないと判断したのである。たしかに、原理的な一貫性のみを追求し、いずれかの極端な立場にたつて他を徹底的に排するの態度は、現実政策の施行に際してかなり無理を感じることも多い。この意味で、極端を排して現実的な方向を探るメインの方法は、現実政策における態度としては傾聴に値しよう。しかし、いずれにしても、かかる立場には、上述の「」とき難点があることは否定できず、かつまたそれ自身、確固たる規準なきところにその根本的問題が認められるのである。法廷の反トラスト政策が常に不安定であり、一貫性に欠ける理由の一つか

ある。

(→) 私は、本報告で performance を強調して御詫せず、單に「一つナーベルと記す」に止めた。しかし、敢えて詫せば「成績」とすべきだと考えられる。その根拠は、(1) カーネギー behavior と performance を明瞭に区別し、behavior が構造的規準の内容を含むところと、(2) ナーベルは performance をもつて原因(causes)なりか、むしろ結果(effects)なりかをもつて原因(causes)なりかと規定しており、したがって、ある企業行為の

effects を重視されたりしない。Alfred E. Kahn, "Standards for Antitrust Policy," Readings in Industrial Organization and Public Policy, R. B. Heflebower & G. W. Stocking, ed., 1958, p. 362. D. S. Watson, Economic Policy, 1960, p. 207. 因みに、performance は、昔々「行為」の語を冠するが、それが、この際、適切でなこのは明らかである。

(2) E. S. Mason, "The Current Status of the Monopoly Problem in the United States," Harvard Law Review, June 1949. たゞ、この論文は、後年、彼の著書 Economic Concentration and the Monopoly Problem, 1957. に轉載された。参考の便宜を考慮して、本稿の引用は全て後者によるだ。

(3) この問題は、E. S. Mason, Economic Concentration and the Monopoly Problem, 1957, p. 357n.

(4) J. M. Clark, "Toward a Concept of Workable Competition," American Economic Review, June 1940, p. 243. たゞ、この論文は、後年、E. M. Hoover, Jr. & Joel Dean(ed.), Readings in the Social Control of Industry, 1942. に轉載された。p. 455.

(5) G. W. Stocking, Workable Competition and Antitrust Policy, 1961, p. 244.

(6) Clair Wilcox, Competition and Monopoly in American Industry, T. N. E. C. Monograph No. 21, 1940, p. 9.

(7) Clair Wilcox, Public Policy toward Business, 1955,

- pp. 103-4. たゞ、この定義は、一層より構造的規準の代表とする。H. J. Levin (ed.), *Business Organization and Public policy*, 1958, p. 4.
- (∞) E. S. Mason, op.cit., p. 354.
- (♂) G. J. Stigler, "The Extent and Bases of Monopoly", *American Economic Review*, June 1942, pp. 2-3.
- (†) Corwin D. Edwards, *Maintaining Competition*, 1949, pp. 9-10.
- (11) Walter Adams(ed.), *The Structure of American Industry* (Third Ed.), 1961, pp. 554-5. たゞ、この際、彼は、七つの条件を六つに要約して紹介する。
- (12) 拙稿「反独占政策の経済学的規準」(「經濟學論究」第十六卷第一号)、八四頁。
- (13) E. S. Mason, op. cit., p. 354n.
- (14) 前掲拙稿、八九一九頁。
- (15) Report of the Attorney General's National Committee to Study the Antitrust Laws, 1955, pp. 325-336.
- (16) Ibid., p. 325. 因みに、この規準を構造的規準の代表とする。D. S. Watson, op. cit., pp. 206-7.
- (17) M. A. Adelman, "Effective Competition and the Antitrust Laws", *Harvard Law Review*, Sept. 1948, pp. 1297-8. たゞ、かかる立場では、ハーバード大学のJohn McDonald, "The Sherman Act and Workable Competition", *Readings in Economics*, P. A. Samuelson, R. L. Bishop, J.
- R. Coleman, ed., 1958, pp. 230-1.
- (18) この内容は、拙稿「有効競争論における問題点」(「經濟學論究」第十六卷第川号) 四五六六頁。
- (19) J. W. Markham, "An Alternatives to the Concept of Workable Competition", Heflebower & Stocking, op. cit., pp. 93-4.
- (20) M. A. Adelman, op. cit., p. 1303.
- (21) E. S. Mason, op. cit., p. 354.
- (22) 1例を挙げると D. S. Watson, op. cit., p. 206. すなはち。
- (23) J. W. Markham, op. cit., p. 94. J. S. Bain, "Workable Competition in Oligopoly," *American Economic Review*, May 1950, pp. 36-7. たゞ前掲拙稿、四七頁、四八頁参照。
- (24) E. S. Mason, op. cit., p. 368.
- (25) H. J. Levin (ed.), op. cit., p. 6.
- (26) E. S. Mason, op. cit., p. 358.
- (27) A. E. Kahn, op. cit., pp. 361-4.
- (28) たゞ、この立場を "A Middle View" と規定する。J. McDonald, op. cit., pp. 231-3.
- (29) E. S. Mason, op. cit., p. 366.
- (30) J. McDonald, op. cit., p. 231.
- (31) E. S. Mason, op. cit., pp. 355-7.

## III 総 論

以上の考察を要つて明かにしたる、有効競争論の内容は、たゞ

かに問題点も多い。しかし、同時に、(1) 反トラスト政策において、従来の「完全競争」規準に代る一層現実的な政策規準（その賛否を別として）を提供した点、(2) 法廷の「条理の原則」に対応する経済学的アプローチをなした点、等にその意義が認められる。

ところで、二つの規準のうちいずれをとるべきかという選択の問題であるが、これについてマイソンやマーカムは、結局、各人の価値判断の問題であると主張する。たしかに、かかる選択は、純科学的、客観的になされるとはいい難く、結局、各人のいだく社会哲学に基いて選択されるに相違ない。しかば、われわれは、おののの立場に属するグループの性格や、その根底にある社会哲学について検討せねばならぬ。

まず構造的規準支持者の特色を吟味しよう。端的にいって、この立場の学者は、合衆国の伝統的なジョン・ファーレンの民主主義思想に基く厳格なる自由競争論者にはかならない。マクドナルドは、これらの学者を評して「極端に戦斗的な経済民主主義者」(an extremely militant economic democrat)といつて居るが、かかる表現は、たしかに彼等の特色を明瞭に示すものといえよう。次に、ペーフォーマンス規準を支持する学者について検討しよう。もちろん、彼等とても基本的には民主主義思想を支持し、反トラスト政策の必要性を毫も否定するものではない。しかし、同じ民主主義といつても、構造的規準論者とはかなりニーアンスを異にしており、アレクサンダー・ハミルトンのフェデラリズムの思想に通じるところが大である。しかも、この立場は、企業の能率や進歩性を重視し、このためには企業が小数であつたり、規模がかなり大であるのも嫌わないところである。しかし、現実の対立は、これら事実から推論されるほ

う彈力的な態度をとるのである。この意味で、「経済能率主義」とも規定しうるであろう。従来の反トラスト思想に必ずしも忠実とはいはず、しかも、シニムベーター、ガルブレイス、カブラン、リエンソール等、一連の独占有益論（彼等自身は、有効競争論者ではないが）の内容と共に通するところの多いことも、その特色の一つであろう。最後に、マイソン等の綜合的立場にふれておこう。既に述べたごとく、これは現実の法廷に通ずる立場にほかならない。そして、この立場には一貫した固有の思想は認められず、以上二つの立場のいわば妥協的存在である。したがって、その時々の事情によつてある時には構造的規準を重視するかと思えば、また別の時にはペーフォーマンス規準に比重を傾けるというごとく、良くいえば現実的、弾力的であるけれど、反面、一貫性に欠けるところもまた頗著である。

最後に、われわれの考慮すべき点は、構造的規準論者とペーフォーマンス規準論者との対立が、少くとも現実にはそれほど激しいものではないという事実に関連する問題である。元来、二つの規準は、論理的には全く相反する概念にほかならぬ。けだし、構造的規準は、本来、企業の多数とか非大規模化のために大企業の細分割をも辞さぬものであり、ペーフォーマンス規準は、よきペーフォーマンスのためには一産業一社という事態をも当然認めねばならぬ立場と考えられるからである。たとえば、マクドナルドは、かかる対立をハイエク対シュムペーター (Hayek versus Schumpeter) と把握しているが、この見解は、少くとも論理的には十分納得しうるところである。しかし、現実の対立は、これら事実から推論されるほ

ど激しいものではない。このことは、結局、両者とも合衆国伝統の民主主義を信奉し、やむに反トラスト政策の規準として有効競争を認めるという共通の地盤を有するからである。また特に、パーソーマンス規準の立場は、現実には進んで構造的規準をも加味しようとして、決して一産業一社の是認のごとき極端な立場をとらないことは、両者の対立緩和に大いに役立っている。かくして、現実のアメリカでは、両者間の対立はそれほど深刻ではない。しかし、だからといって、二つの規準が論理的に相対立するという先述のマクドナルドの主張もまた否定できないのである。

いずれにしても、現実の反独占政策において、(1) 経済民主主義達成という目的、と、(2) 経済能率向上という目的、の二つを同時に達成することは決して容易ではない。このことは、特に以上の議論展開のなかでひときわ鮮かに浮彫りされた事実である。そして、これこそが、本報告全体の考察を通して到達した帰結にほかならないのである。

- (1) J. McDonald, op.cit., p. 233.  
(2) Ibid., pp. 233-4.

〔付記〕 本報告は、紙数の関係上、個々の規準の詳細な内容や、いくつかの関連問題、やむには有効競争論最近の展開等について検討することができなかつた。これらについては、拙稿(1)「反独占政策の経済学的規準」(『経済学論究』第十六卷第一号)、(2)「有効競争論における問題点」(『経済学論究』第十六卷第三号)、(3)「有効競争論をめぐる問題」(『経済学論究』第十八卷第三号)を参照頂ければ幸いである。なお本稿は、拙稿「反独占

政策と有効競争」(『公正取引』一九六二年三月号)に若干加筆したものであることをお断りしておく。

質問一 (名古屋大学 藤井 隆)

一、最近の独占理論の展開は、市場形態の継続的な変化の中で企業の競争手段も流動的にウェイトが変って行く過程を扱うようになつたし、規模と独占といふことも一義的関係がないことが明らかにされている。こういう展開を考慮すれば両規準の評価は自ら変るべきであるが、四〇—五〇年代の視点を固持されるのはなぜですか。

二、最近管理価格論争をめぐって米国でも独禁政策の転換がいろ

いろ議論されている。この種論調をなぜ無視されたか。

三、統計的に操作しうる基準をつくろうという試みがいろいろあるのにできないときめつけられる理由は。

答 (1) 最初にお断りしたように、本報告の主要な研究対象は、有効競争論の成立および展開過程を検討するにありました。有効競争論は、一九四〇年にJ・M・クラークによって提起されて以来、四〇、五〇年代にもっとも活潑に論議され、これらを通して一応今日の代表的二規準なる立場にまとめ上げられたわけであります。本報告の主たる関心が一九四〇年代、五〇年代に向けられた所以も実はここにあるわけであります。また御指摘頂きましたような展開の内容は、有効競争論の展開の中にはかなり含まれ、且つ自覚されておりますし、したがつてこれを特に考慮するとしても、そのためには、両規準の評価が格別変化するとは考えられません。なお有効競争論最近の展開についての私見は、拙稿「有効競争論をめぐる問題」

（「経済学論究」第十八卷第三号）にありますので、御参考頂きたいと思います。

(1) 管理価格論争は、米国の反トラスト政策上重要な意義をもつことに異存はありません。しかし、本報告の研究対象が有効競争論自体の成立・展開過程の検討にあつたので、御指摘下さった問題が直接その範囲内に入つてこなかつたのであります。この問題は、別個にとり上げらるべき重要な問題と考えます。

(2) 私は統計的に操作しうる規準をつくることができないとは決して断定しておりません。ペーフォーマンス規準のみに限つて統計的に把握することが困難だと指摘したのであります。構造的規準の場合、統計的に把握しうる範囲は比較的大きいと思われます。しかし、いざれにせよ、有効競争論本来の意図は、直接統計的に操作しうる規準をつくるうといふのではなく、独禁政策における政策原理、特に現実に実現可能で機能可能な規準を原理的に把握しようというにあります。この要請を満した上で、さらに統計的に操作しうる規準ができれば非常に有意義でしょうし、またその方向に進むべきであります。しかし、例えば、ペーフォーマンス規準における技術進歩の規準についてみれば、「技術進歩」自体をいかに測定するかという計測上の困難もさることながら、「どれくらいのスピードで技術進歩が進めらるべきか」を示す規準を予めつくることは全く困難に思われます。計測上の困難とともに、このようないわば原理上の困難を解決することがペーフォーマンス規準における最大の難問にほかなりません。統計的に操作しうる有効競争規準をつくるという場合、当然予め原理上の問題を解決しておくべきであ

ります。もし万一一この問題を度外視して、単に統計的に把握し易い要素のみをとり上げ規準をつくるというのであれば、それは比較的容易と思われますが、この態度が本末転倒であることはいうまでもありません。したがつて、この際、有効競争論が本来、統計的に操作可能な規準の追求という観点から生じたものではないという点だけは、まず十分自覚しておくべきであると考えます。

## 質問二（慶應義塾大学 北原 勇）

一、J·S·ペインを Performance Criteria 論者の中に入れられたが、最近の彼の立論を見ると必ずしもそうではなく、総合的な立場のようにみえるが、その点如何。

二、その場合、J·S·ペインは、Market Structure & Market Performance だけでなく、両者の中間項として Market Conduct たゞりと位置づけており、それらを総合して判断しようとしているが、その点をどう考えるか。

答 いざれの御質問もJ·S·ペインを総合的立場と規定すべきでないかという御主旨と思われますので、一括してお答えさせて頂きます。御指摘のように、ペインは、その著書「産業組織論」において「市場構造」、「市場ペーフォーマンス」、「市場行動」(私は、ペインが市場行動を前二者の中間項として位置づけているとはみないのですが) の三つの規準を導出しております。因みに、同様の見解は、今日、ソスニックやケイブス等、産業組織論分野に活躍する学者に屢々認めることができます。ところで、ここでの私の主要な関心は、有効競争の諸規準をそのイデオロギー的根源に立帰つて検討し、それぞれの規準の内容、特徴等を浮彫するにありました。かく

して、有効競争規準は、基本的には構造的規準、ペーフォーマンス規準の二つが代表的立場と規定しうる所以あります。行動規準は、本来、構造的規準とイデオロギー的基礎を全く同じうするものであり、したがって、われわれの観点からみれば、両者を一括して構造的規準となすのがむしろ普通であります。例えば、構造的規準の代表とされるC・エドワーズやメイソンの定義をみても、両者が混然一体となっていることが明らかです。ただし、産業組織論自体の発展にとっては、三規準としてとり上げる方が、一層詳細な分析を可能にするという意味で恐らく有益であります。ところで、ペイントの場合、市場ペーフォーマンスを産業組織論における直接の研究対象として最重要視し、これを内容づけ、吟味するにあたり、市場構造や市場行動を考慮しようとしております。このように、彼は市場ペーフォーマンスが他の二つに比して一層高次の目的と看做しており、したがって、明らかにメイソン流の総合的立場ではなく、ペーフォーマンス規準の立場にあると考えられます。なお以上の論点に関連して拙稿「有効競争論をめぐる問題」(『経済学論究』第十八巻第三号)を御参照頂ければ幸いです。

### 質問三 (中央大学 丸尾直美)

独占対策の方針として、通常、二つの方針があるといわれる。一

つは禁止主義的立場であり、もう一つは弊害規制主義的立場である。この二つの政策方針は、報告者のいわれる有効競争の基準(それは実質上の独占の有無を判定する基準であろう)とどう関係するか。政策基準はそれから導かれる政策方針と密接に関係しなくてはならないと思うが、禁止主義は構造基準論に、弊害規制主義はペーフォーマンス基準につらなると考えるが如何、もしそうであるとすると、二つの基準の長短は、二つの政策方針の長短を考慮に入れて判断しなくては不十分ではないか。

答 御指摘のように、構造的規準の基本的考え方は独禁政策上的一般禁止原則の考え方を通じ、ペーフォーマンス規準の基本的考え方は弊害規制原則の考え方を通じるところが大きいと思います。ただし、これらが「政策方針—政策規準」という関係で直接密接に連なり合うものかどうかは直ちに断じ難いとも考えられます。また政策方針が政策規準から導かれるといわれる点、これは、一般論としてむしろ逆のような印象をうけますが如何でしょうか。いずれにせよ、二つの「規準」の長短を論ずる際、二つの「政策方針」の長短を考慮に入れて判断することは恐らく有益であります。しかし、その結果、ここで私の導いた帰結が大きく変化するとは考へ難いよう思います。

## 経済政策における経営決断

宮崎力藏  
〔福岡大学〕

経済政策は経済意志の表現である。経済政策の学問としての研究は、我々のみぢかでは、一九一〇年代からやや形をととのえたものとなつて來た。これを明かにする為に、理念においては、厚生生存が考えられ Vitalism が指示せられたのであるが、やがて福祉概念が分析せられて、完全雇傭に対峙するものが掲げられるようになつて來た。それも世界史の中から出て來たわけで、古代經濟では Aristotle の市場が言われるにしても、なお oikos を考える。市場で決定のよりどりとなるものは I の対角線の交叉点であるが、併し年らその対角線が II に出でる I あるような関係が現われる。(Karl Popper, *The Open Society and Its Enemies* 2 vols (3rd ed, London 1957 II, 7-8.) 変化の理論があつて、Hegel の歴史哲学今まで發展せしめられる。(但しアリストテレスの変化理論は歴史理論ではなくして本質の原理から來ていふ。詩と歴史の対照—Poet. 9, 1451a, 36—38, 1451b, 1—10; 23, 1459a, 22—29—の考えは主として両者の異なるところに関する考えにかかるものであった。初期イタリヤフーリストのアトーリストテレスについての考えがその後に論議せられた若くばアリストテレスの歴史は單一なものを取扱う

という特質づけが述べられただけである。又歴史知識が普遍的概念になると論じ、Analyt, poet II, xix 100a, 4—6, 16 ) とのように考えたのも John Petvin, Letters Concerning the Use and Method of Studying History, London 1753, 1—2 であるはずである)。

Nicolas von Cues の coincidentia oppositorum から近代資本主義の活動となる。最近世現在の特殊相は二十世紀アメリカにおいてやや十分にその姿を現わした Pluralism である。経営者時代に我々は生きている。(Cues は世界の複数を考えた—Nicolas von Cues, De Docta Ignorantia, Bk II, Ch 4—13—。アメリカの Pluralism に関連せしむるものがじゅうぶんあつた。がそれはむしろ思想史のものである)。

経済意志が現実に具体化せられるることは、勿論、時間空間に制約せられるわけであつて、我々は經營者時代に於ては更に時代を画し年代を区切り段階付けて決定するのであるが、空間的に決定するものは又部分全体の関係で地域を限るわけであるが、地域経済のマスター・プランは有識者が当該地域の現実に立てた計画をその地の市長に自由に提出するものであるが、それらも更に具体的

に意志表現が決定せられるきわに於ては、経営者自身では、経営意

志の表現としての経済政策に於ても、企業経営の決断が極めて重要な働きをする。計画すらも計画思向ではなく決断せられた行動が主力となる。

経営者企業では全体需要成長率と平均利潤率に付いて需要成長等式が立てられる。

$$D \cdot = D(m, d)$$

利潤には開き率が含まれる。その内容をなすものが価格、広告、

調査費などである。利潤率に純利潤率が考えられる。

$P = P(m, d)$   
企業経営では経営体資本と財務供給等式が立てられる。企業体資本の成長率である。

$$C \cdot = a \cdot p$$

経営体資本の成長率には純利潤に準備、保留、流動が伴ない、これらの中の内部資本すなわち再投資、内的財務(a)に(a\*)对外財務すなわち増資、社債、借入がともなう。経営体資本の成長率は減価償却、税引生産資産利潤に表現せられる。

極大成長が

$$a \Delta a^*$$

に於て $\Delta$ のところで定まる。均衡成長状態が

$$C \cdot = D.$$

である。

平均内在効用は新生產品理念の平均品質であって、各発展に役立てられた資源の平均数量による。

$$D$$

D.

全体需要の成長率に対して平均利潤率 m があり d 開き率をともなう。

C. 経営体資本の成長率は 内部資本と対外資本の関係であつて極大成長が追及せられる。

$$a = a^*$$

それで

$$C \cdot \Delta a^* p$$

に於て決断がなされ計画が立てられる。決断に於て個人又諸個人の能力と経験が働く。均衡成長率に連続函数と不連続函数がある。

技術的経済的構成体としての経営体に於ける企業経営は目的の上に形成せられた因果関係である。それで企業は目的を定立する意義関係を含む。意義関係では意味を理解しなければならない。自然を生活に役立つ一定の形式に改型するところに経済の経営意志が表現せられる。目的を定立する意志が企業を支配し、手段を投入する意志が経営を支配する。目的決断と手段決断の本質を類型学によつて究める。

類型学は Goethe が殊に色彩論で明らかにした。(Goethes sämtliche Werke, Jubiläums-Ausgabe 40 S. 120—, 岩波文庫和訳もある)。ゲーテは「ウルン」を論敵にまわして変態論を説くが [S. 238-268], Totalität-Harmonie [S. 97-99] Sozietät [S. 225, 228-236, 249-252] を見ていらる。Dilthey は世界觀の類型学を説いたが自由の理想主義と客観的理想的主義と自然主義が絶えず争ひい。唯物論は自然主義の亜形である。外的世界の実在が interest か

ら解釈せられる。意志決断は世界観とは異なるが経営経済の意志決断の類型学的研究が若い世代の研究者によつて大いに進められてゐる。Heinz Haller, Typus und Gesetz in der Nationalökonomie, 1950. Gerhard Weisser, Morphologie der Betriebe in HWB Bd3, 1960, S. 4036-4044. Gerhard Weisser, Wirtschaftstypen, in Hd SW, Bd 12, 1962, S269-280. Brune Tietz, Bildung und Verwendung von Typen in der Betriebswirtschaftslehre, Typologie der Messen und Ausstellungen, 1960.

複数経営の経済に於いて経営者は益々大なる知覚空間を獲得し協働活動者の理解の上にある動態的組織に於る生起する事物の態度の絶えざる発見であり調節である。事情とその対象領域の特殊様式によつて問題に富む決断と乏しい決断がある。問題に富む決断については益々著しく経済学的認識活動による決断をなす。

経営が益々大で決断者の地位が高くその企業責任が重大となればなるほど、絶えず殺到する問題定立を合理的に明瞭にして達観し処理可能ならしめこれを公明にするのに益々著しく経済学的認識活動によるものとなる。細部の知識はそれに包摂せられる。ここに学問のなし得るところが少いほど合理性に争う非合理的機会が大となるほど、絶えず殺到する問題定立を合理的に明瞭にして達観し処理可能ならしめこれを公明にするのに益々著しく経済学的認識活動によるものとなる。細部の知識はそれに包摂せられる。ここに学問のなし得るところが少いほど合理性に争う非合理的機会が大となる。合理的決断と非合理的決断の両類型が立てられる。合理性が又分裂する。半数養の知識者の悟性はあるが魂もなく知識はあるが精神もない経営活動が現われる。倫理的意志のない決断の類型が益々多く益々広く出現する。これらの類型は問題に富む課題から遠ざかる擬似課題のみが委ねられると墮落する。

原始的な類型の決断は知覚行為によつて何かと云う問題を立てて

本質による知覚の選択に変化函数の介入により経験材料定立、事物態度固定による現実の選択となり個別的态度が成立する。経済学的認識作用による決断には何が真実かと云う科学的命題が立てられ認識客体の決断なり科学的方法の選択なり妥当な関連の伝達なりが変化極数として介入し方法論的決定すなわち概念・仮定・理論・方法などの方法選択によつて個別的決断の決定がなされる。個別の企業の決断には体系的決断と無体系的決断が類別せられる。体系無関係な企業経営の決断では、何ができるか何をなし得るか何が一般に可能となるかの問題に事物経済的手段選択とそれに応する期待の形成即ち計画の前取が変化函数として介入するにすぎずやりほうだいの事物経済的手段決定であるから疑問だらけのあるいは疑問ぬきの決断であり危険に満ちた決断あるいは超危険決断である。その対極に体系拘束的企業政策が考えられる。市場経済秩序のなかで一体何が出来るかが問題となる。体系拘束的事物経済手段の選択に個別的事物経済的手段決断となる。経済の達成がいかにして可能であるか。極豊給付能力の状態に於る企業（経営）を如何にして立てることができるか。その介入変数に管理のとどく手段とそれに応ずる期待の形成についての選択がなされる（ノウ・ハウ）。組織作用による専門的手段決断である。充分に疑問のある決断であるが疑問のない決断であることができる。道徳形成理想に向う行為に於ては何であるべきかが行為様式の問題である。人そのものによつて創造せられた世界に於て力あるものに如何なる限界が画せらるべきか。その終局目的の選択のために第二次的体系の設定がなされる。又人の内面的

規制力が働く。公明な目標決断である第二次的体系による目的適合性決断である。又良心決断である。

経営学・経済学による決断にも危険に満ちたものと危険のない決断が定められる。経営結果への作用によって高価値なものと低価値なものが定める。決断者が処置正立または基準を立てまたは勢力配分により位置付する。科学は確実性を与える。合理主義のカントすら学問は可能性を明かにするだけであるとしている。行為の全体方向は創造的精神による。Kant Werke Berlin Akademie 1900—1942

収益的資本の経済は開かれた体系に於て成立する環境との活動的取引に生きる体系拘束成立である。その経営過程は機械、原料、労働力の資本投入から、販売、広告による資本回転をへて、回収にまで経過する。回転ごとに決断が先行しなければならない。

経済秩序が決断過程に影響する。(1) 中心的統治による管理命令経済、(2) 中間的なものに a 競争、b 協働、(3) 絶対的ワンマン支配、これららの類型が分れる。

中間的統治による市場経済では企業の拘束性を強める生産者と消費者の処理自由が保証せられる。企業指導の決断に顧慮せられる資料によって経済秩序によって影響せられる度合が経営過程に定まる。企業者は自己責任の資本を経済するためには分散的経済秩序をつくる。近代的経済から経営者の類型が発達した。経営者は企業領域で頗著に存立した最高責任を取るが、必ずしも財的に企業参加せず、企業者危険に直接関係する。企業が益々大となり指導機能は絶対的少数で従業者数に比して相対的に極めて少数な集団の手に集中せられ狭く限られた責任的指導者が内部的部局をしめる。

中間的統治が最も強い影響を決断過程に及ぼすところに複雑な資料が注意せられねばならない。危険は多数に配分せられるが平等でない。責任と自由の誤用に中心的統治が介入する。この様な経済秩序は中間力が発動的相互依然関係にある場合に拡大する。企業者、企業指導者、資本主が直接な統治力を持ち、労働者、顧客、供給者は投票の限度で影響力を持つ以上にはそして資本主もただ間接な統治力を持つだけである。危険は企業者は無限に負担し企業指導者、資本主、労働者は有限に負担するだけである。国家が経済生活の秩序を制約し又保証する。

経済によって与えられそして限界せられる問題領域が、広く人間行為になつていて、経済生活が急激にそして大きく変化する時に行動とその認識への関係についての興味が著しくなる。変化する世界に行為者が適応してはめこまれるのでなければ彼はその能力を發揮することができない。経営者が経済生活に構成的に活動する為に彼は行動についての認識の関係を把握しなければならない。意志実現の諸条件であるその世界の法則性を得て有効に現実生活に表現する為には彼はその目的と利益の領域で充分に効果的に活動するものでなければならぬ。

人間は行動人 homo agens である。Sozietät がある。ところが目標よりもむしろ手段が人間練成の対象である。手段の投入によってはじめて行為は目標を達成することができる。行動の目標は感ぜられている下安からの逃出にすぎない。手段の決定的選択によつて人は決断する。その行動に人間意志が表現せられる。その活動の目に見える証拠が内面的意志活動の完成せられる行為である。

不確実の条件の下にある通信によつて決定せられる行動があまりに著しく不確実の条件の下にあるならば、その行為につらなる断行が無意義であることがある。不確実な条件に於ては蓋然性の確定に於て切り捨てになつてゐるもの（＝計算可能な危険）が含まれている。不確実には選択せられた手段で意図せられた目標を達成しようとしても錯誤があると云うことが含まれている。経済經營が益々大規模で社会的行動一般に向うと共に經濟的条件の不確実が又政治的条件の不確実と、又闘争と、又戦争とからまる。宗教的な不確実の条件には窮まるところを知らぬものがある。不確実があるところに危険がある。危険は自由な行動の負担すべき価格である。将来に向う信頼、決定的な期待ができる為にはその背後にある経験による定立がある。決断過程には慣習、動機その他の精神的構造の属性が変化函数として介入する。その他変化函数として刺激があり、それが決断機会となりそこに境界が画せられる。又目に見える反動として態度によって導びかれない要素が期待に入り込む。

正しい決断に対して慣例としての行動又單に法規や政治に従う行動がある。

労働生活では大部分が先行決定によつて行為する。動機付の試作や統制のエネルギーを要する原初的決断を少数者にまかせて連続的な単純な態度方法を養立する。不確実の処理がひきうけられる。原始的行動の要素としての介入変数を除外した行動がある。意識されない即応行為がある。又感動行動は何ら建設動機となる内の自由なくして進行する。又恐怖行為は不安と振動の中にある。又恍惚行為がある。又無知覚行為には知覚構造を欠く。

また慣例や慣習によるむしろ決断前行為は意識せられた体験のない行為であり習慣になつた行為である。ルーチンワークでは先行模倣が介入変数となつてゐるところの受継いだ仕事であつて部分的に正立決断を含むだけである。また規範せられた官職のような義務的行為は許容活動範囲の定められた部分的に正立決断を含む。

事物行動は一定の給付と構造を条件付する境遇に理由付られる。

その新しい境遇で、問題解釈が科学的方法と教育体系によつてなされる経営決断が大学の科学的教育によるものによつてなされる。自然支配の意図で事物を自然科学による機械技術的意識に開発する。その様にして期待予想が導びかれる。自然科学の技術的発展に対する精神科学の研究はずれ遅れを示す。精神科学には迂路と後退のない前進を無条件に保証するような指導力がなくそれで自分の計算と危険で新しい前進進路を選ばなければならないとすると当然そこに無益なこと、障害、抵抗、反対が起る。線型計画前進進行では、それらが表面から消える。自然科学、技術工学、工業経営で、解放せられた運動が全体戦線に進行すると、精神科学、経営経済学の本質にある遅れが、批判となつてむしろ促進的な機会として働く。

現代は事物行為に当為が稀薄になつてゐる。殊に人格性行為に欠ける場合にそうである。

道徳建設力がわずかしか尊重せられない。弱くしか發展していない理想意識の為に人間指導が弱まる。この様な課題のためらいに人間性欠乏がある。指導道徳の貫徹の代りに事例による制度が立つてゐる。時代的な道徳の弱さがあり指導者文化活動が不適切である。どこへ行くかが完全に不確実でそのまま若い世代が進歩に意志的に

従う。

が現行抱懐関係で、機能的意識に理想化意識を要する。

制度建設にそのことが発生する。そうすると初めて指導理念が秩序的人間共同生活を拘束的に規制する。がそれは科学ではなく目的論的思考である。人は思考に真理として現われる多くの確實で生きる。そしてそれが必ずしも何物かに機能的に導びくのではなく、ただ爾在あるいは當為の形への我々の態度を立てる意味を持つ。他様になる技術でなく。

人はその環境に於て現われるものを知覚する。しかも知覚可能な充满で本質的なものに限る。Essentia と accidens。人は重要なものを決定しなければならない。個人の或は団体の意志的形成としての決断がなされる。人には伝来や、直接な個別事態との関係や、類似の事情に当たつたことのある他人との思想交換などによって経験ができる。一度あつたこととの比較で、経験が概念形成になりここに判断への道が開かれる。これらの作用の系列によつて判断ができる。そしてその進行形式が知覚せられそれが悟性作用で新しい形式に改められる。

認識作用は自由に処理せられ、保存せられる。通信可能な判断もそれに含まれる。それで将来に応用せられる認識所有を創造せんとする志向がある。自己目的の純粹科学があり又行為に役立てられる應用科学がある。認識が行為の実行に利用せられるのに結果を確定する模型の仮定が答える。決断実験シミュレーションの準備を経て経験的に認定せられた模型判断が純粹可能性の法則で判断する現実体の先天的志向に応ずる判断に対立する。客觀化の純粹普遍性の

最高形式が現実に規則を指令する。

事物に正しい行為すなわち正立決断は手段決断である、あるいは中間目標の選択である。意識的反省行為に機能的技術的なものによる認識や期待が介入する。又熟考せられた行為には歴史的心理学的意識による立場と態度が介入する。

学問的業績が判断の確実を高める。が決断は学問的認識のみによる。又當為（価値評価）がある。又協働の意志行為がある。

完全に成立状態に表現せられて、決断が実行せられる。ただし生活に完全は例外にすぎぬ。完全は明白、確定、必要現存の場合にのみある。

計算完全性はむしろ除外せられる。決断をなす刺激過程は計算設定より深い中心から来る。経済生活には限られた合理性と理念による行為がある。原理の実現には人間多様の可能性以上の要求がある。我々は合理性の意図（限られた合理性原理）に従うにすぎぬ。

統制管理は経験から学ぶ。當為と存在の隔離を明らかにし、原因を理由付し、又比較をなすことによつてフィードバックが働く。過程が又すぐそれに次いで起るがしかもそれが新しい出発点から起る。具体的な場合では最善の統制をしても決断の誤りがさけられない。

それで理由の探究が決断過程の基礎付に集中せられねばならない。教育目標は行為する精神的機能の全面的發展である。職業の初年期では通例一面的であるから全機能が同時に成長しない。それで次に致るのは何よりも各人の責任性にある。公私学校教育はそれを助けるだけである。がいつも独自の人格形成に致る態度を範型的に導びくものである。

# 外部経済・不経済に関する一考察

樫 本 功

（広島大学）

## 一 開題

この報告は、外部経済論に含まれ、本来の外部経済現象が、看過されるおそれがあるからである。

この報告は、企業と企業のあいだで作用・反作用する外部経済・不経済の効果を分析し、外部経済・不経済にさらされる企業の均衡と安定を検討して、これに厚生経済学的分析を加え、これら企業の行動に政策勧告を提示することを目的とする。あわせて古典的外部経済論における長期供給価格の理論の一般的定式化を試み、若干の帰結を導出する。

マーシャルによれば、外部経済は、「産業の一般的発展に依存す

る経済」と定義され、ミード、ヘンダーソン・クワントによれば、

それは、いわば「他企業の発展に依存する経済」であるとされる。これら定義の差は、各論者の取り扱かう問題の相違を反映するものであり、その優劣を論ずるよりはむしろ、対象とする問題に応じて適切な定義を採択すべきであろう。

この報告における外部経済の概念は、貨幣的外部経済に対比される技術的外部経済のみとする。けだし外部経済の概念に貨幣的外部経済を導入すれば、経済現象におけるほとんどすべての相互依存関

この報告を通じて全面的な完全競争市場を前提する。すべての企業は、各市場で決定される価格に対し、数量調節者として行動する。各企業は、結合生産を行なわず、その生産物の種類に応じて、それぞれ多数の産業のいずれかに属する。企業総数をnで表わす。

## 二 外部効果、平均外部効果および限界外部効果

企業の総費用は、通常、その企業の産出量に依存すると想定されるが、この企業が他企業から外部経済・不経済を受けるとすれば、総費用は、他企業の産出量にも依存する。第*i*企業の総費用は、つきのように表わしうる。

$$(1) \quad C_i = C_i(q_1, \dots, q_i, \dots, q_n), \text{ for all } i$$

この関数は、連続で、一次および二次の連続な偏導関数をもつものとする。

企業*i*の限界費用*m<sub>i</sub>*は、この企業の産出量の変化にもとづく総費

用の変化率であり、総費用と同様、他企業の産出量にも依存する。

$$(2) \quad m_i = \frac{\partial C_i}{\partial q_i} = m_i(q_1, \dots, q_n), \text{ for all } i$$

外部経済・不経済の存在は、外部効果の符号によって判定される。外部効果  $e_{ij}$  は、第  $i$  企業の総費用におよぼす他企業  $j$  の産出量変動の効果を示し、 $e_{ij} = \frac{\partial C_i}{\partial q_j}$ ,  $i \neq j$  である。外部効果は、総費用曲線のシフトを示し、企業  $i$  が、 $j$  から外部経済を受けるとき正であり、不経済を蒙るとき正となり、外部経済・不経済のいずれをも受けないとき零である。

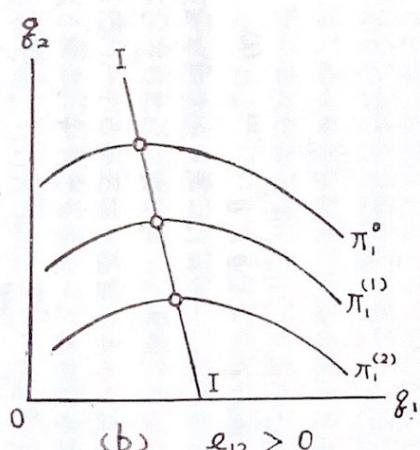
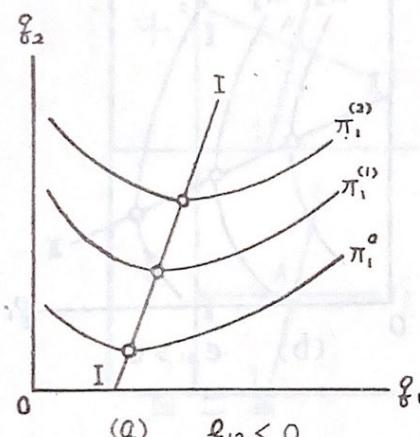
外部経済・不経済は、また平均外部効果によつても表わしうる。平均外部効果は、産出量一単位当たりの外部効果であり、つぎの関係から他企業の産出量変化にもとづく平均費用曲線のシフトを表わす。 $\frac{e_{ij}}{q_i} = \frac{\partial}{\partial q_j} \left( \frac{C_i}{q_i} \right)$ 。平均外部効果は、外部効果と同じ符号をもつ。

企業の利潤は、総収入と総費用との差である。

$$(3) \quad \pi_i = p_i q_i - C_i(q_1, \dots, q_n), \text{ for all } i$$

$p_i$  は、企業  $i$  の属する産業の市場価格である。数量調節者としての企業は、自己の支配しうる産出量に関して、利潤を極大にする。したがつて利潤極大条件は、

$$(4) \quad \begin{aligned} \frac{\partial \pi_i}{\partial q_i} &= p_i - m_i(q_1, \dots, q_n) = 0, \\ \frac{\partial^2 \pi_i}{\partial q_i^2} &= -m_{ii} < 0 \end{aligned}$$



第一図

であり、これら条件式は、価格と限界費用の均等と限界費用遞増を示す。すなはち  $m_{ii} = \frac{\partial m_i}{\partial q_i}$  である。

企業の利潤に一定の値を指定すると、同一額の利潤をもたらす産出量間の関係を表わす等利潤関数  $\pi_i^0 = p_i q_i - C_i(q_1, \dots, q_n)$  がえられる。他企業の産出量変動にもとづく利潤の変化を相殺する産出量の変化（等利潤曲線の勾配）およびその変化率（等利潤曲線の凹凸）は、利潤極大産出量でそれぞれつきのように表わされる。

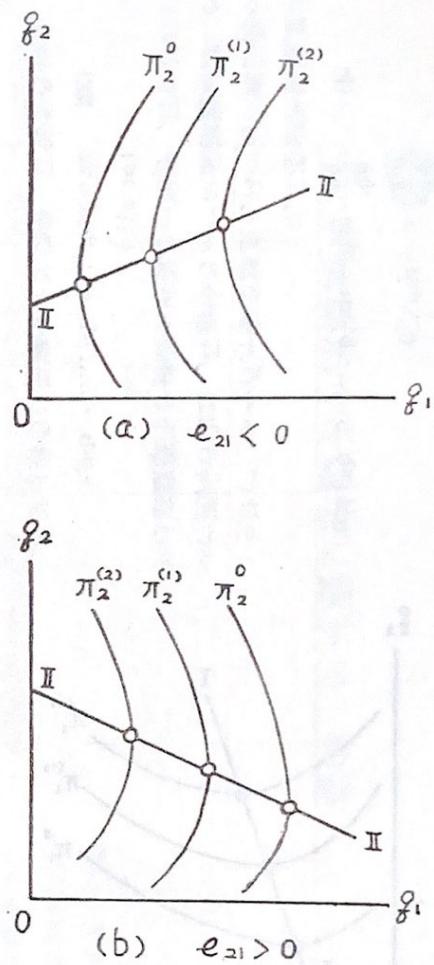
$$(5) \quad \frac{\partial q_i}{\partial q_j} = \frac{p_i - m_i}{e_{ij}}, \quad \frac{\partial^2 q_i}{\partial q_i^2} = -\frac{m_{ii}}{e_{ii}}$$

第一図は、企業 I の等利潤曲線図であり、等利潤曲線の勾配が水平となる点は、他企業 II の産出量に対応する企業 I の利潤極大産出量を表わし、これらの点の軌跡が、曲線 I-I で示されている。(a) 図は、企業 I が II から外部経済を受け、(b) 図は、不経済を蒙る際の等

で示される。ここに  $m_{ij} = \frac{\partial m_i}{\partial q_j}$ ,  $i \neq j$  である。

(6) 式の符号、すなわち企業  $i$  が他企業の産出量増加に応じてその産出量を増加させるか減少させるかは、 $m_{ij}$  の符号に依存する。 $m_{ij}$  を、つぎの関係から限界外部効果と呼ぶことができる。

$$(7) \quad m_{ij} = \frac{\partial}{\partial q_j} \left( \frac{\partial C_i}{\partial q_i} \right) = \frac{\partial}{\partial q_i} \left( \frac{\partial C_i}{\partial q_j} \right)$$



第二図

利潤曲線を示す。図において  $\pi_1^{(0)} < \pi_1^{(1)} < \pi_1^{(2)} < \dots$  である。同様に第二図は、企業IIの等利潤曲線図である。

ところで他企業産出量の変動は、当企業の費用状態を変化させ、限界費用曲線のシフトをもたらすことによって、価格と限界費用の均等を攪乱し、当企業を均衡から不均衡の状態に至らしめる。当企業は、この不均衡状態から脱却するため、ふたたび価格と限界費用の均等を求めて、その産出量を調節するであろう。このような企業の反応は、利潤極大条件  $p_1 = m_i(q_1, \dots, q_n)$ ,  $m_{ii} > 0$  で与えられるから、この条件式を外部効果反応関数と呼びうる。第一図、第二図の曲線 I-I および II-II は、それぞれ企業 I および II の外部効果反応曲線である。外部効果反応曲線の勾配、すなわち他企業産出量の変化に応ずる産出量の反応は、この関数を微分してえられる次式

$$(6) \quad \frac{\partial q_i}{\partial q_j} = -\frac{m_{ij}}{m_{ii}}, \quad i \neq j$$

かくして外部効果反応曲線 I-I および II-II の勾配は、外部経済を受けるとき右上り、不経済を蒙るとき右下りとなる。

ところで限界外部効果  $m_{ij}$  の符号は、直ちに外部効果ではない。しかしこれは、外部効果の変化率であるとともに、他企業産出量変動にもとづく限界費用曲線のシフトを示している。したがって企業が外部経済を受けるとき、限界費用曲線は、総費用曲線および平均費用曲線とともに、おそらく下方にシフトするであろうから、限界外部効果も、外部効果、平均外部効果と同じ負の値となる。逆に外部不経済を蒙るとき、限界外部効果は、外部効果、平均外部効果と同様正となろう。しかし外部効果、平均外部効果が零であることは、外部経済・不経済にさらされていないことを意味するのに対し、限界外部効果は、外部経済・不経済を蒙ることしても零でありうる。

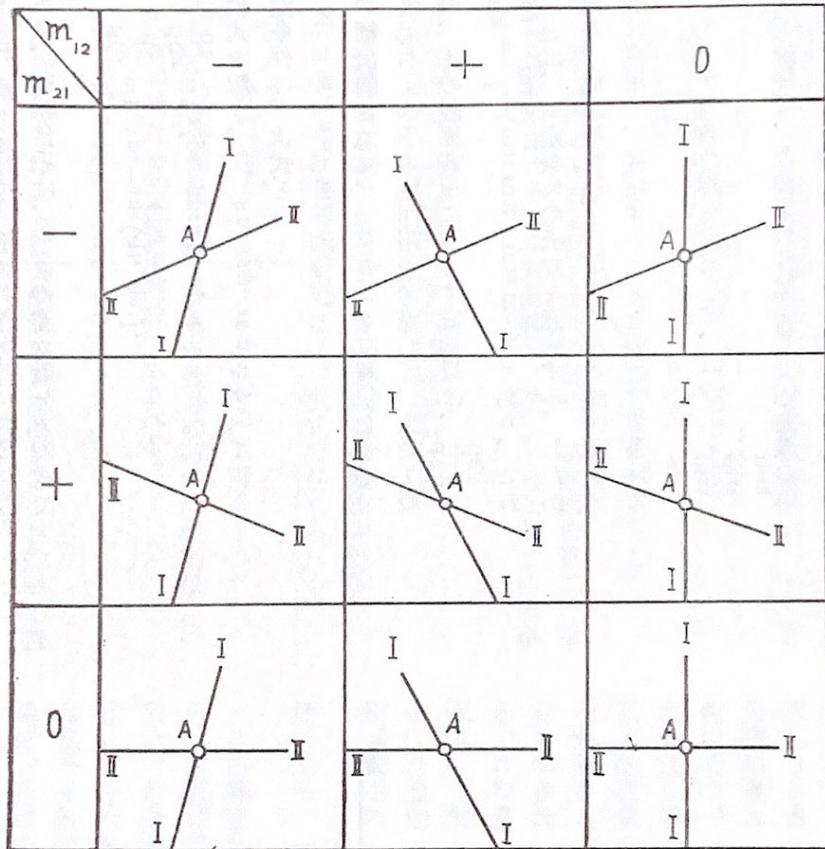
### 三 企業の一般的均衡

$n$  個の諸企業の同時的均衡は、各企業が限界費用遞増条件のもとに、価格と限界費用の均等をもたらす産出量を生産するとき成立する。それは、つぎの  $n$  個の連立方程式を  $n$  個の変数について解くことによつて求められる。

$$(8) \quad p_i = m_i(q_1, \dots, q_n), \text{ for all } i$$

ただし  $m_i \triangleright 0$  である。均衡産出量は、外部効果反応曲線の交点 A として第三図に示されている。

第三図  
四 企業の一般的安定



外部経済・不経済を蒙る企業は、他の企業の行動に影響されるから、その安定は、単にその企業の限界費用遞増だけでは保証されない。各企業の安定は、外部経済・不経済を通じる相互依存関係のうえで求められなければならぬ。ここでは  $n$  個の企業に関する一般的安定条件の導出は割愛し、経済的合意を明白に示す二企業経済の安定条件のみを提示するにとどめる。

動学的安定条件のうち、まず微分方程式系を援用する。時間  $t$  に関する各企業の産出量

の変化率  $\frac{dq_1}{dt}$ ,  $\frac{dq_2}{dt}$  が、価格と限界費用との差に比例すると想定する。 $k_1$ ,  $k_2$  を企業 I, II の外部効果に対する反応速度とすれば、動学体系は、つきの連立微分方程式で表わされる。

$$(9) \quad \frac{dq_1}{dt} = k_1 \{p_1 - m_1(q_1, q_2)\},$$

$$\frac{dq_2}{dt} = k_2 \{p_2 - m_2(q_1, q_2)\}$$

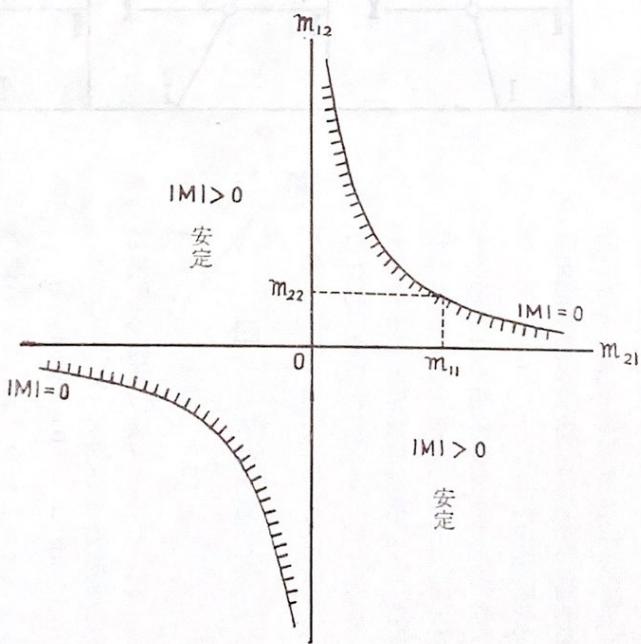
この連立方程式を解き、 $k_1$ ,  $k_2$ ,  $m_{11}$ ,  $m_{22}$  をすべて正とすれば、安定条件は、次式となる。

$$(10) \quad |M| = m_{11}m_{22} - m_{12}m_{21} > 0$$

安定条件の経済的含意は、つきのように解釈しうる。他企業 II の反応およびその反作用を考慮して、企業 I の産出量変化の、I の限界費用に及ぶす総効果は、 $\frac{dm_1}{dq_1} = m_{11} + m_{12} \frac{dq_2}{dq_1} = \frac{1}{m_{22}} (m_{11}m_{22} - m_{12}m_{21})$  であり、これが正であることは、安定条件の成立を意味する。したがって安定条件は、他企業を通ずる反作用を考慮する総効果としての限界費用が、遞増することを要請する条件であるといえよう。また条件(10)を変形して、 $1 > -\frac{m_{21}}{m_{22}} - \frac{m_{11}}{m_{12}}$

とすれば、安定条件は、企業 I の外部効果反応曲線の勾配が、企業 II のそれより垂直に近いとき満たされることがわかる。(第三図の各ケースは、すべて安定である)。

外部経済・不経済にさらわれる企業の安定性は、 $m_{11}$ ,  $m_{22}$  のみならず、限界外部効果  $m_{12}$ ,  $m_{21}$  も依存する。 $m_{11}$ ,  $m_{22}$  は所与として、 $m_{12}$ ,  $m_{21}$  を両軸に測るとすれば、第四図の二つの直角双曲



第四図

線は、 $m_{11}m_{22} = m_{12}m_{21}$  を表わし、安定条件  $m_{11}m_{22} > m_{12}m_{21}$  を満たす限界外部効果は、これら二つの双曲線ではおまれる領域にある。この領域を企業安定領域と呼ぶ。

動学的安定条件のうち、定差方程式系による安定条件は、 $k_1, k_2$  を正とすれば、

$$(1) \quad \frac{k_1 m_{11} + k_2 m_{22}}{k_1 k_2} > m_{11}m_{22} - m_{12}m_{21}$$

となる。微分方程式系のそれと同じ条件の他に、第四図の第二、第四象限の安定領域を限定する直角双曲線が、 $k_1, k_2$  の大きさに依存して現われる。

## 五 外部経済・不経済の厚生経済学的分析

外部経済・不経済が存在するとき、各企業の競争均衡産出量

$(q_1^\circ, \dots, q_n^\circ)$  における社会的総費用  $C$  は、次式で与えられる。

$$(2) \quad C^\circ = \sum_{i=1}^n C_i(q_1^\circ, \dots, q_n^\circ)$$

$C^\circ$  と同額の社会的総費用で生産しうる各企業の極大の産出量 ( $q_1, \dots, q_n$ ) は、つぎの等社会的総費用関数で示される。

$$(3) \quad C^\circ = \sum_{i=1}^n C_i(q_1, \dots, q_n) = C(q_1, \dots, q_n)$$

第  $i$  企業の産出量増加による社会的限界費用は、 $i$  の私的限界費用と他企業に与える外部効果との和  $\frac{\partial C}{\partial q_i} = m_i + \sum_{k \neq i} e_{ki}$  である。

第五図の外部効果反応曲線の交点 A は、二企業の競争均衡点であ

り、A と同額の社会的総費用で生産しうる各企業の極大

産出量は、  
A を通る等

社会的総費用曲線 C A

C で示され

る。この曲

線の勾配

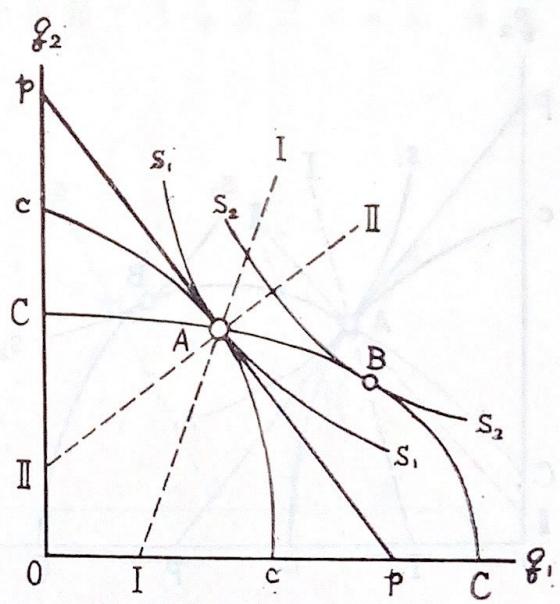
は、社会的

限界費用の

比であり、一般的には

$$\frac{\partial q_j}{\partial q_i} = - \frac{m_i + \sum_{k \neq i} e_{ki}}{m_j + \sum_{k \neq j} e_{kj}}$$

である。



第五図

一種の社会的総費用とみなされよう。仮想的社会的費用  $c$  は、競争均衡点近傍で  $c = C_1(q_1, q_2, \dots, q_n) + \dots + C_n(q_1, \dots, q_{n-1}, q_n)$  で表わされる。第五図の曲線  $c A c$  は、A と同額の社会的費用を生ぜしめる仮想上の等社会的総費用曲線であり、市場価格比を示す社会的総収入直線  $P_p$  に A で接する。けだしこの曲線の勾配は、私的限界費用の比  $\frac{\partial q_j}{\partial q_i} = -\frac{m_i}{m_j}$  であり、競争均衡において各企業の私的限界費用は、それぞれ価格に等しいからである。

競争均衡の厚生的合意を検討するため、二企業の生産物を購入する消費者を導入する。競争均衡において、各消費者の無差別曲線が構成されるシトフスキイの社会無差別曲線  $S_1 S_1$  は、彼等の総支出直線  $P_p$  に接し、したがって仮想された等社会的総費用曲線に接する。かくして競争均衡は、パレート最適の条件である各消费者的限界代替率と限界費用の比との均等  $\left(\frac{u_i}{u_j}\right)_1 = \dots = \left(\frac{u_i}{u_j}\right)_\theta = \frac{m_i}{m_j}$  を満たす。

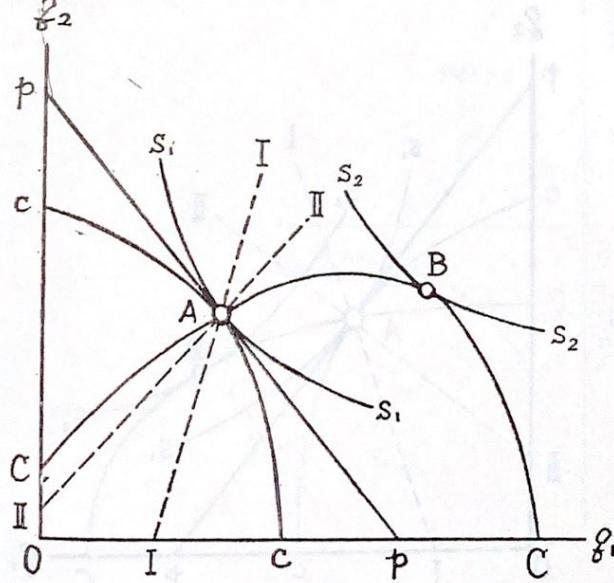
一方、真の等社会的総費用曲線は、一般に A で価格線  $P_p$  やおよび仮想された曲線  $c A c$  と交叉し、その一部が外部に凸出する。したがって曲線 ABC 上の点たとえば B に二企業の産出量を変更させることによって、厚生は、増大する。シトフスキイの社会無差別曲線  $S_2 S_2$  が、A と同額の社会的総費用で生産しうる B で、曲線  $C A C$  に接することになる。この状態で各消费者的限界代替率は、社会的限界費用の比に等しい。 $\left(\frac{u_i}{u_j}\right)_1 = \dots = \left(\frac{u_i}{u_j}\right)_\theta = \frac{m_i + \sum_{k \neq i} e_{ki}}{m_j + \sum_{k \neq j} e_{kj}}$

以上の分析からつぎの政策的命題が導出される。競争均衡におい

て私の限界費用の比が社会的限界費用の比に等しくなく、図のよう  
に  $\frac{m_1}{m_2} > \frac{m_1 + \sum_{k \neq 1} e_{ki}}{m_2 + \sum_{k \neq 2} e_{kj}}$  であるとき (変形すると  $\frac{\sum_{k \neq 2} e_{kj}}{m_2} > \frac{\sum_{k \neq 1} e_{ki}}{m_1}$ )  
であるかに、「限界費用に比し、放出する外部効果の小なる企業の  
産出量を増大させ、そして限界費用に比し発生する外部効果の大なる  
企業の産出量を減少させるとき、厚生は増大する。」

この政策命題は、つきの具体的な内容を含んでいる。(a) 企業 I の産出量を増し、企業 II の産出量を減ずると  
どの場合にも、企業 I の産出量を増し、企業 II の産出量を減ずると  
き、厚生は増大する。(a) 企業 I が外部経済を、II が不経済を発生す  
る。(b) 両  
企業がとも  
に外部経済  
を発生し、  
I が II より  
大なる、限  
界費用に対  
する外部経  
済を生む。

(c) ともに  
外部不経済  
を発生し、  
I が II より  
小なる、限  
界費用に対



第六図

する外部不経済を放出する。

この政策命題は、社会的限界費用が正として導かれているが、他企業に与える外部経済が、その企業の費用増加を相殺して余りあるほど大きく、社会的限界費用を負とならしめることもある。第六図は、一企業の社会的限界費用が負で、他企業のそれが正で、等社会的総費用曲線の勾配がAで右上りとなるとき、両企業の産出量とともに増加させれば、厚生が増大することを示している。

## 六 長期供給価格の分析

古典的外部経済論における長期供給価格の理論をわれわれの分析方法を援用して再構成する。市場のある需要状態に対応して、供給曲線が存在し、需給を均等させる供給価格が定まる。市場需要曲線の右方へのシフトは、産業にとって市場の拡大であり、産業規模の増大に導く。そしてそれは、市場に参加する各企業に、「産業の発展に依存する外部経済」を与える、彼等の産出量を増大させ、市場供給曲線を右方にシフトさせるであろう。

したがって市場需要曲線をシフトさせるパラメータを $\alpha$ とすれば、それはまた市場供給曲線をシフトさせるパラメータとなるであろう。供給価格 $p$ は、需給均等式 $D(p, \alpha) = S(p, \alpha)$ で定まり、需要のシフトによる供給価格の変動は、次式

$$(14) \quad \frac{dp}{d\alpha} = \frac{\partial D}{\partial \alpha} - \frac{\partial S}{\partial \alpha}$$

で示される。われわれの問題は、 $\frac{\partial D}{\partial p}, \frac{\partial D}{\partial \alpha}$ を所与として、 $\frac{dp}{d\alpha}$

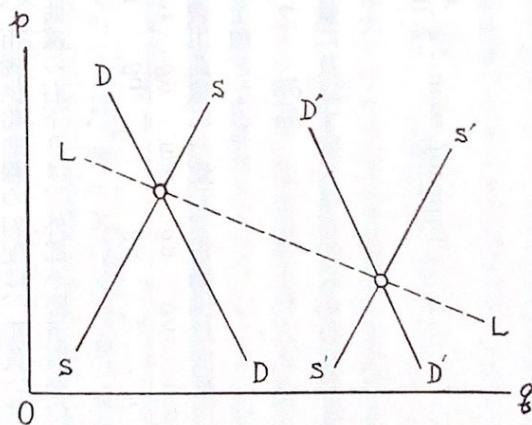
を、したがって $\frac{\partial S}{\partial p}, \frac{\partial S}{\partial \alpha}$ を検討することである。本節では、n個の企業がすべて単一の市場に属し、同質な生産物を生産するものとする。 $(p_i = p, \text{ for all } i)$

企業の総費用が、自己の産出量のみならず、他企業の産出量にも、そしてまた産業規模にも依存するとすれば、第*i*企業の総費用関数は、 $C_i = C_i(q_1, \dots, q_n, \alpha)$ となる。企業の均衡は、つぎの連立方程式で与えられる。

$$(15) \quad p = m_i(q_1, \dots, q_n, \alpha), \text{ for all } i$$

[A] 市場供給曲線の勾配 $\frac{\partial S}{\partial p}$  価格変化の産出量に及ぼす効果は、式(14)からえられるつぎの連立方程式

$$(16) \quad \sum_{i=1}^n m_{ji} \frac{\partial q_i}{\partial p} = 1, \text{ for all } j$$



第七図

を解いてえられる。

$$(17) \quad \frac{\partial q_i}{\partial p} = \frac{1}{IMI} \sum_{j=1}^n M_{ij}, \text{ for all } i$$

ここに  $M$  は、係数  $m_{ij}$  を要素とする行列であり、  $M_{ij}$  は、  $M$  における  $m_{ij}$  の余因数である。

市場供給量を  $S = \sum_{i=1}^n q_i$  とすれば、市場供給曲線の勾配は、次式となる。

$$(18) \quad \frac{\partial S}{\partial p} = \frac{1}{IMI} \sum_{i=1}^n \sum_{j=1}^n M_{ij}$$

**定理** すべての企業について同時に、  $\frac{\partial q_i}{\partial p} < 0$  は成立しえない。(証明は、帰謬法による)

市場供給曲線の勾配は、右上りともなり、また右下りともなりうる。しかしそれが右下りとなりうることを、  $\frac{\partial q_i}{\partial p} < 0$ , for all  $i$  によっては示しえない。定理から後者が成立しえないからである。ついでながらヘンダースン・クワントは、この点で誤っている。

1) 企業の経済を示す第八図を検討しよう。1)企業および市場の供給曲線の勾配は、それぞれ

$$(19) \quad \frac{\partial q_1}{\partial p} = \frac{m_{22} - m_{12}}{m_{11}m_{22} - m_{12}m_{21}}, \quad \frac{\partial q_2}{\partial p} = \frac{m_{11} - m_{21}}{m_{11}m_{22} - m_{12}m_{21}}$$

$$(20) \quad \frac{\partial S}{\partial p} = \frac{(m_{11} + m_{22}) - (m_{12} + m_{21})}{m_{11}m_{22} - m_{12}m_{21}}$$

となり、分母は、企業安定条件により正である。 $m_{11}, m_{22}$  を所与とすれば、供給曲線の勾配は、限界外部効果  $m_{12}, m_{21}$  に依存し、企業 I, II のそれは、それぞれ点  $P$  を通る水平線、垂直線を境として

定まる。市場供給曲線の勾配は、 $m_{11} + m_{22} = m_{12} + m_{21}$  を表わす  $P$  を通る右下りの四五度線でわけられ、直線上で垂直、直線の下方の領域で右上り、上方の領域で右下りとなる。これで  $m_{12}, m_{21}$  は、安定領域になければならない。

原点を通る負の四五度線は、 $m_{12} + m_{21} = 0$  を示す。これは必ずしも  $e_{12} + e_{21} = 0$  を意味しないが、もしそうだとすれば、この直線の下方の領域は、外部経済の優勢を、上方の領域は、外部不経済の優勢を表わすことになる。これからつきの諸命題が導出される。(a) 外部経済が優勢ならば、市場供給曲線は、右上りの勾配となる。(クワントは、ヘンダースン・クワント邦訳追記において誤っている)(b) 外部不経済が優勢ならば、市場供給曲線の勾配は、正負いずれともなりうる。(c) 市場供給曲線の右下りは、外部不経済優勢のとき生ずる。(ヘンダースン・クワントは、誤っている)(d) 原点 ( $m_{12} = m_{21} = 0$ ) で、 $\frac{\partial q_1}{\partial p} = \frac{1}{m_{11}}, \frac{\partial q_2}{\partial p} = \frac{1}{m_{22}}, \frac{\partial S}{\partial p} = \frac{1}{m_{11}} + \frac{1}{m_{22}}$  となり、企業供給曲線は、限界費用曲線に一致し、市場供給曲線は、これら限界費用曲線の水平的な和となる。

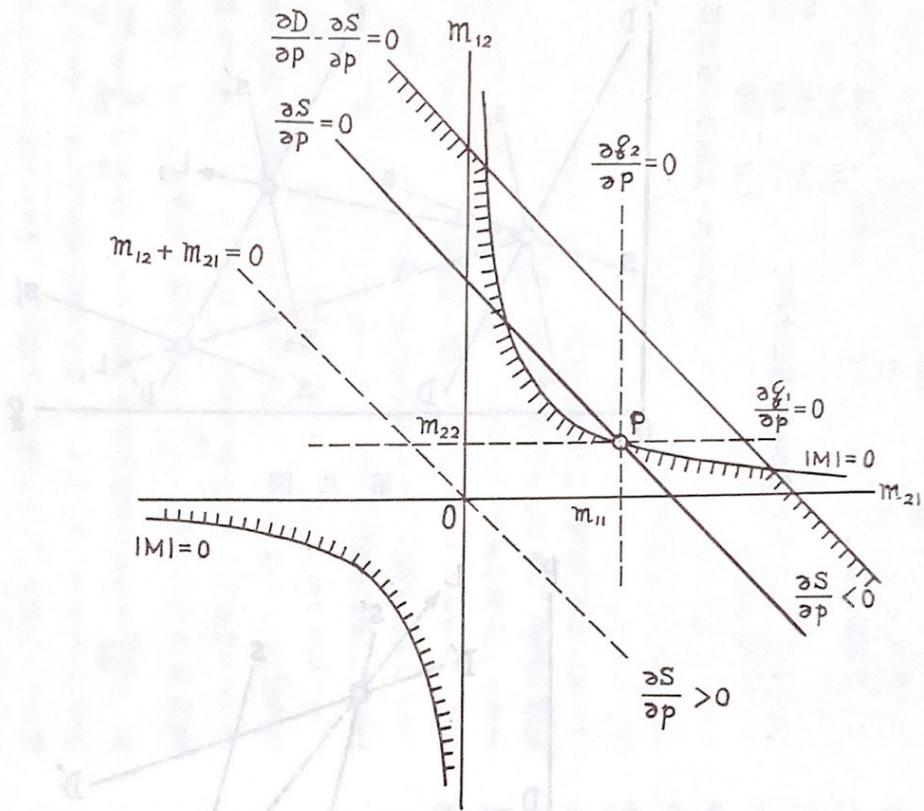
### [B] 市場供給曲線のシフト $\frac{\partial S}{\partial \alpha}$

産業規模増大の産出量に及ぼす効果は、(19)式からえられる連立方程式

$$(21) \quad \sum_{i=1}^n m_{ji} \frac{\partial q_i}{\partial \alpha} = -m_j \alpha, \text{ for all } j$$

を解いてえられる。

$$(22) \quad \frac{\partial q_i}{\partial \alpha} = -\frac{1}{IMI} \sum_{j=1}^n m_{ji} \alpha M_{ij}, \text{ for all } i$$



第八図

[C] 市場の安定条件

さきに導出した安定条件は、外部経済・不経済を通じて相互に依存する企業の安定条件であり、需要をも考慮する市場の安定条件ではない。微分方程式系による市場の動学的安定条件は、超過需要通減  $\frac{\partial D}{\partial p} - \frac{\partial S}{\partial p} > 0$  で示される。

市場が不安定となるのは、需要曲線の勾配を右下りとすれば、供給曲線の勾配が右下りで、需要曲線のそれより急であり、したがって  $m_{12} + m_{21}$  の値が極度に大となるときである。市場の安定と不安定をわける境界は、P を通る負の四五度線に平行で、その上方に位置する直線で示され、この直線の下方の領域が市場安定領域となる。市場安定領域は、さきの双曲線で示された企業安定領域と相俟つて、経済安定領域を構成する。(第八図)

ここで  $m_{i\alpha} = \frac{\partial m_i}{\partial \alpha}$  は、産業規模増大の第  $i$  企業の限界費用に及ぼす効果であり、産業限界外部効果と呼びうる。市場供給曲線のシフトは、次式で表わされる。

$$(23) \quad \frac{\partial S}{\partial \alpha} = - \frac{1}{IM} \sum_{i=1}^n \sum_{j=1}^n m_{ij} \alpha M_{ij}$$

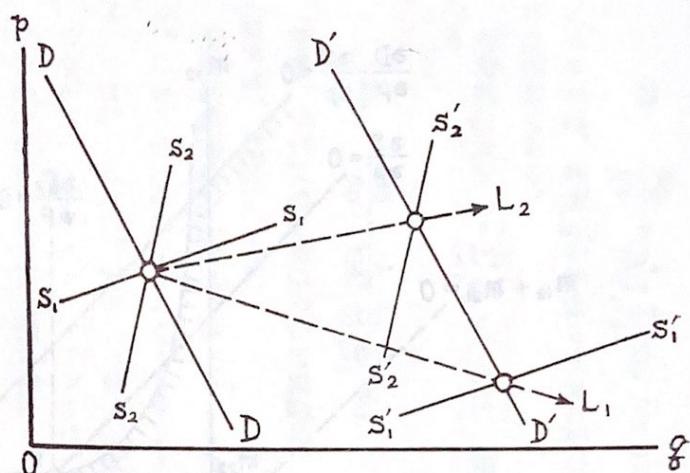
産業規模の増大がすべての企業に同じ効果を与えるとかなりに想定すれば、 $\frac{\partial S}{\partial \alpha} = -m_{\alpha} \frac{\partial S}{\partial p}$  をう。ここに  $m_{\alpha} = m_{i\alpha}$  for all  $i$  とする。産業規模の増大が外部経済をもたらすとすれば、 $m_{\alpha}$  は負となろう。そして供給曲線のシフトは、供給曲線の勾配に依存する。

[D]

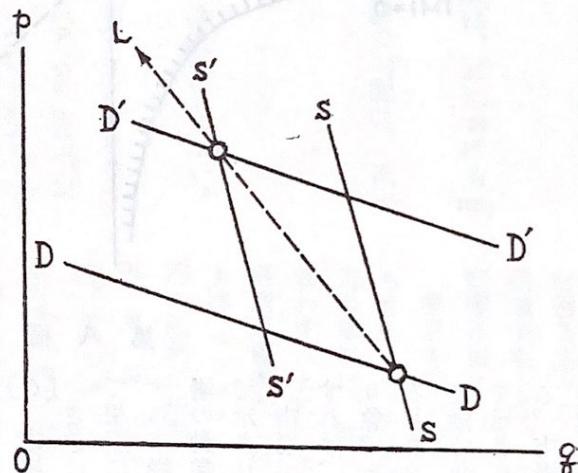
供給価格の遞減と外部経済

$$\frac{dp}{d\alpha} = \frac{\frac{\partial S}{\partial \alpha}}{\frac{\partial D}{\partial \alpha} - \frac{\partial S}{\partial \alpha}}$$

供給価格の増減は、需要のシフトを所与とすれば、供給曲線のシフトの程度に依存し、後者は、さきの  $\frac{\partial S}{\partial \alpha} = m_a \frac{\partial S}{\partial p}$  から、産業外部効果と供給曲線の勾配(それは企業間限界外部効果)に依存する。産業規模の増大が各企業に外部経済を与える、それが、 $m_a < 0$  で示され



第九図



第十図

そのシフトは生ぜず、供給価格は増加する。(e) 供給曲線が右下りならば、それは左方にシフトし、供給価格は増加する(第十図)。この事態は、企業間に外部不経済が極度に優勢であるとき生ずる。しかしこのケースの実現可能性は、非常に小さいであろう。一つの理由は、各企業が産業規模増大からは外部経済を受け、他企業からは不経済を蒙ることがありそうにないからであり、いま一つは、外部不経済が極度に優勢となる範囲が、企業安定条件と市場安定条件により狭められているからである(第八図)。

質問一 (南山大学 酒井正三郎)

るとすれば、供給価格は、つきのような変動を示すであろう。(a) 産業規模増大による外部経済が大となるほど、供給価格遞減の傾向は大きい。 $m_a$  を一定とすれば、(b) 供給曲線の勾配が右上りで、水平に近いほど、供給曲線のシフトは大きく、供給価格遞減の傾向が大である。企業間に外部経済が支配的となるほど、この事態が生ずる(第九図  $S_1, S_1'$ )。(c) 供給曲線が右上りで、垂直に近いほど、供給曲線のシフトは小さく、供給価格遞減の可能性は小さい。企業間の外部経済優勢が弱いほどおよび不経済が支配的となるほど、このケースが現われる(第九図  $S_2, S_2'$ )。(d) 供給曲線が垂直になるとき、

産業規模増大からは外部経済を受け、他企業からは不

非常に明解な分析ですが、産業の発展を示すとせられる  $\alpha$  というパラメータにおいては、何を具体的に考えられるのですか。

答 一口に産業の発展と申しましても、その実体を具体的にどのように規定するかは、御質問のように問題のあるところです。報告要旨に、「 $\alpha$  は、需要をシフトさせるパラメーターであり、またそれは、産業の発展水準を示すパラメーターとして、供給曲線をもシフトさせる」と書きましたが、その意味は、つきの通りです。まず  $\alpha$  の本来の役割りは、需要曲線をシフトさせることにあります。したがって需要曲線をシフトさせるものであれば、 $\alpha$  をどのように規定してもよく、具体的に消費者の選好あるいは所得の変化と考えて差し支えありません。本来需要関数に導入された  $\alpha$  が、産業の発展水準を示すパラメーターと解釈しうるのは、つきの理由によります。 $\alpha$  の変化により市場需要曲線が右方にシフトしますと、それは企業の側からみて、市場の拡大を意味します。市場の拡大により、企業の大規模生産の採用が可能となり、あるいは資源配置の適正化が可能となって、企業の平均費用が減少することになります。

企業の総費用曲線および平均費用曲線は、そしておそらく限界費用曲線も下方にシフトし、企業は、市場の拡大による外部経済を享受します。ここに産業外部効果 ( $e_{iae} = \frac{\partial C_i}{\partial \alpha}$ )、産業平均外部効果 ( $e_{ia} = \frac{\partial C_i}{\partial \alpha}$ ) および産業限界外部効果 ( $m_{iae} = \frac{\partial m_i}{\partial \alpha}$ ) が現われます。そして企業の費用関数に、 $\alpha$  がパラメーターとして導入されることになります。完全競争の想定により、企業にとって価格は所与ですから、限界費用曲線のシフトによって、各企業の产出

量は、変動し、企業間の外部経済・不経済を通ずる作用・反作用のち、新しい最適産出量が定まり、市場の総供給量が決定されます。ここに  $\alpha$  の変化による市場供給曲線のシフトが生じたわけです。(各企業均衡産出量は、連立方程式  $p = m_i(q_1, \dots, q_n, \alpha)$ ,  $\text{for } a_{ii} \neq 0$  で与えられますから、 $\alpha$  の増加は、価格を一定とすると、 $\frac{\partial q_i}{\partial \alpha} = -\frac{m_{iae}}{m_{ii}} > 0$  により、企業 I の外部効果反応曲線を右方に、企業 II のそれを上方にシフトさせ、これら新しい外部効果反応曲線の交点として、両企業の新しい最適産出量が与えられ、これら産出量の和として、市場供給量が定まります)。このようにして、本来需要曲線のシフトを示す  $\alpha$  が、供給曲線のシフトを喚起するパラメーターとして、供給関数に導入されます。この段階において、 $\alpha$  を産業の発展水準を示すパラメーターと規定することができると思います。

## 質問二 (広島大学 田泰夫)

この報告は、従来とかく混同されてきた外部経済・不経済の総効果、平均効果、および限界効果の諸概念を峻別し、これらの明確にされた効果諸概念を十分に駆使して、企業間の外部経済・不経済現象の理論的研究を徹底的に究明している。古典的外部経済論におけるマーシャル・ピグー等の課税・補助金説の、理論的基礎をなす長期供給価格の分析を定式化して、ヘンダースン・クワント等の誤りを正し、またカーン以後の厚生経済学的外部経済論に、興味ある諸命題を提示して、政策勧告の基礎を示したこと等は、高く評価されるものと思う。ところでつぎの三つの問題について質問したい。

- (一) 報告者は、企業の安定条件の導出において、動学的安定条件

論の成果をこの問題に巧みに援用し、単なる主体的安定分析でなく、外部経済・不経済を通じる相互依存関係の、いわば一般均衡論的な安定分析を行っている。この点は、従来看過されたいた問題であり、報告の一つのメリットである。ただ報告者の分析は、諸企業の均衡点近傍における局所的安定分析である。この問題には最近発達の著しい大域的安定分析の援用が考えられ、これについて、どのように思つてもられるか。

(二) 企業の産出量に対する政策勧告の導出において、厚生基準の判定のため、シトフスキーの社会無差別曲線が用いられている。この曲線の代わりに、社会厚生関数を援用して、バーグソン・フロンティアを用いれば、理論がさらに一般化されると考える。厚生基準の選択について、報告者はどのように考えられているか。

(三) また厚生分析で重要な役割を果している等社会的費用曲線は、内容的に通常用いられている社会的変換曲線あるいは生産フロンティアと同一のものであるか否か。

答 (一) 御説のように、私も大域的な動学的安定分析について、その援用の必要性を十分認めています。この報告では、限界分析を一貫して用いましたので、安定分析だけ集合論的な大域的分析を援用しても、益するところ少なく、また分析の一貫性の点で欠けると考え、局所的安定条件を導出しました。もとより限界分析の限界はあきらかですから、より一般的な分析を開拓し、その際に大域的な安定分析を援用しようと思います。

(二) どの厚生基準を援用すべきかという厚生基準選択の問題につ

いては、かつて課税問題に関連して当学会で報告したことがあります。この報告では、厚生基準の問題よりはむしろ、企業間の外部経済・不経済の現象を対象として分析を展開しました。それゆえ図の社会無差別曲線を、シトフスキー・コントゥアではなく、バーグソン・フロンティアと読みかえても差し支えありません。これによつて理論は一般化されます。ただ報告のようにシトフスキー・コントゥアを用いた理由は、社会厚生関数の無内容性を回避して、均衡点を各消費者の無差別曲線を用いて具体的に特徴づけ、パレート最適の条件と比較することを意図したからです。これによつて、企業に対する政策勧告は、社会厚生関数を援用するよりはるかに具体的な内容をもつことができます。ついでながら、シトフスキー・コントゥアを用いた図で、シトフスキー基準が満たされているようになりますが、コントゥア  $S_1 S_1$  が点 A と B の間で、 $S_2 S_2$  と交わる可能性がありますので、カルドア基準の満足は、実は不明であり、ヒックス基準だけが満たされます。それはまた消費者間の分配に依存して、リットル基準の満足に関連してきます。

(三) 等社会的費用曲線と社会的変換曲線とは、一般には一致しません。それはこれら曲線の描かれた財空間の背後にある生産要素空間の、利用可能な生産要素量の領域が異なるからです。等社会的費用曲線に対応する要素空間の領域は、完全競争の想定により要素価格が一定ですから、社会的総費用一定を示す線型の超平面で境界づけられます。これに対し、社会的変換曲線に対応する要素空間の領域は、一般にこのような超平面で境界づけられないと考えられます。

## 多部門経済分析について

—D・I・オペーリンの見解の検討を中心として—

山本正  
〔静岡大学〕

### I はじめに

本報告は、ソヴィエトの経済統計学者 D・I・オペーリン (Д.И. Опарин) の多部門経済分析の手法の検討を中心として、経済分析における多部門分析手法の意義、そのあり方等について、若干の側面より考察することを意図している。

D・I・オペーリンについては、報告者は詳しいことを知らないが、一九五三年以来ソヴィエトのモスクワ漁業大学漁業経済・統計学部長の職にあり、その経済学・統計学における研究歴はきわめて長く、半世紀に達し、ソヴィエトにおいて、経済研究面における理論統計学ならびに応用統計学の権威として認められて来たとのことである。彼の著書論文は多数に上るが、本報告が依拠しているのは、一九五六年および五九年に発表された彼の多部門経済分析に関する三つの論文を英訳・編集した、D.I.Oparin, *Multi-Sector Economic Accounts*, 1963. Pergamon Press である。

報告者はソヴィエト経済の専攻者ではないので、オペーリンの方法の検討も専ら一般的見地から（特殊なソヴィエト経済の実情にとらわれないで）行う。

### II 多部門分析に関する序論的考察

経済学における多部門分析の意義は、それが、原理論において明らかにされた本質的経済関係と日常の経済現象との間の関連を、具体的・数量的に把握することを、たとえ近似的にせよ、可能ならしめる点にあると考えられる。従って、資本主義国、社会主義国を問わず、経済政策立案の基礎として、多部門分析は欠くことのできないものと考えられる。

ここで、経済学の持つ一般的性格について若干の反省をしてみたい。それは、例の数年前、当時のソヴィエト科学アカデミー会長ネスメヤーノフの提唱した、「経済学は精密科学にならねばならぬ」、という主張に関してである。この場合ネスメヤーノフにおいては、精密科学は、自然科学に範をとり、数量的に展開された科学という意味をもって主張されている。彼のこの主張をめぐって讃否両論が斗わされて來たのであるが、経済学の法則は数量的に表現されねばならぬか、否かの点についてはしばらくおき、通常数理経済学と対極的